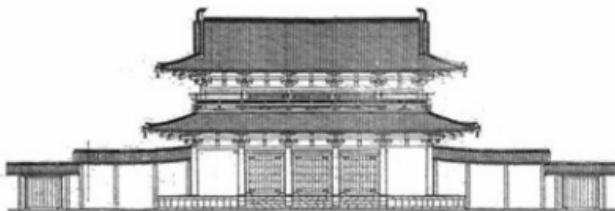
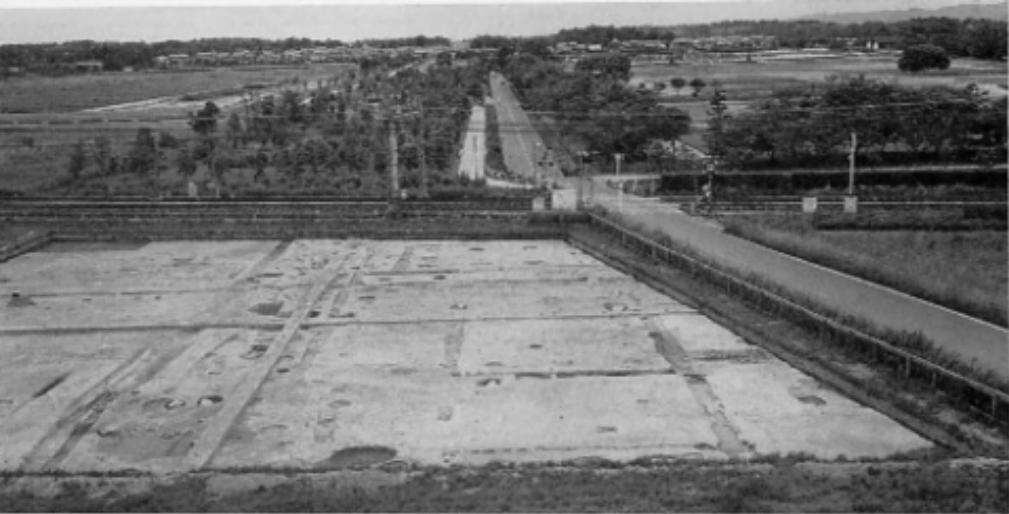


奈良国立文化財研究所年報

1988



奈良国立文化財研究所



上 平城宮兵部省地区(南から) 下 平城宮南面大垣と大溝 SD 3715 交差点(東から)

撮影 桑 勝



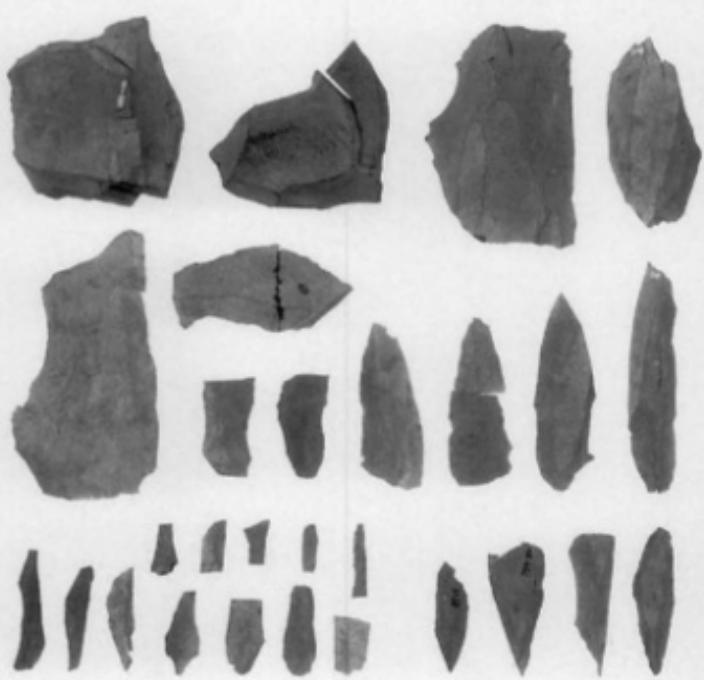
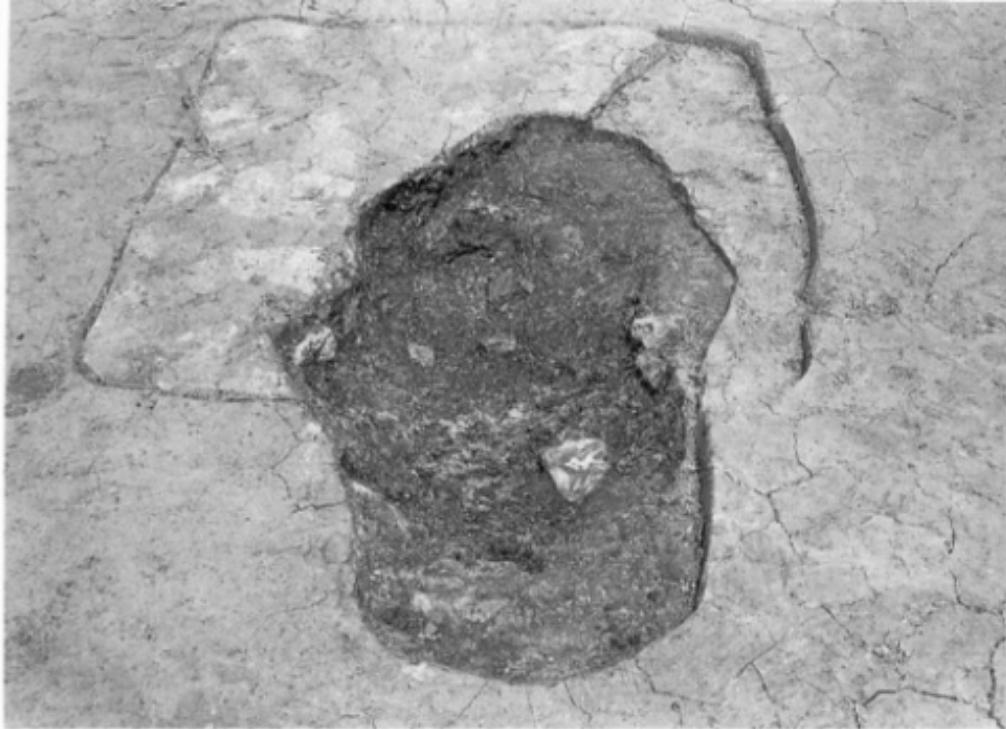
上 平城宮造酒司地区(南から) 下 平城宮内裏東北隅墓地回廊(東北から)

撮影 集 管理



上 平城京左京三条二坊七坪(北西から) 下 平城京左京三条二坊七坪及堂(南から)

撮影 植幹



上 平城京左京三条二坊七坪鍛冶炉(南から)

下 平城京二条二坊十四坪出土旧石器

撮影 八幡扶桑

撮影 信 輝雄



上 藤原宮第55次(東方官街)調査区全景(北から) 下 藤原宮第55次(東方官街)東大溝(北から)撮影 井上直夫



平城京左京三条二坊(長屋王邸)出土木簡(約3/5, 1-3は赤外線写真) 撮影 佃 幹雄

目 次

口絵	1 長屋王邸出土の墨画土器	5 同 鍛冶炉
	2 平城宮兵部省地区	平城京左京二条二坊出土旧石器
	平城宮大溝 SD3715	6 石神遺跡第7次調査
	3 平城宮造酒司地区	奥山久米寺
	平城宮内裏東北隅	7 藤原宮第55次調査区
	4 平城京左京三条二坊七坪	藤原宮第55次調査区
	同 双堂	8 平城京跡出土木簡

はじめに	1
飛鳥地域の発掘調査	2
藤原宮跡・藤原京跡の発掘調査	9
平城宮跡・平城京跡の発掘調査	19
平城宮跡・平城京跡出土の木簡	34
興福寺所蔵「雜摩会近來講談出仕番之記」	36
美々津の町並保存工事	40
飛鳥資料館の特別展示	42
須弥山石の復元	43
法隆寺昭和資財帳関連調査 1 百萬塔の調査	44
2 法隆寺出土古瓦の調査	46
大覚寺大沢池の調査(4)	48
長屋王邸出土の墨画土器	49
動物遺存体の調査(4)	50
年輪年代学(7)	51
オージュ電子分光分析法の考古学資料への応用	52
近世社寺建築研究集会	53
平城宮跡・藤原宮跡の整備	54
在外研修報告	58
公開講演会発表要旨	60
調査研究彙報	61
奈良国立文化財研究所要綱	63

奈良国立文化財研究所年報 1988

発行日 1989年4月20日 横葉発行 奈良国立文化財研究所 担当 岩本圭輔・肥塚謙保 印刷 日本写真印刷㈱

カット 平城宮朱雀門復元図

はじめに

奈良国立文化財研究所は考古、歴史、建築、保存科学、計測など多くの部門の専門家が総合、または分野別に広く文化財の調査・研究、公開普及活動を進めている。本年報は1987年度に行った当研究所の各部門ごとの事業の概要を、簡略に紹介するものである。

飛鳥藤原宮跡発掘調査部では部創設以来の念願であった新庁舎の建設が始まり、研究活動の恒久的な拠点がようやく姿をみせようとしているが、須弥山石、石人像の出土で知られる石神遺跡の調査は次数を加えて今年度も引き続いて実施されており、齐明朝の広大な造構の全容が解明されつつある。また飛鳥地域ではこれまで実態の知られていなかった奥山久米寺でかなりの規模の調査区を発掘する機会があり、当寺が塔・金堂の南北に連なる四天王寺式もしくは、山田寺式の伽藍配置を持つことが、造構の上から確認された。藤原宮では、東方官衙地区の調査が進み、初めて一つの官衙の規模を推定するに至っている。

平城宮では、兵部省、造酒司などの調査が進み、従来の官衙配置の推定が裏づけられ、具体的な様相のわかる役所の数が増加しつつある。平城京については左京三条二坊一・二・七・八坪の4町を占める大規模な邸宅の全容が浮びあがり、この宅地の主が奈良時代の初めに権勢並びない地位にありながら、藤原氏の反感をかって悲劇的な最期を迎えた長屋王であったことが確認された。さらに続行された最近の調査では三万点にのぼる膨大な量の木簡が出土し、奈良時代の大貴族の日常生活の細部など続日本紀の記述を補なう貴重な資料を提供することになった。また、左京二条二坊十四坪の発掘では平城京期の造構の下層から、旧石器時代の石器群が発見され、平城京以前のこの地の遙かな歴史に思いがけない光をなげかけている。

そのほか古文書、町並、庭園などの調査や法隆寺昭和資財帳関連の調査の一部を収録したが、このような調査研究活動のほとんどは、單年度で完結するものではなく、まとまった成果として発表されるまでには、更に日時を要する作業の積重ねの一区切りというべきものである。

飛鳥資料館では春と秋に「万葉の衣食住」、「壬申の乱」の二つの特別展を行ない、学問的な成果を出来るだけ理解しやすいイメージにまとめるという、これまでにない試みを行なって好評を得た。

研究所をとりまく諸環境が一層きびしさを増す状況の中で、所員一同が日頃進めている研究、調査、公開の事業の一端を本年報によって御理解いただくとともに、今後とも各方面的御支援と御鞭撻をお願いする次第である。

1989年2月

奈良国立文化財研究所長

鈴木嘉吉

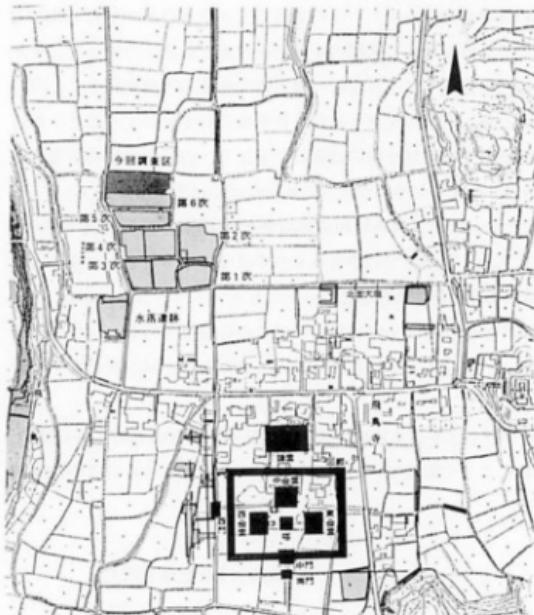
飛鳥地域の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

1987年度、飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、飛鳥地域において、石神遺跡、奥山久米寺、定林寺など12件の調査を実施した（18頁の別表参照）。以下に主要な調査の概要を報告する。

1. 石神遺跡第7次調査

飛鳥寺旧寺域の西北に位置し、史跡水落遺跡の北に広がる石神遺跡は、いわゆる須弥山石や石人像が発見された場所であり、齐明朝の饗宴施設ではないかという想定で、1981年以來調査を継続している。6回の調査で、齐明朝から藤原宮期におよぶ多数の遺構を確認するとともに、なお広がりを持ち、短期間に多くの変遷があることがわかつた。その範囲や具体的な性格の解明のため、本年度も第6次調査地に北接する水田で調査を行った。調査区は東西62m、南北18mである。なお、戦前に調査されその後露出保存されている石敷（飛鳥淨御原宮推定地）が調査区のすぐ西側にあるので、これを西区として清掃・実測調査を実施した。検出した遺構はこれまでと同様に4時期（A期：齐明朝、B期：天武朝、C期：7世紀末、D期：藤原宮期）に大別できる。



石神遺跡・水落遺跡周辺調査位置図

A期の遺構 飛鳥寺（崇峻元年=588年創建）と水落遺跡（齐明6年=666年設置の水時計）の北側に東西大垣SA600が作られ、石神遺跡の区画が形成された時期である。第4次調査で検出した大井戸SE800の存続する時期で、井戸から北へのびる石組溝の変遷などを手がかりに、これまで3期に細分してきた。しかし今調査で井戸から北流する石組溝をさらに1条確認したので、従来のA-1期をA-2期、A-2期をA-3期と改め、あらたに検出した石組溝とともにA-1期とする。

A-1期 石組溝 SD1210は今回あらたに検出した南北溝で、さらに北へのび、南は SE800に連なると思われる。側石の上半は破壊されているが、本来は暗渠であったと思われる。A-1期に先行する遺構として、斜行大溝 SD1240がある。長さ約7m分を確認しさらに南北にのびる。溝幅は約10mに復原でき、埋土中に多量の炭化物を含み、飛鳥I段階の土器が出土した。

A-2期 石組溝 SD900は、A-1期の石組溝 SD1210の東にある南北方向の暗渠で、井戸 SE800から北へのびる排水溝の延長部もある。

A-3期 この地域が最も整備された時期である。南面の東西大垣 SA600や井戸 SE800周辺の建物は踏襲するが、A-2期以前のその他の遺構をすべて廃し、全面に整地を施す。この整地後に土括 SK1150・1151・1152が掘り込まれる。SK1150は、南北約9.5m、東西約7m、深さ約1.5mの大規模なものであるが、これらの掘削の理由は不明である。これらを埋めたてて大規模な造営が行なわれる。A-3期の遺構群は、南北廊 SC820を境に東西に分けられる。

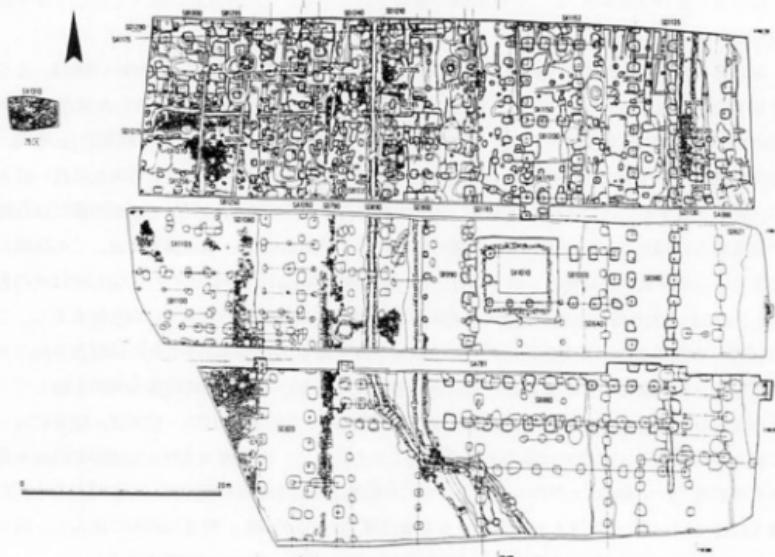
南北廊 SC820は梁行1間(5m)の単廊で、桁行7間分(2.5m等間)を検出した。南端は大垣に取り付くと考えられ、大垣から北35-41間目に相当し、総延長101.5m以上となる。従来の調査所見では、南北廊の東西両縁には石組の雨落溝 SD790・1080があるが、今調査区では、南北廊西側の建物 SB1300によってSD1080が破壊されている。また南北廊は焼失したことが今回明らかになった。

南北廊の東には南北棟 SB980・990・1200と石組溝 SD980が整然と並ぶ。SB980・990は、ともに梁行2間、桁行16間以上の同一規模の南北棟建物で、第5次調査で検出した東西棟建物SB860の両端に柱筋を揃えている。SB860・980・990の3棟は桁行・梁行とも柱間2.1m等間、隣棟間隔も柱間1間分で整然とした配置をとり、東西幅25m、南北40m以上の南北に長い長方形区画を形成する。この区画全体が低い基壇状を呈していた可能性があり、SB980の東には石組の雨落溝 SD1130、SB990の西にも雨落溝の東側石列 SX1190がある。前回調査では、この区画の南半にすっぽりおさまり桁行6間・梁行2間の東西棟建物 SB1000を検出した。SB1200はその北約3.5mにある大規模な南北棟建物で、桁行8間・梁行3間の身舎のまわりに四面庇をもち、この区画の正殿である。長方形区画西辺のSB990と南北廊 SC820とのほぼ中央には南北方向の石組暗渠 SD890がある。この溝は長方形区画の建設にともないA-2期の暗渠 SD900を廃して、その西約5mに新設したものである。SD890の東西に接する石敷 SX1205・1230は、暗渠に向って緩やかに傾斜し、南半では蓋石と面を揃えていたらしく、南北廊 SC820とSB990の間は本来全面が石敷で、SD890は大井戸の排水とともに石敷周辺の雨水処理も兼ねていたのであろう。石敷 SX1205にともなう施設として斜行する石組暗渠 SD1185がある。西は SD890に流入し、東にさらにのびて SB990の床下を貫通し長方形区画内の排水を担っていた可能性がある。

南北廊の西には建物 SB1300とその南側に広がる石敷 SX1270、石組溝 SD1260・1290などがある。SB1300は、桁行3間以上・梁行3間の身舎の東・南・西に庇がつく南北棟建物で、おそらく四面庇建物であろう。SB1300の造営は南北廊より遅れ、南北廊と同時に焼失したと考えられ

る。石敷 SX1270は、前回検出した SB1100北方の石敷 SX1105と一体のもので、SB1300の南底に接して大きな見切りの石列を東西に並べ、その他の部分には人頭大の石を用いる。今回実測調査した西方の石敷 SX1310は SX1270と一連のものと思われ、斜めの見切りの石列があり、北を一段高くして大ぶりの石を置き、南半に小ぶりの石を敷く。南北廊の西側には全面的に石敷が広がり、その間に四面庇建物が並んでいたと推定される。斜行する石組溝 SD1260は石敷 SX1270の見切りから 6 m 南にあり、西端を石敷になじむように特殊な納め方とし、東半分は南北廊を斜めに横断し東雨落溝 SD790に注いでいたようである。調査区北端にある小規模な東西石組暗渠 SD1290は、南北廊の建設とともに設けられ、東端は西雨落溝に合流していたと考えられるが、SB1300の柱穴で寸断され南北廊西雨落溝の抜取溝によって壊されている。

B期の遺構 A期の建物群が南北廊などの焼失を機に取り壊され、南面大垣がやや南に作り替えられ、総柱建物が整然と建ち並ぶ時期である。掘立柱建物 5 棟、掘立柱塀 4 条などがあり、遺構の方位が北で東にやや振れる。2 時期に細分できるが、1 時期にまとめて報告する。調査区東端の SA986は前回調査区から北へ続く南北塀で、7 間分を検出し、12 間分を確認した。SB1120は SA986の西にある桁行 2 間・梁行 1 間の小規模な南北棟建物で、南北に各 1 間の塀



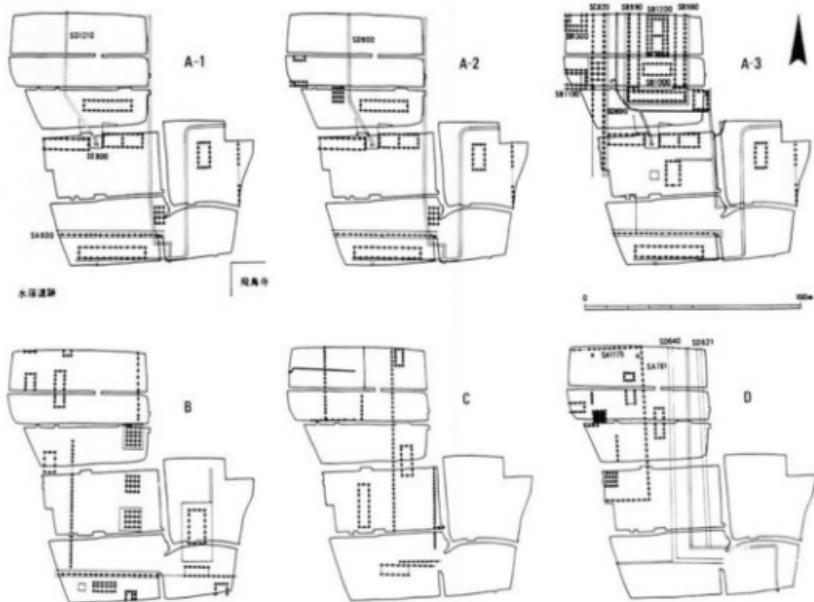
石神遺跡第 5・6・7 次調査遺構配置図

SA1121がとりつく。南北塀 SA1122は SB1120より新しく、3間分を検出した。SB1220は前回調査区から続く桁行8間・梁行2間の南北棟建物、SB1215はSB1220の北にある桁行2間以上・梁行2間の南北棟建物、SB1250は桁行4間以上・梁行2間の南北棟建物であり、SB1295は南北建物の南妻部分であろう。

C期の遺構 遺構の方位は北で西へわずかに振れる。掘形はA・B期より小ぶりになり、埋土に炭を含む。調査区東部の南北塀 SA1060は、10間分を検出した。前回調査区でも6間分を検出し、B期としたが、造営方位の振れがC期の遺構に近いので改めた。SB1140はSA751の東にある桁行4間・梁行2間の南北棟建物である。素掘り南北溝 SD1165は調査区中央やや東寄りにあり16m分を検出した。素掘り東西溝 SD1275は調査区西半にあり23m分を確認しさらに西にのびる。

D期の遺構 遺構の方位は北で振れるが、わずかな差があり2時期に細分できる。柱穴・溝とともに炭を含み、C期の遺構と酷似する。

D-1期 調査区東端の素掘り南北溝 SD621は幅約2.5m・深さ0.5~0.6mで、17m分を検出した。第3次調査区に南端があり、総延長92mとなる。南北塀 SA781はSD621の西24mにあり、



石神遺跡主要遺構変遷図

7間分を検出し、調査区北端で西に折れ、SA1175となる。西へ10間分続き、1間おいてさらに西に続く。SA781は第4次調査区でも西に折れ、南北約70m・東西32m以上の範囲を区画していることが判明した。この区画内にSB1180、SE1170・1280がある。SB1180は桁行3間・梁行2間の東西棟建物、SE1170・1280は円形の石組井戸で藤原宮期の遺物が少量出土した。

D-2期 D-1期の区画が存続し、素掘り溝SD640・1135と多数の土塁がある。SD640は幅約2.5~3m、深さ0.5~0.8m、SD1135は幅約0.5~0.7m、深さ0.1~0.2mである。両者は心々距離7.5mで、規模に差はあるが道路の両側溝であろう。この道路は南北総延長100m以上あり、第3次調査区で東へ折れ、第1次調査区で南へ折れ飛鳥寺寺域の西辺にそってさらに南下するものとみられる。

出土遺物 土器には縄文時代から平安時代に至る各時期のものがあり、特記すべきものとして東北地方の黒色土器が数点ある。瓦はきわめて少なく、軒丸瓦が2点出土したにすぎない。金属製品では鉄製品が大多数で、鎌・斧・刀子・鑓・錠・釘・鎌・紡錘車などがあるが、出土量は第4・5次調査区に比して少なくなる傾向にある。

まとめ 7次にわたる調査で、東西・南北とも最大120mの範囲を調査したことになり、遺構の分布状況がかなり明らかになってきた。今回の調査で得た重要な知見を時期別にまとめる。

A期 南北廊の東側の区画内で、四面に庇をもつ正殿SB1200を検出した。この区画の建物群は、他に例をみない特異な配置であり、縁辺を周囲より一段高く基壇状に整えており、南北廊東側の中核的施設である。南北廊の西側にも大規模な建物群がある。建物の周囲には広い石敷がありさらに西方に続き、この区画にも重要な施設が存在していた。南北廊の東西の区画は一連の施設ではあるが、用途は異なると考えられる。これまでに判明した遺構の状況は、宮殿や官衙、あるいは居宅とも異なる特殊なもので、その性格について判断はできない。このような建物配置の起源、史料との照合など、今後の調査の進展とともに十分な検討がまたれる。また、南北廊とその西の建物SB1300は焼失し、それを契機としてA期の遺構が廃されたと考えられる。これは統くB期の遺構の性格を理解する上で重要な知見といえよう。

B・C期 A期とくらべ遺構が散在する。B期では第5次調査区以南にある総柱建物にかわり、南北廻や南北棟建物が数棟建つ形にかわる。C期も南北廻や小規模な建物が存在するだけで、この配置や性格については今後の調査の進展にまたれる点が多い。

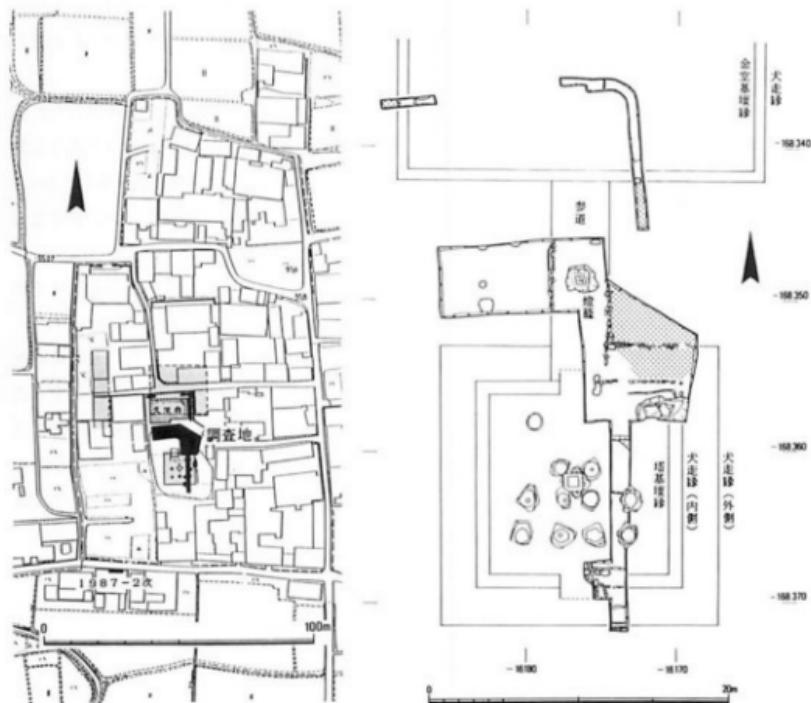
D期 南北道路の西に展開する掘立柱廻による大きな区画と、内部に点在する建物・井戸・土坑などの施設が明らかとなってきた。遺構の性格については、出土遺物の検討によっていざれはっきりとするであろう。

このように石神遺跡ではわずか半世紀の間に、幾度もの造り替えや改修が繰り返されていたことが明らかになった。大がかりな改作の前後では遺構の状況が一変しており、この地域の性格、機能はめまぐるしく変化している。それだけに、ここが飛鳥の中でも重要な施設を設けるにふさわしい場であったのであろう。その意味で、今後の調査の進展が大いに期待される。

2. 奥山久米寺の調査（1987-1次）

奥山久米寺の庫裡改築計画に伴う事前調査で、塔跡と庫裡の間の約100m²を調査し、併せて塔跡基壇と庫裡の東側と北側でトレンチ調査を行った。

塔 塔の基壇外装は残っていないが基壇の掘込作業・地覆石抜取跡を検出し、一辺約12mの基壇であることが判明した。掘込地業は旧地表面から深さ約1mあり、版築による基壇土は旧地表面上0.65m分残る。側通りの礎石が概ね旧位置を保って基壇土上にあり、基壇高は1.45mに復原できる。基壇外装は、当初は地覆石に花崗岩を、羽目石等には凝灰岩を用いており、後に地覆石に花崗岩の川原石を用いて改修している。基壇上には礎石が10箇残り、方三間の平面に復原できる。柱間寸法は2.2m等間。心礎位置には鎌倉時代の十三重石塔が立ち、四天柱礎石



奥山久米寺周辺調査位置図

は石塔を立てるために中央寄りへ移動している。四天柱の礎石には柱座を、側柱の礎石には柱座と地覆座を造り出す。地覆座は中央間が幅0.6m、両脇間が0.3mで、中央間が扉構え、両脇間は壁としたものであろう。基壇周囲には人頭大の川原石列が2条廻る。共に基壇外側の大走り状の塙の縁石で、一辺の長さは内側13.8m・外側18.5mであり、内側の石列より外方には瓦を敷きつめている。基壇南辺と北辺の中央部に階段の痕跡がある。北辺では地覆石の抜取り痕跡があり、南辺では後補の地覆石と踏石の一部が残る。塔基壇の掘込地業よりやや北にずれて一段階古い掘込地業があり、塔北面段階部で北側へ広がっている。塔以前の別の建物のもの、地業の工程差の二様に考えられる。

参道と燈籠 塔の北縁部内側の大走りの北約1mから、3.5m間隔で2条の石列が北へのびる。石列間は塔と金堂をつなぐ参道であろう。参道上の塔基壇北縁から約7.5mに直径1.5mの円形の穴があり、地表下0.85mに榛原石の板石が据えられ、柱状のものの抜取り痕跡がみとめられた。燈籠の竿もしくは輻支柱を据えた跡と考えられる。

金堂 塔基壇北辺の13m北に金堂の基壇がある。基壇縁は南辺と西辺の一部を確認した。参道中軸を基準にすると、金堂基壇の東西幅は23mとなる。南北長は不明だが、奥山久米寺北側の民家敷地内にも基壇土らしき山土が広がり、12m以上と推定できる。基壇の現存高は0.3m、掘込地業の深さは1.2mに及び版築を施している。基壇外装は当初は凝灰岩等を用い、後に花崗岩の川原石を用いて塔と同様に改修している。

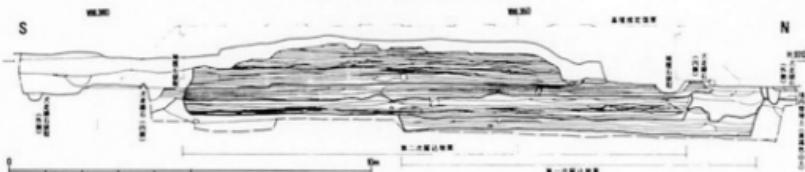
遺物 瓦と土器類が出土した。塔所用の瓦は山田寺式軒丸瓦と四重弧文軒平瓦の組合せである。塔基壇土内から、7世紀前半の軒丸瓦・鬼瓦・丸瓦・平瓦と7世紀後半の土器が出土した。

遺構の造営時期と伽藍 塔は7世紀後半の造営で山田寺式軒瓦を用いたと考えられる。塔基壇土中に7世紀前半の瓦が多く含まれることから、古い掘込地業を用いていわゆる奥山久米寺式を含む瓦で葺いた7世紀前半の建物が前身に存在した可能性もある。塔周辺の瓦敷きには奈良～平安時代の瓦が含まれ、そのころ境内の整備が行われたとみられる。金堂の造営年代を知る手がかりはない。参道の基壇は出土土器から7世紀後半の築造と考えられるが、やや時期が降る可能性もある。燈籠の竿の掘形の掘削は参道と同時と推定され、廃絶は10世紀と考えられる。

従来の奥山久米寺周辺の小規模調査の成果を合わせると、奥山久米寺の伽藍配置は、塔・金堂が一列に並ぶ山田寺式もしくは四天王寺式である。伽藍中軸線から西面回廊内側まで約27m、金堂を山田寺程度の規模と仮定すると金堂・塔の心々距離は約27mとなる。この距離は高麗尺の750尺に当たり法隆寺若草伽藍とはほぼ同規模で、山田寺より回廊東西幅がやや狭くなる。

今回検出した遺構は從来知られた奥山久米寺式軒丸瓦と直接結び付くものではなく、今後前身の遺構及び金堂・講堂・門等、他の堂舎の解明が望まれる。

(岩永省三)



塔基壇断面図

藤原宮跡・藤原京跡の発掘調査

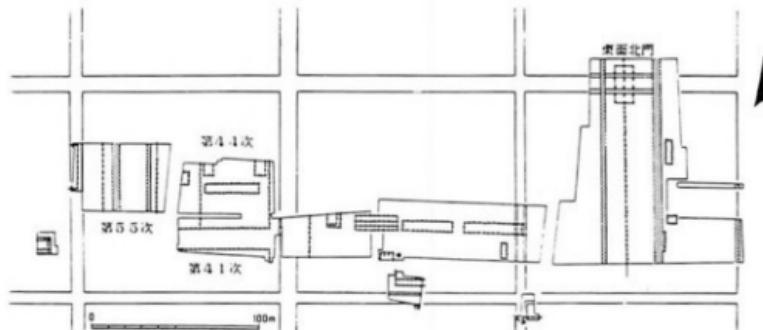
飛鳥藤原宮跡発掘調査部

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部では、藤原宮跡・藤原京跡において1987年度に別表（18頁）のような発掘調査を行った。以下に主な調査の概要を報告することにする。

1. 藤原宮跡の調査

東方官衙・内裏東外郭の調査（第55次） 東方官衙地区については、1978年の第24次調査以来継続的に調査を続けその様相が次第に明らかになりつつある。第55次調査は、一連の東方官衙に関する調査のうちでは最後の調査に当り、官衙地区と内裏東外郭地区とに跨る位置で実施した。なお内裏東外郭地区については本調査地の北で奈良県教育委員会による調査、また南では第4次調査が行われている。

藤原宮期の遺構 掘立柱建物2棟、掘立柱塀1条、溝2条がある。SA865は内裏東外郭の東を限る南北塀で、14間分を確認した。柱は全て西方向へ抜き取られている。SA865の東にあるSD105は宮内基幹排水路（東大溝）で、幅4m、深さ0.8mある。堆積土は3層に大別でき、中層と下層から木炭・土器・瓦等が出土した。また下層からは木簡が出土した。SA865の西、内裏東外郭の内部にはSB6052がある。桁行8間・梁行2間以上の南北棟である。SA865の東32mには南北塀 SA6051がある。SA6051は第41・44次調査で検出した、南北二つの官衙区画のうちの北側の官衙の西を限る塀と推定され、やはり第41・44次調査で検出した、この官衙の東を限る塀との間は66m（大尺750尺の1/4）になる。この官衙の内部には SB3897がある。SB3897はSA6051と西側柱を共有する東西棟建物で、東側から2間分については既に第44次調査で確認しており、今回の調査成果と併せると桁行7間・梁行3間の規模に復原できる。SA6051の西には南北溝 SD850がある。幅1.5m、深さ0.6mで、堆積土は2層に大別できる。SD850は官衙区画に沿ってあることから SA6051とともに東方官衙地区を画する施設の一つであるとみられる。なお



藤原宮東方官衙地域調査位置図

SD850とSD105との間約18mには藤原宮期の顯著な遺構がないことから、この間が南北方向の宮内道路であったと考えられる。

藤原宮期以前の遺構 弥生時代・古墳時代及び7世紀代の遺構がある。弥生時代の遺構には、斜行する大溝SD6064がある。幅は最大3.5m、深さ0.6mで、堆積土は3層に分かれ、中層からは弥生時代後期の土器が多量に出土した。古墳時代の遺構には、掘立柱建物2棟、溝2条、土坑があり、建物・溝はいずれも方眼方向に対しあは45°振れている。SB6065は桁行4間・梁行3間と推定され、またSB6066は桁行3間・梁行3間である。SD6067は幅1.2~2.0m、深さ0.5mで、堆積土は3層あり、最下層から6世紀代の土器が多量に出土した。SD6068は幅0.5m、深さ0.15mで、堆積土は1層で、南端は削平されている。SK6069は不整形の土坑で、6世紀代の土器が出土した。7世紀代の遺構には掘立柱建物3棟・掘立柱塀3条・道路1条・溝2条・土坑がある。SB3889は第44次調査区で東端を検出しており、桁行11間・梁行2間の東西棟建物に復原できる。SB6053は桁行4間・梁行2間の南北棟建物。SB6054は桁行4間以上・梁行2間で、東側柱筋はSD105によって破壊されている。SA3891は第44次調査区から西に延びる東西塀で、4間分を確認したが、SD6075以西では検出していないことから、SD6075・SD850付近で北に曲がるものと推定される。SA6063は南北塀であるが、削平のために一部欠けている柱穴があり、また北端が不明である。SA6057は南北塀で、18間分を確認した。SF6050は条坊計画道路の東一坊坊間路に相当し、東西両側溝を伴う。東側溝SD6058は幅1.0m、深さ0.4mで、西側溝SD6059は幅0.85m、深さ0.2m。両側溝の心地距離は7.2mである。そのほか7世紀代の土坑が数基ある。

藤原宮期以後の遺構 奈良時代と平安時代の遺構がある。奈良時代に属すると考えられる遺構には、掘立柱建物2棟と掘立柱塀1条がある。SB6071は身舎の桁行が3間以上・梁行2間で、



第55次調査遺構配置図

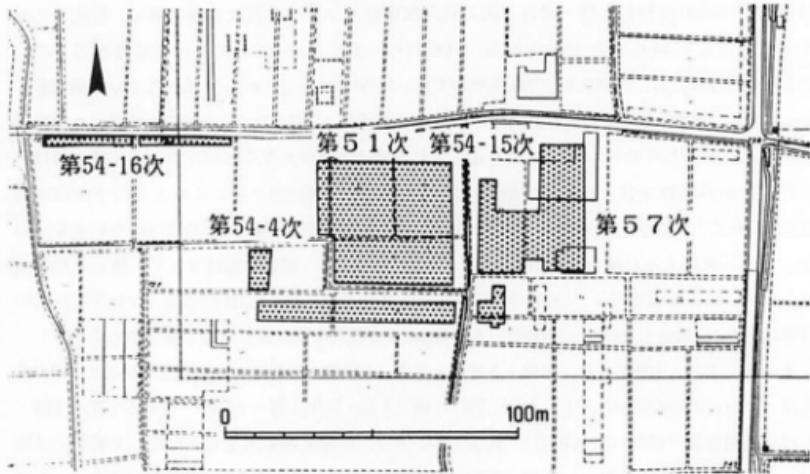
南に庇がつく東西棟建物。SB6070は北妻 2 間を検出したにとどまったが、東側柱筋が SB6071 の西妻に揃う。SA6056は南北塀で、柱間寸法にはばらつきがあり、また柱掘形の規模も一様ではない。平安時代の遺構には掘立柱建物 5 棟・掘立柱塀 1 条・溝 2 条・井戸 3 基・土坑がある。SB6072は桁行 5 間以上・梁行 2 間の南北棟建物。SB6074は桁行 3 間・梁行 2 間の総柱の南北棟建物。SB6073は南北棟建物で、北妻 2 間のみを検出した。SB6080は桁行 5 間・梁行 2 間の南北棟建物。SB6081は桁行 4 間・梁行 2 間の東西棟建物。SA6055は南北 9 間の塀で、柱掘形の規模・柱間寸法にはばらつきがみられる。SE6077は一辺 0.5m、深さ 0.55m の縦板組の井戸。SE6078は一辺 0.7m、深さ 0.8m の縦板組の井戸。SE6079は一辺 0.8m、深さ約 1m の縦板組の井戸。SD6075は奈良時代中頃の開削にかかり、当初幅 2m、深さ 0.5m の玉石で護岸した南北溝であった。しかしそのち氾濫を繰り返し、北方では溝幅が大きく広がっている。最上層は平安時代中頃の遺物を含んでいる。第 4 次調査区では SD850 の西 2m にこれと並行する南北溝 SD852 を検出しており、SD6075 は SD852 の延長部である可能性もある。SD6076 はやや北東に斜行しながら東流する石組の東西溝で、幅 1.5m、深さ 0.5m、掘形の幅は 2m で、側石一段が残り、底には偏平な石を敷く。SK6083 は東西 6m、南北 4m、深さ 0.5m の土坑。なお平安時代の遺構のうち SB6080・SB6081・SE6079・SK6083 は平安時代中期以降に降ると推定される。

出土遺物 土器・土製品・瓦・木簡・木製品・銭貨・金属器・石製品・ガラス玉等があり、その多くは SD105・SD6065 等から出土した。土器には縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器・黒色土器・瓦器・施釉陶器（綠釉・灰釉陶器）・製塙土器があり、墨書き土器も出土している。土製品には陶硯・土馬等がある。瓦は軒瓦・丸瓦・平瓦・熨斗瓦・隅木蓋瓦等があるが、出土量は少なく、藤原宮式が大部分である。銭貨には「隆平永寶」「万年通寶」、金属製品には帶金具・刀子・鉈等がある。また石製品には砥石・紡錘車・管玉・有孔円盤・石鎌・剥片石器等がある。また木製品としては斎串が出土している。木簡は SD105 から 35 点が出土したが、ほとんどが断片である。

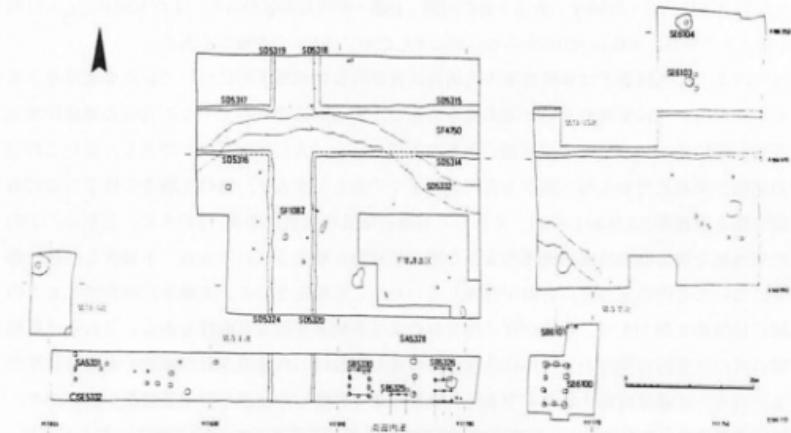
以上のように当調査では藤原宮東方官衙地区及び内裏外郭地区等について新たな知見をうることができた。それを列挙すると次の通りである。(1) 藤原宮で初めて一つの官衙の規模が推定できた。既に述べたようにこの官衙の東西の規模は 66m（大尺 750 の 1/4）であり、またこの官衙の北限が東面北門から西へ延びる宮内道路までであるとすると、第 41 次調査で検出した官衙の南を限る東西塀 SA3630 との間、すなわち官衙の南北の規模は 88m（250 大尺）となる。(2) 内裏の東外郭を限る塀の内側に規模の大きな掘立柱建物が検出されたことは、平城宮と同様に藤原宮においても内裏東外郭に官衙が存在していたことを推定させる。(3) 藤原宮期直前にもこの地域には建物や塀があり、建物が塀に囲まれたような配置を探る可能性もある。これらは藤原宮期以前の官衙的な施設かあるいは造営的に関連して設けられ使用された施設である可能性が考えられる。(4) 藤原宮廃止以後も平安時代前期頃までは整った配置を探る建物群や溝があり、平城宮遷都後の公的な施設か、藤原宮域が莊園化した際の莊園関連施設の可能性が考えられる。

西南辺地域の調査（第 57 次、第 54-4・15・16 次） 調査はいずれも宅地造成とそれに関連する

道路工事等に伴う事前調査である。調査地は櫛原市四分町で、藤原宮の西南辺に当たり、この地域では昨年度第51次調査として第57次調査区に西隣する位置で調査を実施し、藤原宮に先行する条坊造構として西二坊坊間路と六条条間路の交差点を検出したが、当該地域における従来の調査と同様に藤原宮期の造構は稀薄で、しかも小規模な掘立柱建物が検出されたに過ぎなかった。なお調査地は弥生時代の集落遺跡である四分遺跡にも当たっている。



藤原宮西南辺地域調査位置図



藤原宮西南辺地域遺構配置図

第57・54-15次調査 第57次調査は昨年度調査した第51次調査区の東側で実施し、また第54-15次調査は第57次調査区の西北隅に接続した位置で行った。両次の調査で検出した遺構は掘立柱建物2棟、井戸2基、道路1条、自然流路等である。なお第57次調査区の西南部では下層遺構の調査を行い弥生時代の自然河川・斜行溝・小穴群などを確認した。SE6103・6104の2基の井戸はいずれも調査区の東北部にあり、素掘りの井戸で、堆積土からは7世紀後半から藤原宮期の土器が出土している。SF4750は条坊計画道路の六条条間路で、第51次調査で確認したものの中延長部に当たり、路面幅は約6m。SD5314・5315はその南北両側溝で、幅は約0.8~1m、深さは0.3~0.4mである。SD5332は古墳時代の自然流路で、第51次調査で確認しているものに連続する。

第54-4次調査 第51次調査区の西側に調査区を設けて実施した。調査区の西北隅と東南隅で弥生時代後期の土坑2基を検出したに過ぎず、藤原宮期の遺構は検出できなかった。

第54-16次調査 第54-4次調査区の西北方で実施した調査で、西面大垣・内濠・外濠を確認した。内濠については東西両肩を確認し、幅2m、深さ0.75mであったのに対し、外濠についてはその東肩を確認したに留まり、また西面大垣も柱穴1個のみを検出しただけである。

以上藤原宮西南辺地域で今年度に実施した4次にわたる調査や従来この地域の周辺で行われた調査（第10・26・34・51次等）を総合すると、宮西南面南門から南の宮西南辺にはまとまった建物群ではなく、独立した官衙を構成してはいないことが明かとなってきた。

西方官衙の調査（第54-9次） 横原市立鶴公幼稚園への進入道路建設に伴う事前調査である。調査地は宮西方官衙地区の一郭に当る。調査区の北側で行われた第5~9次調査では長大な南北棟掘立柱建物を中心とした建物群等からなる官衙の存在が確認され、平城宮馬寮との類似性が指摘されている。調査の結果、直接西方官衙に結び付く遺構は確認できず、藤原宮期の遺構は土坑1基を検出するに留まつたが、藤原宮直前の条坊計画道路である西二坊坊間路や7世紀後半の掘立柱建物、古墳時代の自然流路等を検出した。西二坊条間路は路面幅約5.4mで、幅1.3m、深さ1.1mの東側溝と幅0.7m、深さ0.25mの西側溝を伴う。

2. 藤原京の調査

左京一条二坊の調査（第56次） レジャー施設建設に伴う事前調査である。調査地は横原市法華寺町で、左京一条二坊のはば中央に当たる。調査の結果、藤原宮期以前の自然流路・土坑、藤原宮期の東二坊坊間路・一条条間路と掘立柱塀、藤原宮期以後の小溝・土坑等が検出された。検出した遺構のうち藤原宮期に属するものについてみると、SF6030とSF6035はともに路面幅5.5mで、両側に素掘りの側溝を伴う。東二坊と方間路の東側溝は幅1.0~1.5m、深さ0.2~0.4mで、北流して交差点で一条条間路の南北両側溝が合流する。合流点以北では幅が広く、また深くなっている。西側溝はともに幅1.2m、深さ0.2mで、交差点で西へ曲がり、一条条間路の南北両側溝となる。一条条間路の交差点以東の南北両側溝は交差点以東ではともに幅0.7~1.0mで、深さは数cmしかないが交差点以西溝ではそれぞれ幅1.0m、深さ0.3mと幅1.2m、深

さ0.2mある。交差点以東では一条条間路北側溝の北約6mに掘立柱東西塀があり、2間分を検出した。東二坊間路と一条条間路の交差点が確認されたことは、藤原京北半における条坊復原を行う上で重要な資料を得たことになる。

左京六条三坊の調査（第54-1次） 作業場新設に伴う事前調査である。調査地は樞原市木之本町で、左京六条三坊西北坪の東南部に当たる。調査地の東方、左京六条三坊東北坪の南半に当たる位置で実施した第50次調査において検出した東西大溝 SD4130の西延長部の南岸を調査区の北端で確認したほかに顕著な遺構はない。SD4130からバルメット押捺文軒平瓦・山田寺系單弁八弁蓮華文軒丸瓦が出土したことは、調査地の付近に7世紀中頃の寺院が存在したこと伺わせる。

左京九条四坊の調査（第54-25次） 農道新設工事に伴う事前調査である。調査地は樞原市南浦町で、国指定史跡大官大寺跡の寺域の北側に当たる。調査の結果、この地域では7世紀中頃以前に広範囲にわたって大規模な整地が行われ、整地のうちに遺構が築かれていることや新たに7世紀代の南北大道が存在していたことなどが判明した。調査地一帯における大規模な整地のうち、まず斜行する南北溝が掘られ、ついで幅3m、深さ0.3mと幅6m、深さ0.2mの2条の南北溝が掘られる。この2条の南北溝の間は18mあり、両溝を東西側溝とする南北道路と考えることができる。この道路は東西両側溝から出土する土器や瓦から、藤原宮期まで存続していたことが確認できる。そのほか南北道路と同時期の溝や7世紀代から13世紀頃までの建物の柱穴と見られる多数の小穴も検出されている。

右京二条二坊の調査（第54-23次） 私道建設に伴う事前調査である。調査地は樞原市醍醐町で、右京二条二坊に当り、西には「長谷田土壤」がある。調査地の北側では第42次調査が行われ、西二坊間路東側溝に当たると見られる溝を検出している。調査の結果、二条条間路と西二坊間路の交差点を検出した。二条条間路は路面幅6mで、南側溝は幅1.0m、深さ0.25m、北側溝は幅1.3m、深さ0.2mである。西二坊間路は二条条間路と同規模で路面幅6m、交差点以東では東側溝は幅1.3m、深さ0.15m、西側溝は幅1.2m、深さ0.3m、以西ではそれぞれ幅1.2m、深さ0.2mと幅2.0m、深さ0.3mである。2条の道路の交差点の状況は、その北側では西二坊間路東西両側溝と二条条間路北側溝とがし字状に接続し、交差点以南では西二坊間路東西両側溝を二条条間路南側溝に合流させ、さらに西流させている。しかし南側溝が一部あふれ、北流して交差点を横切っている。

右京七・八条一坊の調査（第54-19次） グランド造成に伴う事前調査である。調査地は樞原市上飛驒町で、藤原宮朱雀町の南にある日高山のはば中央西斜面からその西裾の平坦地に及ぶ、右京七条一坊・八条一坊に当たる。調査はI～IV区の4調査区を設けて行い、藤原京期と中世に属する遺構を検出したが、遺構はIV区の南半に限られ、IV区の北半や他の調査区では後代の削平によって遺構が全て失われたものとみられる。

藤原京期の遺構 七条大路やその側溝は後代の削平のために既に失われていたが、右京八条

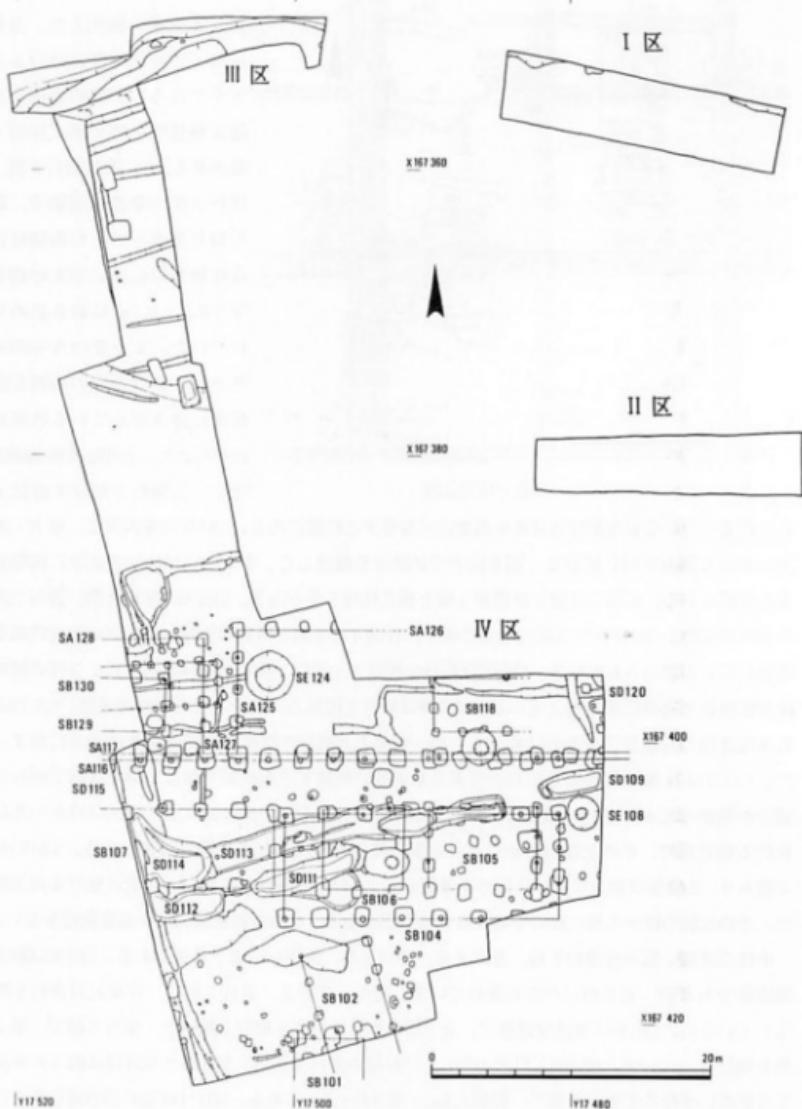


右京七・八条一坊周辺図

一坊東北坪内部で藤原京期に属する遺構を検出した。遺構はA・Bの2時期に分けることができる。A期の遺構には掘立柱建物2棟と掘立柱塀1条がある。SB104は桁行7間、梁行3間の東西棟建物で、断ち割り調査を行った南側柱には柱据形の底面に挙大の礎が厚さ0.1~0.3mに敷き詰められていた。またそのうちの東第2柱穴では掘形の内部を版築状に突き固めている状況が認められた。SB101は南北棟建物で、北側柱2間分を確認す

るに留まった。なお南側柱筋は坪を南北に三等分する位置にある。SA116は東西塀で、東方・西方いずれも調査区外に延びる。調査区内で15間分を確認した。なおSA116は坪を南北に四等分する位置にある。B期には掘立柱建物5棟と掘立柱塀5条がある。SB105は桁行3間、梁行2間の東西棟建物。SB106は桁行梁行とも2間で、柱間寸法も同じ方形の建物。東妻柱は掘形内部を版築状に突き固められている。SB107は桁行4間以上、梁行2間の東西棟建物。以上3棟の建物は北側柱筋と南側柱筋を揃えている。SB118は桁行3間以上、梁行2間の東西棟建物。SB129は東西棟建物で、調査区外西方に延びるため、東妻と北側柱の東端の1間分を確認するに留まった。SA117はA期の東西塀SA116の位置を基本的に踏襲する東西塀である。調査区内で桁行15間分を検出したが、さらに調査区外東方および西方に延びる。SA125は東西塀SA117から北に延びる南北塀で、その北端の柱からさらに東に鍵の手状に折れ東西塀SA126となる。SA125は4間あり、SA126は調査区内で3間分を確認した。SA127も東西塀SA117から北に延びる南北塀で、その北端の柱から西に鍵の手状に折れSA128となる。なお藤原京期に属する遺物は少ない。

中世の遺構 掘立柱建物2棟、井戸2基、井戸2基、素掘りの溝5条等がある。SB102は南北棟建物であるが、北で西にかなり振れている。桁行3間以上、梁行1間で、北妻には妻柱を検出していない。SB130は東西棟建物で、北で西に振れている。桁行5間以上、梁行2間で、東3間を間仕切っている。SE108・SE124はともに石組の井戸である。SD109とSD113は約3mを隔てて東西に連なる素掘りの溝で、幅約4.4m、深さ約1.1mである。SD111はSD113の南に新たに掘り直された素掘りの東西溝で、規模はSD109とはほぼ同じである。これらの溝の西に接続してSD112・SD114が南北に連なる。以上の5条の素掘りの溝はいずれも本来濠状に水をたたえてい



第54-19次調査遺構配置図

たものと思われ、環濠のような施設であったとみられる。

以上のように、七条大路を検出することはできなかったが、右京八条一坊東北坪内部で、藤原京期に2時期にわたる建物群が造営され、一定の計画に従って配置されていたことが明かとなつたことは、藤原京内における土地利用の実態についての貴重な資料を得たことになる。

右京十一・十二条四坊の調査（第54次） 病院建設に伴う事前調査である。調査地は橿原市石川町で、右京一条四坊西南坪と十二条四坊西北坪に跨る位置にある。一条大路をはじめ藤原京に関連する遺構の存在が予想されたが、条坊に関わる遺構は検出できず、一条大路の存否は確定できなかった。遺構としては奈良時代以前に属すると考えられる掘立柱建物1棟・掘立柱塀2条・土坑・溝等がある。

3. 藤原京内寺院の調査

紀寺跡の調査（1987-1次） 紀寺跡は、明日香村小山に所在し、平城京外京に存在する紀寺の前身寺院と考えられている。1973年以降の県営明日香緑地運動公園建設に伴う調査によって、藤原京左京八条二坊全域が寺域であると推定されるに至った。今回の調査は、水田改良工事のための事前調査として行われたもので、寺域内の東南部に当たる。検出した主な遺構は、藤原京の造営に伴って行われた寺域内外の整備に関連したと考えられる大小16基の土坑と小穴・小溝等である。16基の土坑は全て一体のものであると考えられるが、そのうち同規模で東西に長い大型の土坑であるSK01・06・09・11の4基は、東端を揃えるように4~6mの間隔で南北に並び、大型土坑の周囲に小型の土坑が規則的に配置されている状況からすると、大型土坑1基と数基の小型土坑とで一つのグループを形成していたと考えられる。またこれら大小の土坑は長辺の壁が垂直に近く、短辺の壁が緩やかな船底形を呈し、底の中央が一段丸くくぼんでいる点で相似した形態を探り、その埋土の状況や出土遺物の種類にも共通点が認められる。SK10も大型の土坑であるが、上半は不整円形、下半は東西方向の長方形を呈し、大量の漆容器の壺を出土した点で他の土坑とは異なる。またSK12は柱掘形に似た方形の土坑であり、火を受けた石等を出土した。これらの土坑からは鉄銅関係の遺物や漆容器（SK10出土）・木筒（SK01等出土）が出土した。鉄銅関係遺物には、炉床・フイゴ羽口・堀場等の鉄込み用具や湯口・バリ屑等仕上げ段階の廃材があるが、製品はない。SK10出土の漆容器には多様な器種の須恵器や土師器が用いられ、そのうちの壺類には中の漆を搔き出すために行った痕跡が見られ、また木や藁を芯として布をかぶせた栓や漆箋が伴出することから、漆工房での操業終了時に残った漆を集め、不用物を投棄したものと考えられる。SK10からはまた金箔も少量ながら出土している。以上のような遺構や遺物の様相からみて、16基の土坑は紀寺の造営に関わって掘られ、その終了時に不用となった資材と道具類を投棄したものと考えられ、鉄銅・漆・箔を用いた作業を行っていた工房の廃棄に伴う土坑群と推定される。なお伴出した土器から土坑群の時期は藤原宮期までと見られる。

（橋本義則）

1987年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
5BIS -N	藤原京 第54次	87. 4.14~87. 6.17	980m ²	右京十二条四坊西南坪・十二条四坊西北坪・十二条大路
6AJF -B	藤原宮 第55次	87. 5.11~87.12.14	2,150m ²	宮東方官衙・内裏東外郭
6AJN -P	藤原京 第56次	87. 5.19~87. 6.25	810m ²	左京一条二坊・一条条間路・東二坊坊間路
6AJH -P	藤原宮 第57次	87.10. 5~87.12. 3	1,220m ²	宮西南隅・(四分遺跡)
6AJC -L	藤原京 第54-1次	87. 4. 8~87. 4.10	38m ²	左京六条三坊西北坪
5BIS -R	藤原京 第54-2次	87. 4.19~87. 4.20	80m ²	右京十二条四坊西南坪
6AWH-U	藤原京 第54-3次	87. 5.13~87. 5.16	10m ²	右京八条一坊東南坪
6AJM -A	藤原宮 第54-4次	87. 6.22~87. 6.26	78m ²	宮西南隅・(四分遺跡)
6AMP -H	藤原京 第54-5次	87. 7.13~87. 7.15	34m ²	左京八条三坊東北坪・東三坊坊間路
6AJP -T	藤原京 第54-6次	87. 7.22~87. 7.25	72m ²	右京二条一坊西南坪
6AMQ -N	藤原京 第54-7次	87. 8. 6~87. 8. 7	18m ²	右京九条三坊西南坪・九条大路
6AMQ -U	藤原京 第54-8次	87. 8. 6~87. 8.12	180m ²	右京九条四坊東南坪・九条大路
6AJG -R	藤原宮 第54-9次	87. 8.26~87. 9.16	560m ²	宮西方官衙
6AJL -C				
6AJM -F	藤原京 第54-10次	87. 9. 4~87. 9. 8	25m ²	右京七条二坊東南坪
6AJ -A	藤原京 第54-11次	87. 9.24~87.10.12	137m ²	右京二条二坊西南坪
6AWH -K	藤原京 第54-12次	87.10.14~87.10.16	14m ²	左京八条一坊西北坪
6AJH -T	藤原京 第54-13次	87.10.14~87.10.30	192m ²	右京七条二坊東北坪
6AJD -M	藤原京 第54-14次	87.10.27~87.10.29	23m ²	左京七条三坊西北坪
6AJH -P	藤原宮 第54-15次	87.11.12~87.11.19	19m ²	宮西南隅・(四分遺跡)
6AJM -A	藤原宮 第54-16次	87.11.24~87.11.27	107m ²	宮西南隅・(四分遺跡)
6AJN -J	藤原京 第54-17次	87.11.24~87.12.10	430m ²	左京一条三坊西南坪・東三坊坊間路
6AMQ -D·C	藤原京 第54-18次	87.11.30~87.12.11	260m ²	右京九条三坊東南坪・西二坊大路
6AWH -K	藤原京 第54-19次	87.12. 3~88. 3. 4	1,560m ²	右京七条一坊東南坪・八条一坊東北坪・七条大路
6AJJ -B	藤原宮 第54-20次	88. 1.11~88. 1.12	40m ²	宮西北濠
6AJM -D	藤原京 第54-21次	88. 1.12~88. 2.10	425m ²	右京七条二坊西北坪
6AJJ -B	藤原宮 第54-22次	88. 2. 1~88. 2. 9	170m ²	宮西北辺
6AJQ -E·F	藤原京 第54-23次	88. 2.10~88. 4. 1	970m ²	右京二条二坊東北坪・東南坪・西地坪・西南坪・西二坊坊間路・二条条間路
6AWH -Q	藤原京 第54-24次	88. 3.22~88. 3.23	82m ²	七条大路・西一坊大路
6AMA -Q	藤原京 第54-25次	88. 3.28~88. 4.26	250m ²	左京九条四坊東北坪
6AMD -T	石神遺跡 第7次	87. 8. 3~88. 2. 9	1,000m ²	飛鳥淨御原宮推定地
6AMD -T	石神遺跡周辺 A	88. 3.22~88. 3.24	22m ²	飛鳥淨御原宮推定地
6AKH -P	川原寺周辺	87. 5.21~87. 5.26	20m ²	
6BKI -G	紀寺 1987-1次	87. 8.17~87. 9.22	470m ²	寺域東南部
5BTN -P	田中庵寺 1987-1次	87.11. 5~87.11.11	29m ²	
5BAS -A	飛鳥寺 1987-1次	88. 2. 8~88. 2.16	36m ²	寺域東辺部
5BAS -E	飛鳥寺 1987-2次	88. 2.24~88. 2.25	6m ²	寺域東辺部
5BOQ -I	奥山久米寺 1987-1次	87. 4. 8~87. 7. 2	150m ²	塔
5BOQ -Q	奥山久米寺 1987-2次	87. 6. 8~87. 6.12	15m ²	南面回廊推定地南方
6AMC -P	奥山久米寺周辺	87.12.15~87.12.16	13m ²	上ノ井手遺跡

平城宮跡・平城京跡の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

平城宮跡発掘調査部は、1987年度に、平城宮跡内では朝集殿南西の兵部省推定地区、内裏東方の造酒司推定地区など17件（宮北方道路を含む）。平城京城内では左京三条二坊七・八坪（長屋王宮）などの7件、及び西大寺など寺院6件、計30件の調査を実施した。

1. 平城宮跡の調査

兵部省地区およびその北方（第175・185次）の調査 奈良シルクロード博覧会の開催に伴ない、近鉄線上に設置された跨線橋の工事と前調査として行なった。調査区は、第1次・第2次朝堂院地区の中間南方にあたり、線路南側を175次、北側を185次として設定した。

兵部省地区の調査 175次調査では、167次調査でその南辺を検出していた朝集殿南西官街の西辺の築地塀を検出し、当該官街が兵部省であることがほぼ確実となった。

A期 藤原宮式の軒瓦を含む整地土で調査区全域に及ぶ整地を施し、築地塀 SA13030Aによって官街域を設定すると共に、内部にさらに整地を行なう。楕円柱陣 SA13020で内部を南北に区画し、北に1棟の東西棟礎石建物 SB13000、南に2棟の南北棟礎石建物 SB12980・12990を配す。SA13030Aは基底幅7尺と推定され、西側に雨落溝 SD13025を伴なう。2ヶ所に門 SB13040、SB13050を開き、SB13040の前でSD13025は西側に張り出す。東西陣 SA13020は、柱間8尺(2.4m)で、西1・2の柱穴には径30cmの柱根をとどめる。北側雨落溝 SD13006は築地下を暗渠で抜けて調査区西方の大溝 SD3715に注ぐ。SB13000は桁行3間、梁行2間で、東南隅柱と東妻柱の礎石が原位置に残る。周囲には雨落溝が巡っており、河原石が落ち込んでいるので、雨落溝一段程度のごく低い基壇を形成していたと考えられる。SB12990は礎石根石を、SB12980は北妻柱列の礎石据えつけ穴を検出し、梁間規模は相等しい。SB12980・12990の東側柱列は柱筋がそろい、東には共通の雨落溝 SD12995が通る。また SB12980は、門 SB13040の中心線を軸として、SB12990と南北対称の位置に配置されたと推定される。門 SB13040の中心線と東西陣 SA13020との距離は75尺(22m)である。

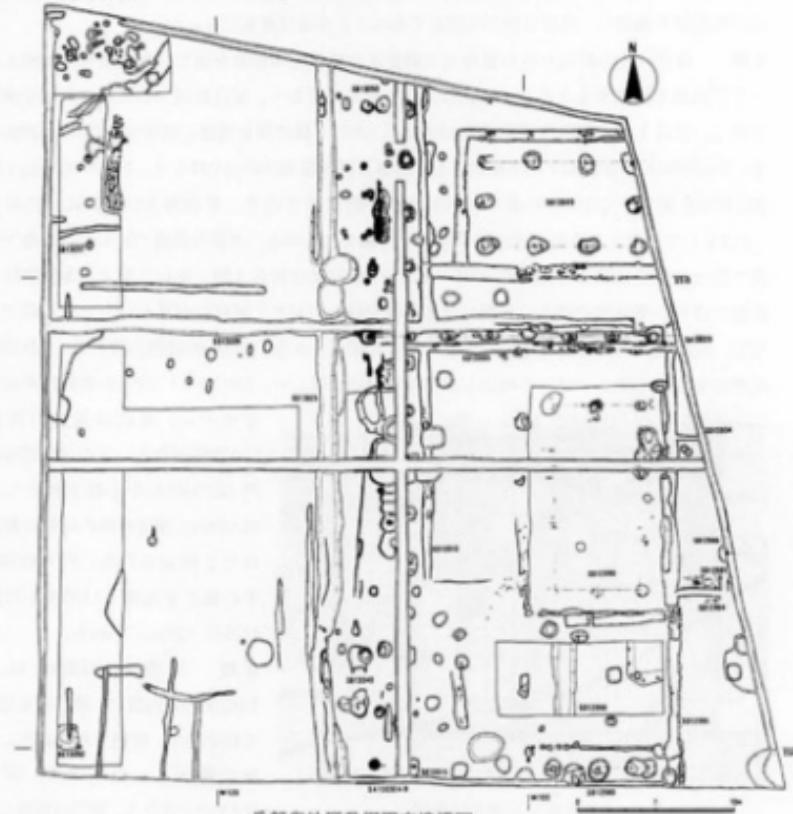


平城宮跡発掘調査位置図

B期 築地塀 SA13030Bは、SA13030Aの東内側に、礎石列を付加して柱を建て、屋根を葺きおろして廊状の構造としたもので、雨落溝 SD13010を伴なう。礎石は築地心から

10尺（3m）をへだてて、11尺（3.3m）等間に配され、調査区北方3ヶ所に残存する。礎石周囲に礎や瓦片を詰めて根固めとする。3棟の建物は存続し、SA13020をとりはらう。

以上、内部に礎石建物を配し、築地で囲まれた官衙の存在が明らかになった。東西規模は250尺（74m）、南北規模はSB13040が西面中央に開くと仮定すると350尺（103.6m）となる。この官衙は、すでに報告されている「兵部」、「兵厨」などの墨書き器や、造兵司や考課に関わる木簡などの周辺の出土遺物及びその位置から、167次調査で推定した通り兵部省に比定される。平安宮の宮城図では朝堂院（八省院）の南面西に兵部省が位置しており、さらに『西宮記』に、兵部省の築地は「片庵」と記されているのは、上記SA13020Bの形式を平安宮においても引き継いだものと理解される。ちなみに、壬生門をはさんで本官衙と対称の位置にある築地の一画は式部省に比定される（165次調査、年報1986）が、やはり築地の内側に礎石列（SB12020）を検出しており、兵部省と同じく「片庵」の廊を設けていたことがわかる。



兵部省地区発掘調査遺構図

兵部省の発見は、八省クラスの官衙としては推定宮内省・同太政官に次ぐものである。その設置年代については、SB11980の礎石掘え付け穴から平城宮土器編年IV-V期に属す土器が、またSB13000の雨落溝からは軒平瓦6721（平城宮瓦編年Ⅲ）が出土していること、また他の出土軒瓦が、第2次大極殿・朝堂院（上層）所用の軒丸瓦6225（平城宮瓦編年Ⅲ）を主としていることなどから、第2次朝堂院の成立と対応して考えることができるが、下層造溝の存否は、部分的な調査に留まったためなお明らかでなく、今後式部省をあわせた両官衙の内部実態の究明が課題である。

兵部省北方の調査 本調査区は、第1次朝堂院南方広場と第2次朝集殿院との間の南北に細長い区域の南辺にあたり、北辺は第1次・第2次朝堂院地区南辺を結ぶ塙あるいは築地によって画される（171次調査、年報1986）。今回の調査で、南辺も築地塙で画す時期があることが判明し、この区画が官衙であった可能性を示した。奈良時代以前の主な遺構には、古墳時代の2条の斜行溝がある。奈良時代の遺構は、4期に時期区分される。

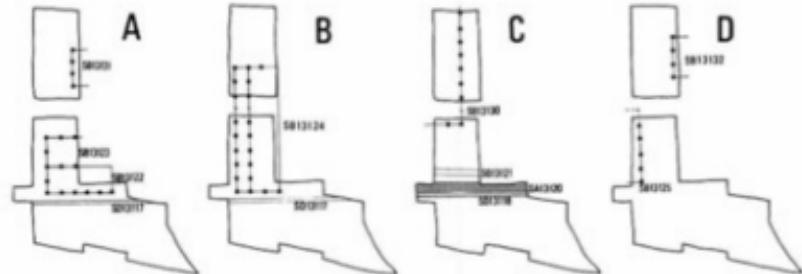
A期 調査区南方に東西溝SD13117が掘られ、この北側に建物SB13122・13123が、北方にやや離れてSB13131が建つ。SB13122の南側柱は独立した櫓となる可能性もある。

B期 衍行9間、西廂付の長大な南北棟建物SB13124が建つ。

C期 第2次朝集殿院南辺の西延長位置に、築地塙SA13120が設けられ、北側にSD13121、南側にSD13118が並行する。SD13121は、築地北側の区画の排水路と考えられる。埋土から瓦片が多く出土し、軒平瓦5561（平城宮瓦編年I）を含む。北方にはL字型の柱列SB13130があり、塙の一部となる可能性もある。

D期 南北棟建物SB13125、その北東に北廂付東西棟建物SB13125が配され、この時、築地塙はとりはらわれていたと考えられる。SB13125柱抜取穴から軒丸瓦6282G（平城宮瓦編年IV）が出土した。

築地塙SA13120の設置年代は、第1次朝堂院の区画施設が掘立柱塙から築地塙に改作された時期に対応すると考えられるが、土器などの伴出遺物が少なく、その特定は今後の課題である。



兵部省北方地区遺構変遷図

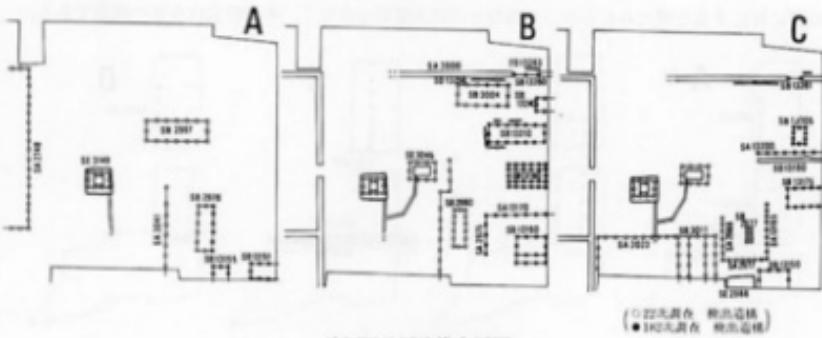
造酒司地区（第182次）の調査 平城宮跡遺構覆屋東に駐車場を設けるための事前調査として行った。内裏の東方、造酒司と推定された第22次（北）調査区の東に接した位置にあたる。以下、22次調査検出遺構とあわせて遺構の変遷を述べる。

A期 覆屋付の井戸 SE3149の東に南北塀 SA3041をへだてて3棟の建物 SB2976・13155・13151が配される。SA3041の北方に桁行7間の建物 SB2997が建つ。周辺北方は空闊地である。

B期 西隣の推定太政官の区画は築地塀に改められ、その北面延長位置に築地塀 SA3000が設けられて、この地域の北側を画し、2間の門 SB13260を開く。井戸 SE3149の東に、やはり覆屋を持つ長方形の井戸 SE3046が設けられる。井戸の東方に塀 SA3041をへだてて南北両廻付の建物 SB13180を建て、北方築地塀との間に3棟の建物 SB3004・SB13210・SB13240が、南方に、南北棟建物 SB2980、及び塀 SA2975・13170で区画された建物 SB13160が配される。

C期 北面の築地に開く門 SB13261は桁行1間に縮小される。2基の井戸は存続し、その南方に大規模な南北棟建物 SB3011及びそれに接続する塀 SA3023によって一区画が形成される。東方も南側に雨落溝 SD13190を伴う東西塀 SA13200、コの字形に連なる塀 SA2988・2972・13165などによっていくつかの区画に分割され、建物 SB13205・13175・2977・13150が配される。SB3011とSB13150との間には、新たに周囲を玉石列で限った井戸 SE2966を設ける。北方には土壙が掘られ、機能の主部は南方に移る。

以上のうち、造酒司推定を裏付ける遺構として注目されるのは、B期の建物 SB13210の内部北寄りに、南北3列、約1.2mの間隔で設けられた、径30~40cm、断面すり鉢状を呈する29個の小穴群 SX13215である。これは甕を据えた跡と推定される。22次調査で出土した木簡に、このような据えかたの記載（「三條七瓶水四石五斗九升」）を持つものがある（「平城宮本簡二」）。遺物は、北方の土壙を中心に平城宮土器編年IV-V期の土器が、また SB13180の周囲から軒丸瓦 6133・6282及び軒平瓦 6721（平城宮瓦編年IV）が集中して出土している。従来の知見とあわせ、A期は奈良時代前半に、B・C期は奈良時代後半以降に位置づけられよう。



造酒司地区遺構変遷図

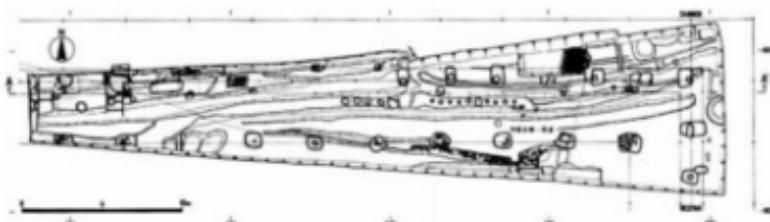
内裏東北隅（第187次）の調査　　バス停留所の上屋改築にともなう事前調査である。現在までの内裏地区の調査成果により、内裏の規模と周囲の区画施設は、1) 一辺長600尺の正方形、掘立柱。2) 北面を30尺、南面を60尺南へ移動、南北長630尺、掘立柱。3) 2) を踏襲、築地回廊。の3期の変遷をとげたことが明らかにされている。本調査区は上記2)・3) の時期の東北隅部分にあたる。調査の結果、一部後世の削平を受けた場所をのぞいて、掘立柱・寄柱・礎石・回廊構造を検出した。

東面掘立柱群 SA6095は3間分を検出。柱間は10尺等間である。内裏設置当初からの東面区画施設で、調査区内南から3番目の柱から、2) 期の北面掘立柱群 SA6061が発する。

北面掘立柱群 SA6061は14間分を検出。柱間は10尺等間で、調査区内西から3番目の柱抜き取り穴から、軒丸瓦6311A（平城宮瓦編年Ⅱ期）、埠などが出土。従来知見の少なかったこの層の様相が明らかとなり、また遺物によって、次期の築地群 SC060の築造年代にも手がかりを与えた。

築地回廊 SC060・156は中央棟通りを基地とした複廊で、凝灰岩切石で外装した低い基壇があり、柱は礎石建、築地寄柱にも礎石を備える。東西のSC156は遺存状況が悪いが、北面のSC060には基壇土が30~40cm残存すると共に、礎石掘えつけ穴が10間分検出された。柱間寸法は東面梁間に対応する東端2間が約3尺（3.85m）、以西は3.95mとなる。築地寄柱礎石は7ヶ所に残り、凝灰岩製で方45cm・厚25cm、中央に方8~12cm、深さ6~9cmの孔を穿つ。寄柱の行間心々距離は13尺（3.85m）。築地心から柱までの梁間寸法は13尺（3.85m）である。

なお、調査区の西3/4で市町古墳の周濠を検出した。深さ1.1m、底面は西下がりにゆるく傾斜し、素掘のままである。外堤西斜面は、径15~20cmの石を並べて基石とし、以上に小さめの石を葺く。葺石の方法は、斜面下から上へ径10~15cmの石を一列に並べて区画線とし、その間に径5~10cmの石を敷きつめる。葺石の傾斜角度は約31°である。外堤の西南入隅部分は第11次調査で検出しており、今回の調査とあわせて南面周濠の東西長が約233mであることが判明した。周濠の埋土から円形曲物底板と少量の埴輪片が出土した。



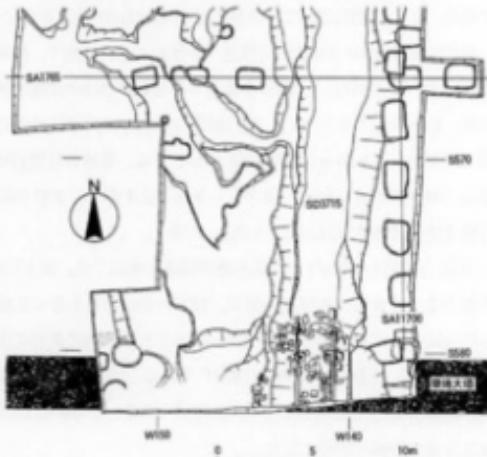
内裏東北隅構造図

朱雀門東部（第157次補足）の調査 第157次調査（年報1985）で行ない得なかった、第1次朝堂院東の大溝 SD3715と、南面築地大垣 SA2000との交点の様相の解明を主目的として行なった。157次調査では、大溝が大垣下を暗渠で抜けると推定したが、今回、大垣下に当たる部分の東西両岸に5本の柱根と護岸の角材、さらに護岸として投げ込まれた石群を検出し、これらの状況からは暗渠の存在は肯定し得ず、大溝は開渠で宮外へと抜けた可能性が高くなかった。その場合はここで大垣は途切れていることになるが、これに代わる何らかの閉塞施設があった可能性を残す。大溝は大きく3時に分かれ、開削当初は素掘りで、次の時期に大垣部分に柱と角材による護岸を行ない、幾度かにわたって石を投入して護岸の補強をしている。さらに中世以前の時期に石で流路方向を人為的に西に移した跡跡がみられる。また、大溝東岸に並行して検出された塀 SA11700は、大垣に近接した位置まで伸びること、この柱を抜き取った跡に、大走りの築成が、大垣本体と一緒に工事で行なわれたことが判明した。この結果、この周辺の主要遺構では、
大垣北約16mの東西塀 SA1765が最も先行し、次いで南北塀 SA11700、さらに築地大垣 SA2000の順となる。
SA1765が大垣築造前の宮南面閉塞施設であった可能性が強まっているといえようが、この塀は南北に足場穴を伴いながら、柱穴に明瞭な柱痕跡あるいは抜取り痕跡を留めず、東方にどこまで伸びるかということと共に、解明すべき点を残している。

平城宮北方遺跡（第183-19次）の調査 教行寺納骨堂建設に伴う事前調査である。調査地は平城宮西北隅から北方約170mに位置する。検出した遺構は土壘及び東西溝各1である。

土壘 SX13287は、現状の東西土壘状高まりの南半で約0.8mの積土を確認した。その上に近年の盛土が約0.8mある。旧土壘は堀込地業を行なわずに旧表土上に直接積み、瓶築の形跡はなく、積土中に埴輪を含む。東西溝 SD13286は、調査区西半にあり、幅0.8m、深さ0.8mで、堆積層から埴輪や奈良時代土器・瓦が出土した。土器の年代については、遺物から古墳時代を上限とするところがわかるのみで、直接の手がかりはないが、1) 北方の佐紀盾列古墳群に関連するもの、2) 東西溝 SD13286を南雨落溝とする奈良時代の築地堀、3) 東方に推定される超昇寺城に係わる施設、などの可能性が考えられる。

(松本修自)



朱雀門東部地区遺構図

2. 平城京跡の発掘調査



平城京発掘調査位置図

左京三条二坊一・二・七・八坪（第184次・186次）の調査 「そごうデパート」建設地の事前調査で、約40000m²の敷地のうち、30000m²以上を2年半で発掘する計画の第2年次にあたる。調査は、前年度に行なった第178次調査区の北方に接して、約6000m²の広さで第184次調査区を、さらにその西方と、東西に走る市道をはさんだ北側の2か所に、約5350m²の広さで第186次調査区を設定して行なった。第178次調査では、奈良時代初めに2町以上の敷地を占める宅地が存在することが明らかとなっており、かつその中心地がさらに北方にあることが推測されていた。今年度の調査により、敷地がさらに4町に広がることが確認され、中心的な建物群を検出することができた。また、調査区の一画にある井戸から「長屋皇宮」と記した木簡が出土し、この広大な敷地をもつ宅地の主が、奈良時代の初めに権勢をふるい、左大臣の地位にのぼりながら、藤原氏の陰謀によって悲劇的な死を遂げた長屋王であったことをほぼ確定できた。それと共に、七坪のほぼ全域を完掘し、二坪の一部にも調査を進めることができ、平城京内の宅地利用の実態の解明に貴重な例を加えることとなった。発掘調査は現在も進行中であり、ここでは1987年度末までに得た知見をもとにして報告する。

検出した遺構は、掘立柱建物117棟以上、掘立柱塀40条以上、溝35条以上、井戸24基、坪境小路2条、及び多数の土塁などである。これらの遺構は全て奈良時代以降のもので、敷地の大小によりA期～D期の変遷をたどる。

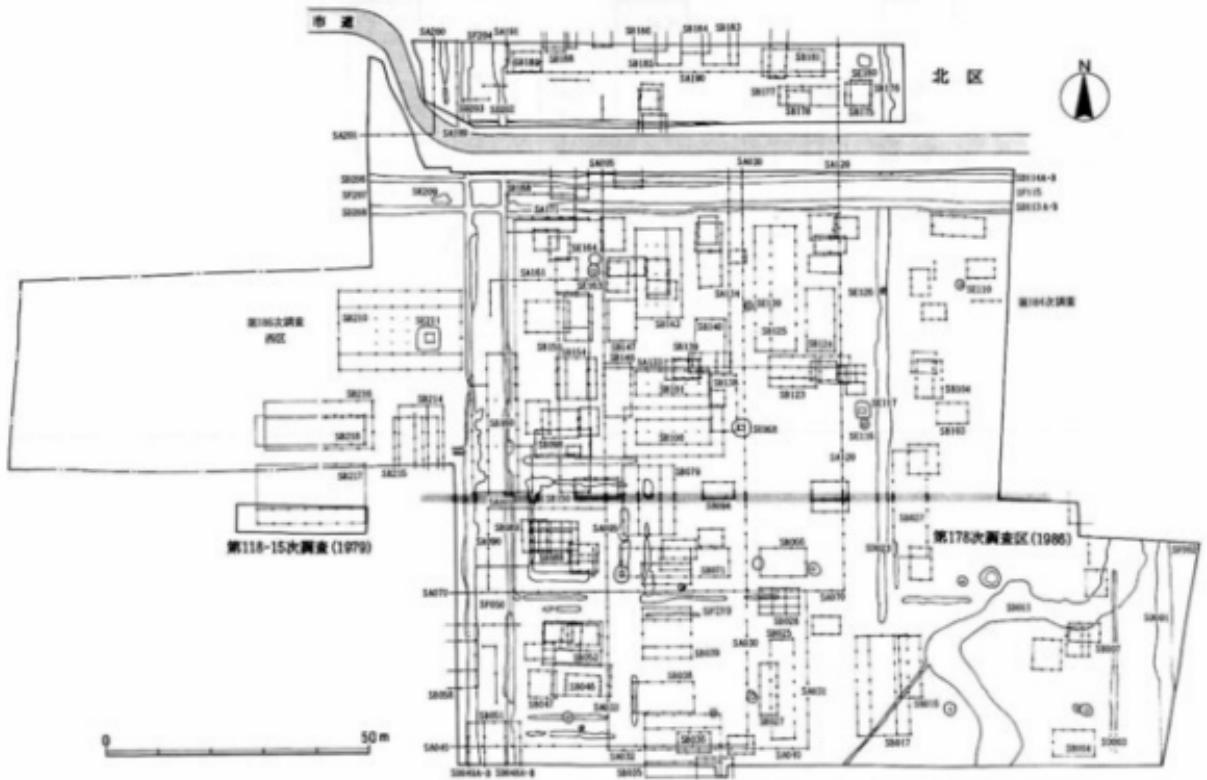
A期 奈良時代前半である。坪境小路がなく、4町を一体として使っていた時期。長屋王の邸宅の時期にあたる。掘立柱塀によって敷地をいくつかに区画し、その内部に大規模な建物を配置する。A期は、さらにA1期～A3期の変遷をたどる。

A1期は、東西塀SA040と南北塀SA030により敷地内を区画する。SA030は第186次調査北区で北への延長を検出しておらず、未調査の市道部分で西方に曲がり、第186次調査西区で検出した塀SA201に続くものと思われる。区画内には、敷地の中央やや西南よりにSB210が建ち、これが主殿になる。桁行7間、梁間5間の南北に庇を持つ掘立柱建物で、柱間の寸法は、桁行では中央の5間が10尺、両端間が14尺、梁間は10尺等間となり、桁行の中央3間分に床東がある。身舎の梁間が3間であることから、格式の高い建物である。東脇殿SB160とその東方の南北棟SB150は、南の妻を描える。SB160の身舎の西の側柱は、条坊計画による二坪と七坪の中心線上にある。他には、SB038、SB058、SB168などがある。

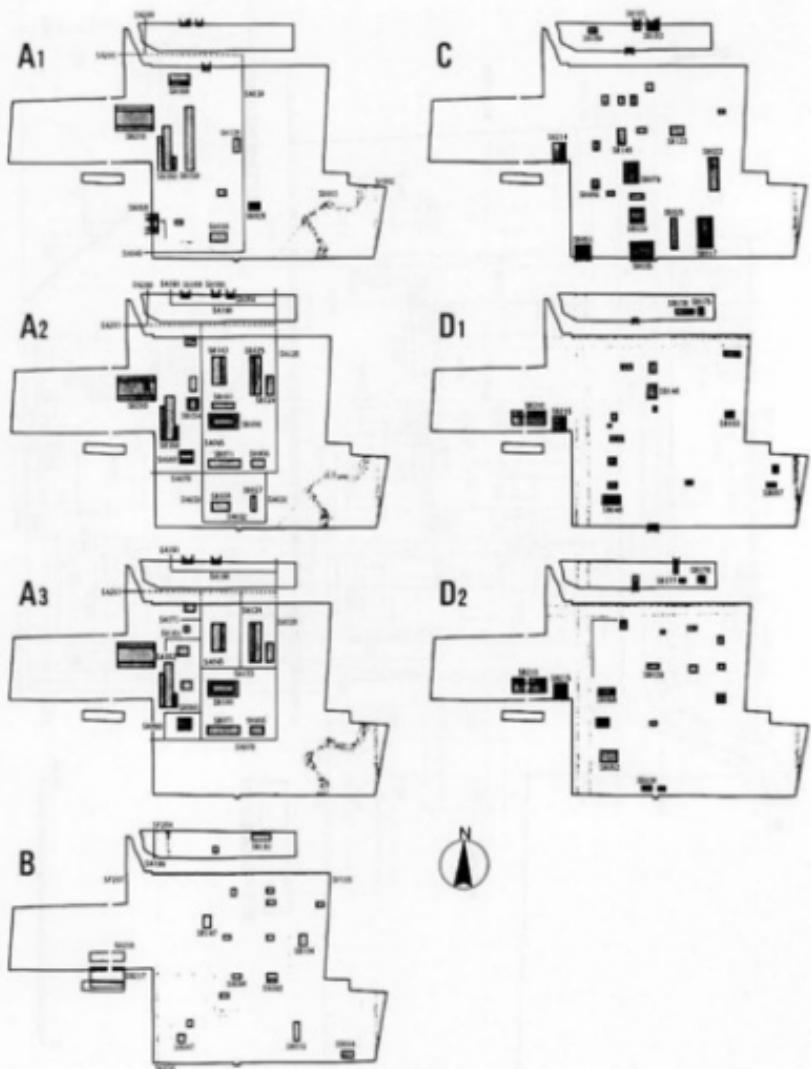
A2期は掘立柱塀による区画と建物配置が一変し、最も整然とした配置となる時期である。敷地内の区画は、南北塀SA120を東限とし、東西塀SA070が南限となる。SA120は、七坪における条坊計画上の東西の中心線上に位置し、第186次調査北区で更に北方に延びることを確認している。A1期で敷地内の区画の北限をなしていた塀SA201はそのまま存続し、それとSA190、SA191、SA200によって通路状の区画をつくる。また、SA070の南には、SA031、SA032、SA033に囲まれた一画が付属し、その中にSB027、SB038がある。SA033は、SA070を越えて更に北に続き、大きな区画内を東西に分ける。西の区画内では、主殿SB210、東脇殿SB160は存続するが、SB150は取り壊され、SB154を建てる。東の区画には、SB066、SB071、SB100、SB101、SB124、SB125、SB1143が建ち並ぶ。SB100は、桁行8間、梁間4間の四面に庇がつく格式の高い建物で、北方の一回り小さいSB101と一体になった双堂形式の構造となる。

A3期は、A2期の配置をほぼ踏襲するが、双堂の後殿SB101を取り壊してSA133をつくり、更にSA090、SA091、SA134などを設けて、敷地内を小さい区画に分割する。それにともなって多少の建物を建て替える。

B期 奈良時代中頃にあたる。各坪の間に坪境小路を設け、1町規模の宅地となる。坪境小路の規模は、個溝心々でSF115が約6m、SF050が約7mである。七坪には、西端やや南よりに二重の溝によって囲まれる方形の区画がある。区画内に設けた施設は検出できなかったが、本来無かったのか、後世の削平によって失われたのかは検討を要する。また、坪の東西の中心線よりやや東には南北溝SD023があり、東西方向の坪内道路SF219まで続く。建物は、小規模なものが散在するだけで、配置に規格性はみられない。それに対し、二坪では桁行7間の大規模な東西棟SB217、SB218が南北に並んでおり、これを中心とした宅地の配置がされると推定できる。



左京三条二坊、一、二、七、八坪堀掘溝金道橋配筋図



左京三条二坊・一・二・七・八坪造構変遷図

坪境小路西側溝 SD049A には、底に埠を敷いた溝が流れ込んでおり、築地があったと考えられる。また、七坪のSB160を取り壊した際に、西北隅の柱の抜取り穴を利用して鍛冶炉を作っている。遺存状況は良好で、壁面は堅く焼けており、礎の羽口が原位置を保って出土した。造営に関わる資材を鋳造していたものと思われる。

C期 奈良時代後半にあたる。坪境小路 SF050 が廃され、再び 2町以上の規模の宅地になる。敷地が 4町になるかは、今回の調査では確認できなかったが、SF115 の側溝が SF050 と同じく 2 時期あることから、その可能性は否定できない。七坪の北半部と一坪にあたる部分には、小規模な建物が建つ。二坪部分の SB214 は、梁間が 3間で東に庇があり、発掘区を越えて南に延びる。全体の配置からみて、この時期の中心的な建物は更に西方か北方にあると思われる。また、A期の主殿 SB210 があった位置に井戸 SE211 をつくる。一辺約 5m、深さ 3.4m の掘形の中に、内法 135cm の横板を方形に 13段組み上げた井戸枠を置く。底からは、和同開珎 23点、万年通宝 3 点、神功開宝 12点が散在して出土した。平安時代の初めまで存続する。

D期 奈良時代末～平安時代初頭にあたる。坪境小路が再び設けられ、1町規模の宅地になる。二坪には、北に庇の付く SB216 と、その東に SB215 が建つ。SB215 は桁行 3間以上の南北棟で、妻の柱筋を SB216 の身舎の北側柱と接する。坪境小路西側溝 SD049B の西には柱穴を 1間分検出し、ここに門があったと思われる。七坪は、D1期と D2期の 2小期に分けられるが、いずれも中心的な建物ではなく、小規模な建物が散在するだけである。また、坪境小路側溝 SD048B、SD113B に沿って柱穴列を一部検出し、築地ではなく掘立柱脚で囲っていたらしい。

出土遺物 発掘区全域にわたって多種多量の遺物が出土した。その中で、井戸の遺物が注目される。SE108 からは、「長屋宮」木簡や、養老元年の紀年木簡と共に平城宮土器編年Ⅱ期の土器が出土し、平城京内における土器編年の基準資料となる。また、SE117 からは猿の墨画土器が出土した。硯の下皿に使っていた平城宮土器Ⅱ期の土師器皿 A に描かれたもので、本格的な絵を描く前の下絵とみられる。日本における猿の絵としては最古のものであり、美術史的にも注目される。また、SF115 の路面上の土壤から、100枚近くの和同開珎がまとまって出土した。紐を通していった状況であり、「差し錢」としての性格をもつものであろう。

まとめ 今回の調査によって、左京三条二坊の地に 4町を占める大規模な邸宅が存在したことが確定し、かつその居住者が出土木簡によって長屋王であることがわかった。平城京の発掘調査は、広い面積を調査することがなかなかできない状況にあり、宅地内の遺構配置が明らかになった例は少ない。また、居住者についても、文献史料から知ることしかできなかった。そうした中で、大規模な邸宅の実態を明らかにし、かつ出土遺物によって居住者が判明したことは、平城京の調査の歴史の中で画期的なことである。今後は、敷地内がいくつかの区画に分割されていたことが明らかとなったので、各区画の性格の検討とともに、周辺の道路との関係が課題となる。今後の調査の進展によって、平城京における宅地利用の実態にさらに豊かな例を加えていくことが期待される。

左京二条二坊十四坪（第189次）の調査　　店舗建設にともなう事前調査である。調査地は、十四坪の南端部にあたり、東が市道三条・法華寺線、南を国道24号線バイパスに面する。この地は、平城宮東院、法華寺、阿弥陀淨土院などの重要な遺跡に近接し、西南隅の十二坪では一町占地で、複廊をもつ官衙的建物を検出している。また、調査地の東北の第89次調査区でも大規模な建物を検出しており、周辺で施釉瓦が採集されていたことからも大規模な宅地の存在が予想され、約1500m²にわたって調査を行なった。検出した遺構は、掘立柱建物32棟、掘立柱塀12条、井戸1基、土壤、溝、瓦敷などである。これらは、大きく4期の変遷をたどる。

A期 SB18, SB15, SB13の西の柱列とSA17が柱筋をそろえて建つ。その東にはSB08, SB04、西にはSB24, SB30がある。

B期 調査区東半と西半に遺構が分散して建つ。2間×3間の建物が多い。

C期 十四坪の坪内中軸線上のSA21により区画をする時期。更に2小期に分けられる。

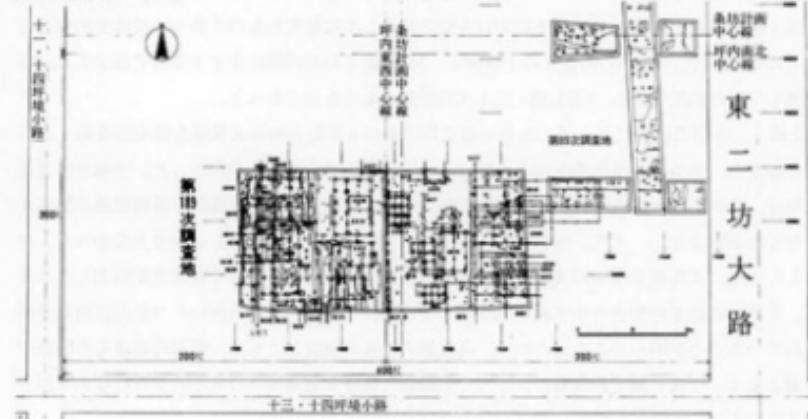
C1期には、SA21の柱間が7尺等間である。西の区画には西庇付南北棟SB29、東西棟SB39、SB43がある。東の区画には、SB03、SB10、SA19がある。SB10は第89次調査で東妻を検出しておらず、桁行7間、梁間3間の南北付東西棟になる。

C2期は、SA21と同じ位置で6尺等間に改作し、建物配置も変える。粧柱建物SB20にはSA21が取り付く。西の区画のSB43は、位置をやや南にずらしてSB42に建て替える。東の区画では、SB10はそのまま残るが、SB03を南北棟SB01に建て替える。

D期 東西棟SB27と粧柱建物SB16を中心とする時期。更に3小期に分けられる。

D1期は、調査区西端にSB41があり、東妻にSA34、46がとりつく。SB05、SB16、SB27は北の側柱の筋を揃える。

D2期には、SA34、SA45をそれぞれ、SA33、SA47に改作する。SB41は取り壊され、SA33の西にSA37をつくる。



D3期は、SB05を取り壊し、SA02、SA11、SA09による区画をつくる。西には、SB36、SB44が西の側柱を捕えて建つ。SB36の西には、井戸SE40を掘る。SE40は、板の側面をほどきで固定する板組みで、平面が正十五角形となる。井戸枠内の最下層から、地鎮に使ったとみられる万年通宝が出土した。奈良時代末に掘られ、平安時代の初頭まで存続する。

E期 鋳造関係遺物を廃棄した土壤と平安時代以降の溝がある。

出土遺物 奈良時代のものでは、SE40から出土した「酒」墨書き土器や、唐草文を陰刻した須恵器が注目される。唐草文須恵器は、杯の身と蓋の破片があり、平城京内からの出土は初めての例である。

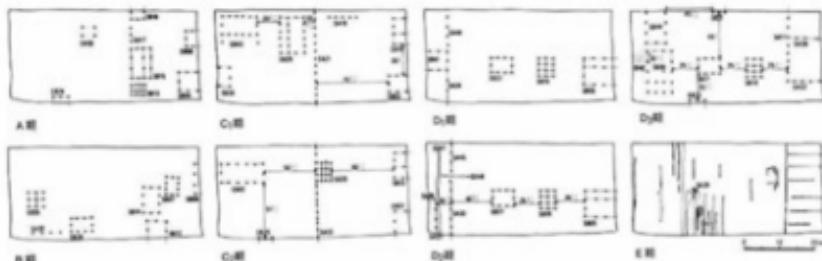
また、奈良時代の整地土の下層をさらに掘り下げたところ、道構面から約50cm下の砂混じり黄褐色粘土層、青黄褐色粘土層から旧石器が出土した。奈良盆地の低地からは初めての出土であり、部分的に発掘区を設定して調査したところ、3か所に直径2~3mの集中区がある状況が確認できた。剥片には自然面を残すものがあり、剥片同士に接合関係がみられるところから、この場所で石器の製作を行なっていたと推定できる。組成中にはナイフ型石器をも含み、年代的にかなり古いと見られるとともに、始良火山灰より下より出土したことが注目される。

左京四条一坊十五坪（第183-1次）の調査 十五坪の西北隅に近い部分の調査。掘立柱建物5棟、掘立柱塀7条を検出した。これらは、奈良時代から平安時代の初頭にかけて4期の変遷がたどられる。

右京一条二坊六坪（第183-14次）の調査 西二坊々間路とその両側溝を検出した。道路の規模は、側溝中心で8.5m、路面幅は7.3mである。

阿弥陀浄土院跡（第183-21次）の調査 左京二条二坊十坪の東北部にあたる。西方70mの地で行なわれた第80次調査では、法華寺阿弥陀浄土院に隣接する道構を検出したので、今回も両側の道構の出土が期待された。調査の結果、掘立柱建物を1棟検出したが、阿弥陀浄土院との関連は不明である。

右京九条大路・坪境小路（第125-5次）の調査 九条大路と西一坊々間東小路の交点にあたる。九条大路北側溝の南肩と、西一坊々間東小路西側構を検出した。



左京二条坊十四坪発掘調査道構変遷図

3. 平城京内寺院の調査

西大寺境内の調査 西大寺の防災工事にともなう事前調査である。調査は、護国院東北の貯木槽から東塔跡の東を通り、本堂と護摩堂に至るトレンチを、Ⅰ区～Ⅳ区に設定して行なった。古墳時代から近世までの遺構を確認したが、ここでは主に奈良時代のものについて述べる。

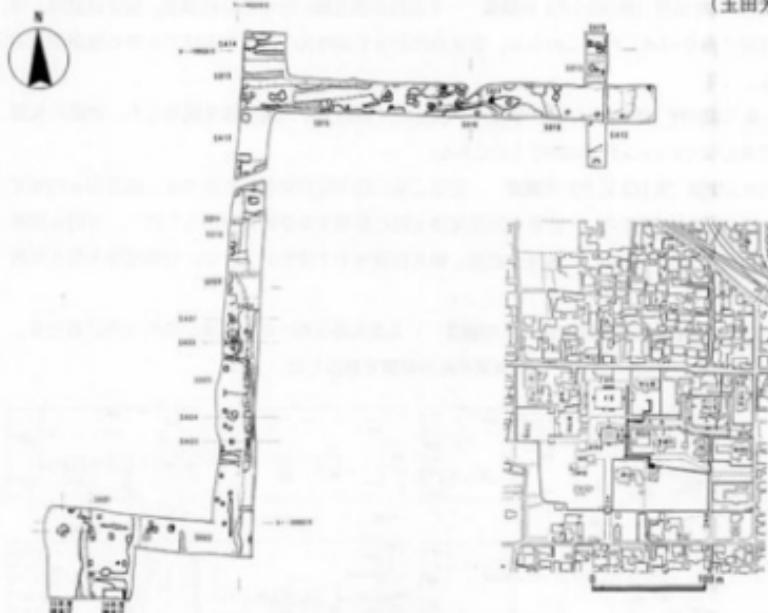
Ⅱ区では掘立柱塀 5 基、掘立柱建物 1 棟、築地 1 条、溝 2 条を検出した。SD05とSD13の心々距離は19.5mで、西大寺造営によって廃絶した西三坊々間路の両側溝の可能性がある。

Ⅲ区は中央で東西に拡張し、西の拡張区で東塔の八角基壇の掘込み地業の一部を確認した。東の拡張区では築地 SA12 の北延長部を検出し、北で 2 度西にふれることが判明した。

Ⅳ区では、埋土に多量の焼土と炭を含む中世の溝を検出した。これは、1502年（文亀2）の西大寺焼亡にかかる埋め戻し土と考えられる。

本年度の調査により、東塔の基礎地業、西大寺造営以前の右京一条三坊六坪の宅地遺構、西三坊々間路について確認することができた。また、下層に古墳時代の遺構があることもわかり、中世以降の西大寺についても手がかりが得られた。多くの遺物の中では、西大寺創建に関わる軒瓦の良好な資料が得られ、二彩・三彩のものがあることが確認できたことが特筆される。

(玉田芳英)



西大寺境内発掘調査位置図・主要遺構図

1987年度 平城宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	調査面積 (m ²)	備考
6ABL-D	平城宮 第157次補	88. 6.10~ 7.10	100	朱雀門東部
6ABL-A·B	平城宮 第175次	88. 5.12~ 7.10	2,100	兵部省
6ALP-G·H	平城宮 第182次	88. 9.24~11.25	1,320	造酒司
6AFN-F	平城宮 第183-1次	88. 5. 6~ 5.20	280	左京四条一坊十五坪
6BSD	平城宮 第183-2次	88. 5. 8~ 5.16	90	西大寺西南門推定地
6ABN-H	平城宮 第183-3次	88. 5.11~12. 5	12.5	平城宮北方遺跡
6BFK-H	平城宮 第183-4次	88. 6. 4	8	法華寺旧境内
6AFV	平城宮 第183-5次	88. 6.10~ 6.11	9.6	平城宮北方遺跡
6AGU	平城宮 第183-6次	88. 6.29~ 7. 1	27	*
6BFK-E	平城宮 第183-7次	88. 7. 6~ 7.10	20	法華寺旧境内
6AFV	平城宮 第183-9次	88. 8.24~ 8.28	16.5	平城宮北方遺跡
6AFE-F	平城宮 第183-10次	88. 9.10	130	左京二条四坊二坪
6ACO-F	平城宮 第183-11次	88. 9.10~ 9.16	24	馬寮地区北方
6AGU	平城宮 第183-12次	88. 9.24~ 9.26	15	平城宮北方遺跡
6ADA-K	平城宮 第183-13次	88. 8.24~ 8.25	18	宮内西北隅
6AGA-G·L	平城宮 第183-14次	88.10. 2~10.15	150	右京一条二坊六坪
6ADB-K	平城宮 第183-15次	88.10. 5~10.7	18	馬寮地区北方
6ADA-I	平城宮 第183-16次	88.10.19~10.21	13	平城宮北方遺跡
6ADA-K	平城宮 第183-17次	88.10.22~10.24	3	宮内西北隅
6AGD-I	平城宮 第183-18次	88.10.26~11.14	425	右京二条三坊一坪
6AGU	平城宮 第183-19次	89. 1.21~ 1.26	30	平城宮北方遺跡
6BFK-N	平城宮 第183-20次	89. 3. 3	9	法華寺旧境内
6AFF-I	平城宮 第183-21次	89. 3.10~ 3.22	94	阿弥陀淨土院
6ACB	平城宮 第183-22次	89. 3.24~ 3.30	12	馬寮地区北方
6AFI-S	平城宮 第184次	88. 4. 1~ 9. 6	6,000	左京三条二坊七坪
6ABK-B 6ABL-A	平城宮 第185次	88. 7. 1~ 9. 4	800	第一次耕堂院東南部
6AFI-S·T	平城宮 第186次	88. 9. 7~89. 3.31	5,350	左京三条二坊二·八坪
6AAO-S	平城宮 第187次	88.11.24~12.23	350	内裏東北隅
6AFF-C·F	平城宮 第189次	89. 2. 1~ 4.15	1,430	左京二条二坊十四坪
6AIM	平城宮 第125-5次	88. 7.15~ 7.23	70	九条大路·坪境小路交点
6BSD	西大寺 次数外	88. 7.20~ 8.19	324	西大寺境内

平城宮跡・平城京跡出土の木簡

平城宮跡発掘調査部

1987年度の発掘調査では、
平城宮跡で1ヶ所、平城京跡
で2ヶ所の、合わせて3ヶ所
の遺跡から木簡が出土した。
各遺構の出土点数は、表のと
うりであり、総点数は281点となる。うち主要木簡の叢文は「平城宮発掘調査出土木簡概報20」
(1988年5月刊)に収録したので参照されたい。ここでは内容に興味あるものにつき報告する。

朱雀門東地区 (157次補足調査)

朱雀門の東、南面大垣と第一次朝堂院の東を南流する大溝SD3715とが交差する地点の調査で、
1984年の157次調査を補足するものである。SD3715は、南面大垣部分は開渠であることが判明し、
その部分の南面大垣は、板築などで遮閉されていたものと考えられる。木簡は、SD3715から出土した。
判読できるものは少ないが、「中等」とあるものが考課に関わるものとすれば、調査地点の北東に推定される兵部省に関わるものと考えられる。

平城京左京三条二坊一・二・七・八坪 (184・186次調査)

左京三条二坊一・二・七・八坪を、1986年秋以降継続して発掘調査をしているが、1987年度には、184次調査で井戸SE116から1点、井戸SE117から11点(うち削屑9点)、掘立柱建物SB143から2点(2点)、井戸SE163から1点(1点)、また186次調査では井戸SE180から228点(108点)、井戸SE211から1点(1点)が出土した。計244点である。なお当調査地の1986年度出土の113点については、年報1987を参照されたい。調査は継続中であるが、1988年3月現在で確認の遺構は、掘立柱建物117棟以上、掘立柱塀40条以上、井戸24基、溝35条以上と多数にのぼる。それらは、大きくA・B・C・Dの4時期に分けられる。A期は奈良時代前半期で、各坪間の坪境小路はなく、4町が1つの宅地として使用された時期である。敷地中央の正殿SB210(7×5間南北廊付東西棟)を中心にして殿舎が配置されその区画の周囲を掘立柱塀がめぐる。B期は奈良時代中期で各坪間に坪境小路が作られ、1町単位以下の宅地となるが、奈良時代後半のC期となると再び坪境小路はなくなり、4町の敷地となるが、この時期には建物は敷地全体に散在し、区画塀は存在しない。D期は奈良時代末期から平安時代初めにあたるが、再び坪境小路ができ、坪内に小規模な建物が建つ。木簡出土遺構は、SE117・180とSB143はA期、SE116・163はC期、SE211はD期に属する。そのなかで特に注目されるのは、SE180である。この井戸は、八坪東南辺で検出され、現状は井戸枠はすべて抜き取られており、南北1.9m、東西2.3m、深さ2mの土壇である。土壇は上から砂質層・粘土層・木層層・粘土層と層位をしており、木簡はすべて木層層からの出土である。木簡の年紀は、「靈龜3年(養老元年)」

	調査地区	次数	出土遺構	点数(削屑)
平城宮	朱雀門東	157補	SD3715	36(23)
平城京	左京三条二坊七坪	184	SE117等	15(12)
	左京三条二坊二・八坪	186	SE180等	229(109)
	左京二条二坊十四坪	189	SE40	1
	計			281(144)

(717) に限られ、この井戸は、養老元年以後程なく埋められたものであろう。出土木簡で、特に注目されるのは、(1)～(3)で、いずれも「長屋皇宮」と記され、長屋王の宮へ送られてきた米俵につけられた荷札である。荷札の書式は、調庸などの貢進物荷札と異なって、宛先が冒頭にある。この書式は、調査地に南接する宮跡庭園出土の北宮宛木簡と共通性がある。これらの木簡が A 期の 4町占地の宅地内から出土し、その結果奈良時代初めのこの宅地の主が、長屋王であったことが判明したことの意義は大きく、発掘調査により宅地の実態とともにその主が判明した最初の例といえよう。なお、天武天皇の孫である長屋王に、皇・宮の表記が使われていることについては問題が残る。さらに帳内・少子への飯支給木簡(4・5)がある。帳内は、親王・内親王に支給されたトネリであり、長屋王邸における帳内の存在がわかる。少子は「侍少子」とあるように、貴人に侍り身辺の諸事に従事したものであろう。また犬に飼育料かと思われる飯を支給した木簡もある(6)。これらの木簡は奈良時代の貴族の邸内の実態に関する貴重な史料といえる。荷札木簡で国名の判るのは 7 点で、うち武藏國の妻子や伊豆國の荒堅魚の郡郷の表記のある貢進物付札のはかは、郡名から始まるものがあることが注目される。郡名は、犬上郡・蒲生郡等とともに近江国であり、近江に長屋王の封戸か庄の存在が考えられよう。また小箱の外面に書いたと思われるものもある(7・8)。なお 1988 年 8 月以降、当該地の調査で数万点に及ぶかと思われる多量の木簡が出土した。それらの解明により、長屋王邸内の実態が明かとなり、奈良時代の貴族生活の研究に貴重な史料となることが期待できる。

平城京左京二条二坊十四坪の調査(189次調査)

当該坪の南端部にあたり、奈良時代の遺構としては、掘立柱建物 32 棟、掘立柱塀 12 条、井戸 1 基などで、木簡は万年通宝や壱串などとともに、奈良時代末から平安時代初期の井戸から出土した。「海藻根」とある。この遺跡からは、奈良市域初の旧石器が出土した。(緑村 宏)

第一八六次出土木簡(口絵掲載)

(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
此取人者御六度□	此取人者御六度成	・六月一日麻呂	・侍少子 犬六頭科飯六升前男	・十四口飯二斗八升六升六廿七月七日	・長屋皇宮一石 羽野直馬	・羽野直馬	・長屋皇宮一石春人夫
1988.8.1-10	1988.8.1-10	1988.8.1-10	1988.8.1-10	1988.8.1-10	1988.8.1-10	1988.8.1-10	1988.8.1-10

興福寺所蔵『維摩会近來講讀出仕番之記』

歴史研究室

昨年に引き続き、興福寺の古文書・典籍の調査・整理・写真撮影を行った。『興福寺典籍文書目録』第2巻についても原稿の追加作成と、作成済みの原稿の点検・補充を行った。ここでは目録第1巻収録分の第29函14号『維摩会近來講讀出仕番之記』を紹介する。

はじめに本書の書誌を記す。体裁は袋縫装、料紙は楮紙で、表紙は共紙原表紙である。縦24.6cm、横17.3cm、紙数は表紙を含め10紙である。界線はなく、1面8~12行である。表紙に「興福寺印」朱方印が1顆ある。内題・尾題はない。奥書等もないが、書風および次に述べる理由から、江戸時代前記の書写にかかるものと考えられる。すなわち第3丁に明暦4年(1658)3月の記事があるが、同年7月には万治と改元することから、本書は明暦4年3月をあまり距たらない時期に書かれたものと推定される。また、この条の右肩に「今上」の文字があり、明暦4年条の記事中にも「今年…」の記載があることもそれを裏付ける。筆者は明らかでない。表紙右下に「金勝院」とあるが、金勝院は宝永5年(1708)の「興福寺伽藍春日社境内絵図」によれば伽藍中心に近く、食堂の東北方に位置している。本書の書写あるいは所持にかかわったのであろう。

興福寺維摩会は、奈良時代以前に起源を持つ南都屈指の大会で、宮中御斎会・薬師寺最勝会とともに三会と称されており、毎年10月10日から藤原鎌足の忌日である同16日まで講堂で行われた。僧界で高位・高官に就くためには、この法会において講師を勤仕する必要があった。毎年の講師名を書き上げたものは多くあるが、著名なものとしては齐明天皇4年(658)から永禄7年(1564)までの講師名を記した『三会定一記』がある。

本書は外題に「講讀出仕番之記」とあり、永正8年から明暦4年までの講師と読師の次第を記しているが、内題に「維摩会読師役之次第」とあるように、読師について記すのが主眼である。明暦4年に読師役をめぐって相論があり、おそらく本書は、それに際して参考資料として読師役を誰が勤仕したかについて永正8年からの例を列記したのであろう。それだけでなく、読師役に関する相論等の先例として康正2年(1456)、応永28年(1421)、天文18年(1549)、永享10年(1438)、明応7年(1498)、保安2年(1119)等の記事を掲げており、他の維摩会関係記録において読師の記載が少ないだけに有益である。本書の最も貴重な点は表紙の貼紙の記載にもあるように、『三会定一記』が永禄7年の講師名までで終っているのに対し、その後の講師名も記載していることである。興福寺所蔵の典籍・文書を精査すればそれぞれの年の講師名は判明するであろうが、本書のように一覧できるのは便利である。なお、毎年の記事の右肩に「某年分」とあるのは、戦乱等により遂行できなかった年の分の維摩会を行うという意味で、それにより、天文18年のように1年のうちに永享8年と9年分の二度の維摩会を行うこともありえたのである。

(加藤 優)

美々津の町並保存事業

建造物研究室

美々津は宮崎県日向市の南端にあり、椎葉村に源を発した耳川が日向灘に注ぐ河口に発達した町である。元禄期以降高鍋秋月藩の支配を受け、市北部の天領富高地区とはまた異った経済機構と文化をもっていた。町の発達要因は一に水運によるもので、耳川流域の物資の集散をもとに、広く瀬戸内海に開く良港の一つとして、瀬戸内はもちろんのこと上方までも舟足をのばし、これらの舟持ちである回船問屋を中心に繁栄をみた。現在のこの町並みはたびたび起る大火や、高潮の被害をこうむりながらその都度復興をくり返して来たもので、おもに幕末から明治初期にかけての、美々津としてはいわば最盛時期のたたずまいをもっている。

昭和61年12月重要伝統的建造物群保存地区として7.2ヘクタールが全国で28地区目の選定を受け、保存修景事業の本格的な取組みが始まった。62年度は文化庁補助金による保存事業を行う一方、別途宮崎県の推進する「新ひむかづくり運動」に基づく同促進事業費補助金による旧佐藤家の修理事業をも合せ行った。当研究所からは細見が参加し、調査と修理指導にあたった。

旧佐藤家は神武天皇御東征の際の御舟出の地との伝承をもつ耳川渡舟場のほぼ80m南にあり、港から町中に入るメインストリートに面している町屋で、同家のほか美々津としては最古のグループに入る天保15年建立の妻入切妻の河野家はじめ、妻入と平入の家が混在して立並ぶ町の重点地域の一画を占めている。今回所有者から日向市へ寄贈され、同事業の適用対象となったものである。

当家の建立事情やその年代については詳らかでない。しかし、二階造りであること、当初から格子をもらいでいること、明治17年建立のあきらかな隣家の近藤華子家と同趣向であることなどから明治期に入ってからのものであることは確かで、当初部分は明治10年代の新築とみてよい。現在道路に面する間口は6間余りあって美々津での一般的な敷地割りからみると非常に広い。内部の部屋割りも特殊で、その構成からみて2軒分をとり込んだ結果と考えられる。すなわち、南側の1間余のトオリニワ、それに接する2間幅の床上部分、さらに60cm余りの押入・床までの3間余が当初の1軒分で、これに北方の3間幅の別途1軒分を後に増築し接続させたものであろう。事実、南半と北半とはわずかではあるが使用部材に時期差が認められ、また小屋組内で両者の接続部分に土壁を立上げてきっちりと区画していることからもわかる。南側背面にフノや風にとりつく釜屋も主屋よりは一時期新しい。

今回の修理工事にあたって次のような基本方針を立てた。

- A. 工事程度は屋根瓦の葺替えを主とする半解体工事とするが、あきらかに後補でしかも当初形式のわかる部分については、可能な限り復原する。
- B. 腐朽による取替または復原の結果補加する材料は、旧來のものと同程度とし、工法も旧様式を踏襲する。また木部については周囲材と調和するよう古色塗を施す。

C. 後補のカマヤは一旦撤去し、新たにカマヤと便所とを備えた便益棟を設ける。この外観は本屋と一体感のある意匠で修景する。

今回の工事で復原した部分はおもに表構えで、南棟出入口のアルミサッシュ戸を撤去し、残存していた戸袋櫛軒によってシノギ付き横桟の戸袋を設け、板戸・明障子の引込戸としたこと、落間となっていたミセノマの床を復し12帖の広間としたこと、同室の表構えを別途転用されていた旧床軒や一本引き鶴居によって戸戸・障子戸としたこと、北棟の出入口もとも通り使用できるようにし踏込みの土間を設けたこと、などである。二階は今まで打捨てられていて居住できる状態ではなかったが、天井を張り替え畳建具を入れることによって部屋として機能するようになった。

單年度内で計画から竣工まで一切終了させるという時間的制約の中で、重要文化財建造物に準じる調査と工事内容を盛り込んだためかなりきつい工程となったが、市当局や工事施工者の熱意により所期の目的はおおむね達せられたものと考えられる。ことに町並みの一景観としての在存価値が増大したのはもちろんのこと、一且とだえた感のある木材加工や木舞壁または本瓦葺屋根などの伝統的技術が、修理工事を通じて復活するきざしとなったことは今後の町並保存を進めて行く上で大きい意味を持っている。

当家は新ひむかづくり塾「美々津軒」と銘打って、古民家見学のため無料開放されるほか、種々の文化活動の集会場としても利用して行くという。今後の有意義な活用が望まれる。

(細見啓三)

正面全景

座数

一階平面図

飛鳥資料館の特別展示

飛鳥資料館

特別展示「万葉の衣・食・住」 飛鳥や平城の宮跡で、連日出土する莫大な遺物は、飛鳥・奈良時代の生活を復原する基礎資料である。これを「日本書記」、「万葉集」で補いながら、7・8世紀の衣食住の復原を試みた。住居では伝播婦人邸宅復原模型、平城京左京三条二坊十五坪の遣族邸宅復原模型、千葉県山田水呑遺跡の復原模型によって、都と東国の家屋を対比した。また、衣服では高松塚古墳壁画人物像と薬師寺吉祥天などにより、飛鳥・天平の男女装束を復原し、人形による衣文で展示了。食物については木簡、動物の骨、木の実、種によってメニューの根拠を示した。食器は飛鳥小堀田宮跡、藤原宮跡、平城宮跡出土の土器群を大ケースいっぱいに納めた。第2展示室では藤原宮窯、鍋、静岡県伊場遺跡出土組、正倉院庖丁などの資料をもとに万葉の台所を復原した。ここで赤米を蒸したため、館内にはのかな匂いがたちこめ、臨場感があった。とくに京都御所清涼殿に伝わる新年御膳具の銀器一式と台盤、床子によって宮殿の宴席のイメージを作った。会期中、1日200人に限って赤米と蘇の試食会をするなど、新しい試みをした。このテーマについてはデーター不足はいかんともしがたく、細部には学問的な未解決な分野も多かったが、イラストを加えるなどで、これを補った。入場者には大好評で「万葉の世界」に引込む意図は成功した。

特別展示「壬申の乱」 669年、大海人皇子と大友皇子の皇位繼承戦争として知られる飛鳥時代最大の内乱をテーマとした。大海人皇子出陣の吉野から、伊勢、鈴鹿を越え、不破関への進路、さらに瀬田唐橋の戦跡に関連する遺物を展示了。勝利を得た大海人皇子は飛鳥淨御原宮で即位し、天武天皇となって川原寺を建立する。仏堂内を莊重とした博仏、屋根を葺いた川原寺式の複弁蓮華文は、大海人皇子の進軍ルートに建てられた寺々の壁と屋根を飾った。三重県夏見廃寺、天花寺廃寺、繩寺廃寺、岐阜県弥勒寺、厚見廃寺、鍵屋廃寺、席田廃寺、大隆廃寺、滋賀県太廃寺、崇福寺など戦争のもたらした寺々の遺物で壬申乱を検証しようとした。また、飛鳥小堀田兵庫の存在を示唆するものとして「小堀田宮」銘墨書き土器、石神遺跡出土武器を展示了。戦乱で活躍した壬申将軍達は死後、厚葬に遇している。その代表として文弥麻呂墓誌を加えた。

以上の展示品は壬申乱には、直接接続つかない。そのため、大海人皇子側が勝利を決定づけた箸墓の戦いを30分の1の模型で復原した。戦乱シーンを再現した人形は新しい展示のあり方として、各地の博物館から問合せが寄せられた。

(猪熊兼勝)



須弥山石の復元

飛鳥資料館

齊明紀に度々見える須弥山と思われる石造物が、飛鳥石神から堀出されたのは、明治36年のことである。この石は当館の開館以来、飛鳥を代表する遺物として、飛鳥史跡めぐりの人々の関心を集めている。発見以来、重田定一、石田茂作らによって、齊明紀の饗宴場の装飾物として紹介された。3段積みのうち、下段と中段との表面の文様、注・排水孔の接合部分が連続していないところから、この間に入る石が失われていると指摘されてきた。当館は昨年度に復原した酒船石と共に、須弥山石を復原し、野外展示の充実を計画していたが、この度、石橋信夫氏の協力によって実現した。

現状の須弥山石は黒色砂岩を捕獲した角尖石花崗岩を上中下の3段積みにしている。下段の波文の内側は幅10cmの縁をもつ桶状をしており、内面の底に四方に向かって径2cmの円孔を開けている。この孔は石の表面では径5mmの小孔となり、ここから外へ放水する。表面には水のたれしみが黒褐色になっていて、噴水であったことを示している。下段の石の底に対角線上に径2cmの孔を上向に貫通している。木桶のような接合仕口があり、ここから水槽へ注入孔である。もう一つはオーバーフロー用の排水孔である。排水孔の通過する表側面に幅5cm、厚さ3mmの範囲に刃物で傷をつけたような痕跡がある。これまで波文加工時の傷跡と思っていたが、奥行は7cmあって、排水孔を横切っていることが判った。つまり、この隙間に薄板を差し込めば導水を遮断する。これを堰止めると石槽内の気圧が高くなり噴水の防水力が大きくなる。まさに飛鳥時代の先端技術が凝縮していたことが判る。中段の石は山並を表現し、注排水孔は、ここまで上っていない。上段の石は蓋の役を果すが、表面には頂部中心から八方に刻みがある。

製作は同質の石材を搜すことにも最も苦心した。数ヶ月がかりで高取山支脈で製作条件を満す花崗岩に出逢えた。作業は現存する3個の製作と、新しく加える1個の復原であった。原形のあるものはコピーにありがちな弱々しい線を避け、力強い彫り方を強調した。ノミ仕口も原形の加工痕を忠実にまねた。新たに製作する石は、上、中段と接合するよう形・文様とも連続させた。山並の文様は山頂部を深く、山裾を浅くした。

展示は、前庭のほぼ中央に置いた。水位の落差を使って導入するため、水源はポンプで吸い上げた水を、注水口から2mの高さに水槽を設けた。須弥山石の出土した石神遺跡は玉石を敷きつめていた。こうした環境をつくるため、一辺10m四方に人頭大の河原石を敷きつめ、その中央に須弥山石を設置した。齊明紀の宴の跡の効果を期待したためである。（猪熊兼勝）



復元須弥山石

法隆寺昭和資材帳関連の調査

平城宮跡発掘調査部・歴史研究室

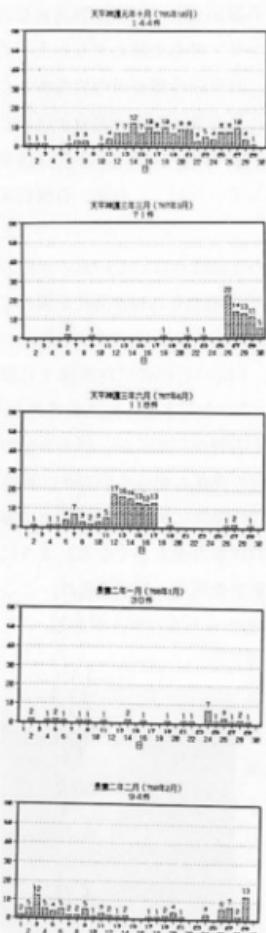


図1a 月ごとの製作数

考古第一調査室は、歴史研究室などと共同で1982年から法隆寺藏百萬塔の調査にあたり、1985年からはそのデータベース（D・B）化にとり組んできた。百萬塔は周知のように、相輪部と塔身部から成り、D・B化したのは塔身部のデータである。データ量の増加によってパソコンから使用機種を汎用コンピューターに変更、これを機に塔身部のデータを5200基に増やすとともに、相輪部500基分のD・B化も行った。この結果、百萬塔暦日の検討が可能になった。百萬塔の暦日は、賃金の基礎にするため工人が日々記入したのである、これによって当時の暦の一部が復原できるし、百萬塔工房の運営形態も復原できよう。

1) 奈良時代の暦は、月の満ち欠けを太陽により補正した太陽太陰暦をもとに月の大小（29・30日）を決めたが、元旦は日食を避ける禁忌などから変更があり、また天体の運行と暦が大幅にズレると閏月により補正するなど複雑であった。それでも当時の暦があれば問題はないが、それは『正倉院文書』などに一部が伝わるほか、明かでない。

一方、この時代の歴史を記す『統日本紀』は、日附を干支表記する。これは暦日表記した日附史料を、編纂の段階に干支に換算して表記したもので、換算の誤りという問題がある。そこで、以上の史料とともに天文的な計算によって暦の復原をしている。これを推算暦という。今日、内田正男『日本暦原典』（雄山閣1975）が精密であるが、細部では同時代史料との照合補訂が必要である。

百萬塔の暦日は、百萬塔の製作期間（天平神護元・765年から宝亀元・770年の5年余）に限られ、さらに、法隆寺に分置した百萬塔自体、当初の製作数百万基の一割という制約のためか、暦日に偏りがある。このため、数が比較的まとまった月を選び、推算暦と比較した。図1では各月の製作数を日ごとに示した。

百萬塔の暦日と推算暦とは、天平神護3年3月(大)、神護景雲2年2月(大)、同6月(大)のように一致する例と、神護景雲2年3月、同4月のごとく月の大小が推算暦とは逆の例がある。前者は推算暦の正しさを意味するが、後者は問題がある。

検討の結果、百萬塔の暦日が正しく、景雲2年3月は大の月、同4月は小の月とすべき、との結論に達した。『正倉院文書』などの史料もこの結論を支持している¹。新訂増補国史大系本など現行の『続日本紀』は、干支の日附に算用数字の日にちの傍書がある。これは、江戸時代の刊本以来のものであり、上の検討結果に即すと、神護景雲2年4月条にみる三条の記事は、各々、戊寅を4日、乙酉を11日、辛丑を27日に訂正する必要があろう。

2) 官営工房は、奈良時代の生産関係で重要な役割を担ったが、その実態は史料不足から、なお審びらかにしがたい。ここでは百萬塔の暦日から、その工房の運営形態—特に休日のあり方を検討した。

まず、年末年始の休みはどうか。暦日を検討すると、年末は12月28日例(天平神護3年)が最も遅く、年始は1月2日例(神護景雲2年)が最も早い。今日でも仕事の遅れを取り戻す休日出勤は普通だから、特殊例とも見なせるが、当時のロクロは、動力として工人と同数の綱曳き夫を要し、少数の工人の意志では処し得ない。つまり工房はいつでも操業できる状態にあり、年末年始の休業は、あっても3・4日程度と思う。

通常の月はどうか。百萬塔の暦日から年月を捨象し、毎日の生産量を示すグラフを作成した(図2)。これでは、月の始めと終わりにピークがあり、月半ばに逆のピークがある。ことに、7日と22日前後の落込は大きい。しかし、月全体を通じて生産は途切れない。この事実は、上記の日が工人の多くにとって「定休日」だったこと、けれど、工房は休みなく操業したこと、を示すのであろう。(金子裕之)

1 金子裕之「神護景雲2年3月は大の月か小の月か」

『伊河留我』8号 1988

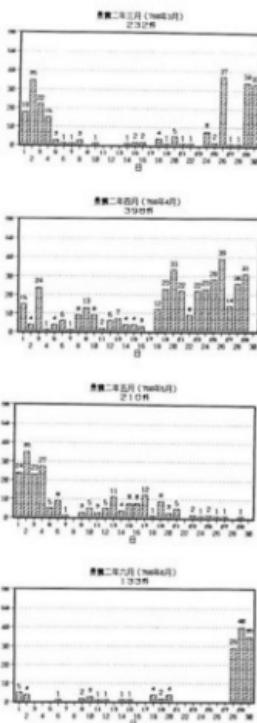


図1b 月ごとの製作数

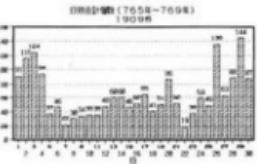


図2 日ごとの製作数

2. 法隆寺出土古瓦の調査

考古第3調査室では、出土品、寺蔵品を含めた法隆寺の瓦類の調査、研究を継続して進めているが、今年度は平安時代から近世にいたるまでの軒丸瓦について、一応のまとめをみた。

平安時代の軒丸瓦　平安時代の軒丸瓦は、文献に残る主要な堂宇の修理あるいは再建の記録との関係から、大きく次の3つのグループにわかれる。1：東院に分布が集中し、貞觀元年（859）の造詣による東院の改修に用いられたと考えられる9世紀後半のもの。2：西院に分布が集中し、正暦元年（990）の講堂の再興とその5年後の長徳元年（995）に終った金堂の修理、寛弘2年（1005）から寛仁2年（1018）にかけておこなわれた五重塔の修理に用いられた10世紀後葉から11世紀前葉のもの。3：12世紀前葉を中心とした西院の塔、回廊、食堂、講堂、東院の夢殿などの修理の用いられた瓦である。

これらを基準にして、製作技法を検討すると、平安時代の場合、それ以前と比較して、ヴァラエティーに富む。それは、同型式さらには同種においてさえ、いくつかの異なった製作技法を認めるができるほどである。瓦当部と丸瓦部との接合については、一本造りである場合を除き、基本的には接合溝が認められるが、それには、鉈状工具でつけたものから、指でU字形の溝を彫ったもの、さらには指で浅くなれてくぼませただけのものまである。ところが、一方で、接合溝のないものもある。丸瓦胴部先端の加工については、10世紀代までの例では、面取りに近いものがあるが、基本的には凹面側を削っている。12世紀前葉になると、丸瓦の先端を削る例は逆にごく稀になり、大半は未加工のままである。丸瓦胴部先端の凹面側・凸面側の刻み目については、主として凹面側に平行、あるいは斜格子の刻み目がつけられているが、数量的には平安時代軒丸瓦全体の一割にも満たない。また、瓦筋は、基本的には、外縁部まであるいは外区内縁までであったと考えられる。調整手法は、時期が降るにしたがい、次第に削りからなでが主体となる。平安時代の軒丸瓦の場合、いくつかの製作技法が混在しており、飛鳥－奈良時代の軒丸瓦に認められるような製作技法の統一性に欠けるくらいがある。それは法隆寺の造瓦集団がそれほど組織的に管理されたものではなかったことを物語っていよう。（小林）

法隆寺の軒丸瓦（平安時代）

中・近世の軒丸瓦 瓦当文様の主流は、平安時代末期に採用された巴文である。古代以来の蓮華文も鎌倉時代まで残り、「法隆寺」などの文字文、菊花文などが新たに加わるが、少ない。これらの軒丸瓦の編年には他寺に類を見ない紀年銘丸瓦の製作技術の研究の援用が有効である。

鎌倉時代 巴文は三巴が主流である。巴文の頭部は独立せず、頭部同士接着するもの、先が尖るもののが多、中央に円点をもつものがある。断面形は前代以来の台形か、台形気味。中期には文字文が出現する。瓦の全長は40cm以上、丸瓦部の厚さは2cm。丸瓦部凹面の布目が前代まで3cm四方あたり15~30本だったのが、30~45本と密になる。この布目は丸瓦製作時に芯棒に被せる布袋の痕跡だが、粘土板が袋に固定しやすいように袋に1~2条横方向に縦を通すようになる(吊り紐)。瓦当裏面の調整は接合部まで広く平坦にならざるようになり、裏面と顎面、裏面と丸瓦側面はそれぞれ直角をなすなど、前代とは異なった特徴をもつ。

室町時代 瓦の全長は38cmほどになるが、丸瓦部は3cmと厚くなる。巴文は初期の頭部が尖り気味であるが、頭部は時間を追って大型化し、独立化し、断面形も半円形になる。珠文数も減少して20~25となる。吊り紐は波長の大きい波形→「E」字形→「E」字形に結び目を作るもの、上下二段につなぐものと変化し、粘土板の固定力を増強している。中期(15世紀)以降、瓦当などの縁辺部を面取りし始める。後期(16世紀)になると丸瓦部の湾曲を一定にするために、四型成形台に瓦を置き、凹面を板状工具の側面で押圧する工程が加わる(内叩き)。また、丸瓦の先端にも刻み目を加えた後に瓦当と接合するものが現われる。瓦当裏面のなで調整に瓦当凹間に沿うなでが加わり、また、瓦当裏面と丸瓦側面が直角でなく、曲線をなすように仕上げられる。

桃山・江戸時代 該期の最大の特徴は、丸瓦用粘土板の粘土塊からの切断方法が、糸切り法からコビキ(鉄線を張った糸錐状工具)法に変化する点である。全長は約35cm、丸瓦部の湾曲もさらに弱まる。吊り紐は17世紀まで残る。丸瓦の接合時には瓦当裏面側にも刻み目を加えるようになり、接合粘土も減る。文様の内圓線は17世紀までは残る。珠文直径も1cm未満だったのが、18世紀以降は1cm以上となり、数も20以下となる。外縁幅も内区径に比べて広くなる。

以上の結果が大和、他地方にどの程度あてはまるかが、今後の大きな研究課題である。(佐川)

法隆寺の軒丸瓦(左:鎌倉時代、中:室町時代、右:江戸時代)

大覚寺・大沢池（旧嵯峨院）の調査（4）

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部・埋蔵文化財センター

本年度はまず電気探査法を実施し、昨年検出した蛇行溝（SD43）の流路を推定する作業から開始した。その結果、水分を多く含む帯状の区域が、SD43と重複して蛇行しながら大沢池までのびていることが判明したため、この帯状区域と大沢池対岸との交差点を対象に、面積600m²の調査区を設けて発掘調査を実施した。調査期間は1988年10月21日～12月4日である。調査の結果明らかとなった遺構変遷は次のとおりである。

- ① 素掘りのSD43が蛇行しながら大沢池に流れこむ時期。図中のアミ部分。平安時代。
- ② SD43と大沢池との合流部に玉石組水路（SX75）が敷設されていた時期。平安時代。
- ③ 玉石敷造構（SX74）が作られ、その石の間隙から大沢池へ排水される時期。平安時代。
- ④ SD43が埋められ盛土造成後、SD82やSB80が存在する時期。平安時代。
- ⑤ 大沢池北岸が盛土改修され、礫敷や景石によって修景される時期。室町時代。

昨年度の調査では、SD43のごく一部を検出したにとどまり、護岸施設もなく、庭園の造水と考えるにはいまひとつ疑問を残していた。しかし、今年度実施した電気探査によると、SD43は名古曾渦から大沢池へと蛇行しながら連続していることがうかがわれるし、発掘調査によれば、改修されたいづれの時期においても、水の流れをデザイン的に処理しようとした痕跡がうかがえることから、何らかの庭園的な流れであった可能性は極めて高くなつた。またSD43を中心として、多量かつ豊富な遺物が出土したことも特筆に値する。なかでも、平安宮式の軒丸瓦が出土したことや、9C前半の綠釉土師器の出土量の多いことから、SD43は嵯峨天皇の離宮（嵯峨院）の造水遺構と考えてほほまちがいない。

（田中哲雄・西村 康・本中 真）

SD43の大沢池への注ぎ口

遺構平面図（1987）

長屋王邸出土の墨画土器

平城宮跡発掘調査部

第184次調査で、猿や、犬と見られる動物などを描いた墨画土器が出土した。これは、長屋王邸内の、中心区画の東を限る塀のすぐ東方にある井戸から出土したもので、平城宮土器編年II期の土師器皿AIに描いたものである。口径21.2cm、高さ2.1cmをはかる。土器の内面には墨のこぼれた痕跡があり、硯の下皿として使用していたものを利用したのであろう。土器の外面には、手、足を含めて全身を描いた1匹の猿と、顔だけを描いた4匹の猿の墨画がある。土器には焼成の際に黒変した部分があるが、そこにも墨画をしている。そのほかに、筆ならしと思われる数条の墨線や、「船連縣麻呂」、「進」、「備下」などの文字もある。また、内面には枝葉、幹を持つ樹木や、犬の顔とも見える動物の墨画がある。

猿の表現を見ると、最初に目の部分だけを試し書きし、段階的に描写範囲を広げていった過程が追える。描写や筆遣いが正確なことから、絵画の技術を持つ人間の手になるもので、本格的な絵を描く前に土器に下書きをしたものであろう。出土状況から見て、長屋王邸内で描いた可能性が高い。土器に描いた動物の墨画は、これまでに鳥や馬が出土していたが、猿は初見である。また、天平宝字年間～平安時代初頭に製作された、唐招提寺金堂の梵天像の台座の反花にも猿と見られる墨画がある、今回出土した墨画の年代はそれより30～40年遅い。これは、日本における最古の猿の墨画であるとともに、法隆寺金堂の天井に描かれた動物の墨画との空白を埋める美術史上でも貴重な発見である。(墨画に関しては、奈良国立博物館の西川杏太郎館長、河原由雄仏教美術研究室長をはじめとする諸氏の教示をいただいた。) (玉田芳英)



内面の墨画、墨痕（部分、縮尺1/2）



外側の墨画（縮尺1/3）

動物遺存体の調査(4)

埋蔵文化財センター

1. 遺跡出土の動物遺存体の調査 今年度、動物遺存体の分析を依頼された遺跡には以下のものがある。神奈川県茅ヶ崎市の西方A遺跡の平安時代（9世紀後半から10世紀）の溝の中からは、少なくとも5頭のウマが出土した。復元計測を行った臼歯列の大きさから、いずれも日本在来の中型馬の範疇に属するもので、古代馬の類例を追加することが出来た（松井1988a「西方A遺跡出土の動物遺存体」『下寺尾西方A遺跡』茅ヶ崎市教委編；pp126-134）。神戸市北区の長尾宅原遺跡の7世紀前半の大溝から、ウマの下顎骨が完形で出土している。この馬はオスで、臼歯列からすると小型馬に属し、岡山県川入遺跡から出土した古墳時代（6、7世紀）の馬の大きさに類似する（松井1988b「長尾宅原遺跡出土のウマ」『宅原遺跡 宮之元地区の調査』妙見山麓遺跡調査会；pp157-160）。神戸市北区の神出古窯址群では、直径2メートル、深さ50センチの土坑から多くの鎌倉時代の陶器片とともに焼けて白くなった破片骨が1000点以上出土した。そのなかは、少なくともウシ7頭、ウマ3頭、イノシシ1頭、ニホンジカ4頭などが含まれ、土坑の大きさからしてこれだけの数の動物をそのままこの土坑に投入するのは不可能で、解体した後、連続して投棄したものと考えられる。中世人の動物利用の例を追加することが出来た（松井1989印刷中）。千葉県野田市大崎貝塚と東金野井貝塚（ともに縄文時代後期主体の貝層）では、縄文貝塚としてごく一般的なニホンジカとイノシシを主体とする哺乳類が出土しているが、大崎貝塚ではウマの中手骨が出土している。千葉県では、これまでにも縄文時代の貝塚からウマの出土例が幾つかあったが、後世の混入の疑いが強く持たれている。この資料は発掘担当者によれば、縄文時代以降の混入の可能性は少ないとのことであり、現在、骨自体の化学分析による年代測定を依頼中でその結果が待たれる。出土したウマは、小型馬の中でも最小のグループに属する在来のトカラ馬相当のものである。魚類としては、両貝塚ともよく類似した種類を捕獲しており、サメ、エイ類の軟骨魚類、マダイ、クロダイ、スズキ、アジ、サバなどの海水魚や、コイ、ウナギなどの淡水魚が主体をなしていた（松井1988c「大崎貝塚出土の動物遺存体」、1988d「東金野井貝塚出土の動物遺存体」共に『千葉県野田市大崎貝塚、東金野井貝塚立会い発掘調査報告書』野田市教育委員会；pp.11-16, 33-38）。

2. 動物遺存体出土遺跡・文献データベースの作成 前年度からの継続研究として、雑誌、報告書、地方史などの文献から動物遺存体を出土した遺跡、およびすべての貝塚と洞穴について台帳を作成し、出土した動物の種類の集成を行っている。これまでに上記の文献と全国遺跡地図よりリストアップした約3000件の遺跡の資料を、国立教育研究所の及川昭文氏の協力を得てデータベース化に努めてきた。前年度までに当研究所所蔵の文献の調査を終え、今年度は主として入力したデータの校正、追加を行った。各遺跡の座標は、国土地理院の1/5000地図上に記録され、文字だけではなく画像情報としても検索、活用可能な状態に持って行く予定で、次年度も編集を引き続き行う予定である。（松井 章）

年輪年代学(7)

埋蔵文化財センター

年輪年代学研究においては、まず同一地域の複数試料を用いて作成した暦年標準パターンがどの地域まで有意な相関関係にあるかを検討しなければならない。また、各種の木質古文化財の年代測定を行うにあたっては、長期に亘る樹種別の暦年標準パターンを準備しなければならない。本年度の研究では、上記の点についてかなりの進展がみられたので報告する。

木曾系ヒノキの暦年標準パターンの適用可能地域について　これまで継続的に進めてきた各種の検討から、わが国において年輪年代学研究に適用可能な樹種は、ヒノキ、サワラ、アスナロ、ヒノキアスナロ（ヒバ）、スギ、コウヤマキの6樹種である。今後の検討によって適用可能樹種はさらに増えることが予想される。上記6樹種のなかのヒノキについてみてみると、木曾ヒノキ（長野県）と裏木曾ヒノキ（岐阜県）60点の年輪データを用いて作成した暦年標準パターンは、約450km離れた高知県魚梁瀬産のヒノキの標準パターンや約550km離れた岩手県川合産のヒノキアスナロの標準パターンとも高い相関関係にあることが判明した。さらに若干相関関係は低くなるものの、約650km離れた青森県今別産のヒノキアスナロの標準パターンとも有意であることが確認できた。これより木曾系ヒノキで作成した暦年標準パターンは、約500～600km圏内の広い地域で生育したヒノキ、ヒノキアスナロとも年輪変動パターンの照合が可能であるとの示唆を得ることができた。この他に、スギ、コウヤマキとの関係についても検討中である。

樹種別による標準パターンの作成　暦年標準パターンは樹種別に作成することが望ましい。現在、この作成作業が最も進展している樹種は、ヒノキである。ヒノキは、1984年から紀元前37年までの2021年間が完成した。1986年のことである。その後この暦年標準パターンは平城宮跡出土の古墳時代の板材等から収集した年輪データによって、その先端を紀元前206年まで延長することができた。ヒノキ以外の樹種では、スギとコウヤマキの標準パターンの作成がかなり進展している。スギは、秋田県払田柵跡出土の柵木材から397年分の標準パターンを作成している。コウヤマキは、平城宮跡出土の柱根を用いて672年分、古墳時代の棺材で313年分、弥生時代の棺材で697年分の標準パターンを作成している。これらはいずれも暦年の確定していない標準パターンとなっている。これらにも、いずれはヒノキの暦年標準パターンとの照合によって暦年を確定できるものと思われる。ヒノキの暦年標準パターンを用いた応用研究は福岡から東京に至る18都府県におよび、遺跡出土木材、古建築部材、美術品等の年代測定に威力を発揮している。今後、スギやコウヤマキの標準パターンに暦年が確定すると、その応用範囲は格段に広がることが予想される。

（光谷拓実）

オージェ電子分光分析法の考古学資料への応用

オージェ電子分光分析法は、半導体技術などの先端技術の急速な発展に伴い開発された比較的新しい表面分析方法の一つである。文化財の分野において、これまで試験的に使われた例はあるが、この装置を本格的に導入したのはおそらく当研究所が世界でも初めてであろう。

物質の表面を評価する方法は最近では非常に多岐にわたっているが、基本的には、物質表面に一次的に照射される荷電粒子や電磁波などの励起源と、それによって二次的に得られる情報によって分類することができる。そして、この組み合わせによって、物質表面の組成、元素分布、原子配列、結合状態、エネルギー準位などの化学的・物理的性質を知ることが可能となる。

オージェ電子分光分析法は、一次の励起源として電子線を用い、この照射によって試料表面から二次的に放出されるオージェ電子と呼ばれる低エネルギーの電子を検出することにより、物質の分析を行う方法である。オージェ電子の持つエネルギーは小さくその脱出深度が非常に浅いため（数10Å）、これまで蛍光X線分析法や電子プローブ微小部分析法（Electron-probe microanalysis, EPMA）では得られなかった極表面からの情報を得ることができる。また、装置に組み込まれたイオン銃からアルゴンイオンをスパッタリングすることにより、試料表面を数原子層ずつ剥離させ、深さ方向の元素分布測定が実施できるのが大きな特徴である。従来のマイクロアナライザーで得られる情報が深度10ミクロン程度として、その厚みを電話帳に相当するとすれば、同法ではその1ページ毎の情報を構築できることになる。ただし、オージェ電子は非常に弱い信号であるため、装置内を超高真空に維持する必要がある。

図-1に、装置の全景を示す。

今後この手法を応用することによって、金属製造物の腐食生成物の同定、さらには腐食過程の解明などの保存科学の基礎的研究をおこなうことができる。また、古代の金属製造物の表面処理の技術など金工技術の解明に応用していくことしている。

（沢田・肥塚・村上）



図-1

近世社寺建築研究集会

建造物研究室

近世社寺建築研究集会は、昭和六十二年十一月二十六・二十七日の両日、奈良国立文化財研究所講堂に於いて開催された。建築史研究者・文化財修理工作者等約130名が参加した。

文化庁の国庫補助事業による各県単位の近世社寺建築緊急調査は、昭和五十二年から開始され、昭和六十四年度には全国を終了するという時期にあって、調査の成果を整理し、近世社寺建築の平面・構造・意匠・技法等の特質を明かにするとともに、それを支えた生産体制・社会構造等との係わりの中でそれを評価するといった、様々な側面での研究が急がれる状況にある。またそれらを文化財の指定や修理等の文化財保護の指針となすことも必要である。こうした諸問題について情報を交換し、解明を加えてゆくべく、この研究集会を計画した。三ヶ年を予定するうちの第一回目となる本年は、近世社寺建築の主として本殿・仏堂の平面的な特質を全国的な視野から把握しておくことを目標とした。

第一日は、古代以来の建築の流れの中で近世社寺建築の特質を整理し、今後の研究の課題を提示した工藤圭章氏の講演「近世社寺建築研究の問題と今後の展望」、近世社寺建築緊急調査担当者へのアンケートをもとに調査の成果と問題点を総括した細見啓三の報告「近世社寺建築調査の総括」、寺院建築について、地域的な特性を整理した宮本長二郎の報告「近世社寺建築の地域的特性（寺院）」、が行われた。第二日は、神社本殿の形式について地域的特性を明かにし、併せて細部絵様の編年の試みを紹介した上野邦一の報告「近世社寺建築の地域的特性（神社）」、南都の中世後期から近世初頭にかけての社寺の存在形態を制度的・経済的側面を中心に解説した永島福太郎氏の講演「近世社寺の社会経済基盤」、があり、以上の報告等をふまえつつ、宗派毎の建築の特質について藤井恵介氏（天台・真言宗）・永井規男氏（禪宗）・櫻井敏雄氏（浄土系）・佐藤正彦氏（神社）・山岸常人（浄土真宗）から発表があり、これに基き、西和夫氏の司会のもとに、総合的な討論が行なわれた。なお宮本と上野の報告は、各県の近世社寺建築緊急調査報告書からすべての報告例をカード化して整理・分類した（当研究所建築関係研究員全員の分担作業による）データに基づくものである。

討論では、年代判定方法や調査内容（特に架構）等の調査方法から始まって、分類のための用語・細部部材名等の用語の問題、平面の改造や内部の使用方法、更には仏堂を空間構成の面から分析すべきとの提言を含め、今後の新たな研究方法や課題の設定といった広汎な問題までが議論された。特に従来の調査では充分でなかった架構や構造についての分析が、平面だけを対比する従前の研究に新たな指針を与え、かつ今後の修理事業等とも直接係わってくる問題となる。なお、十一月二十八日には、蓮長寺・五劫院・三室戸寺・万福寺の見学会を行い、20名余りの参加をえて、実際の建物を前にしての議論が行われた。（山岸常人）

平城宮跡・藤原宮跡の整備

庶務部・平城宮跡発掘調査部、飛鳥藤原宮跡発掘調査部

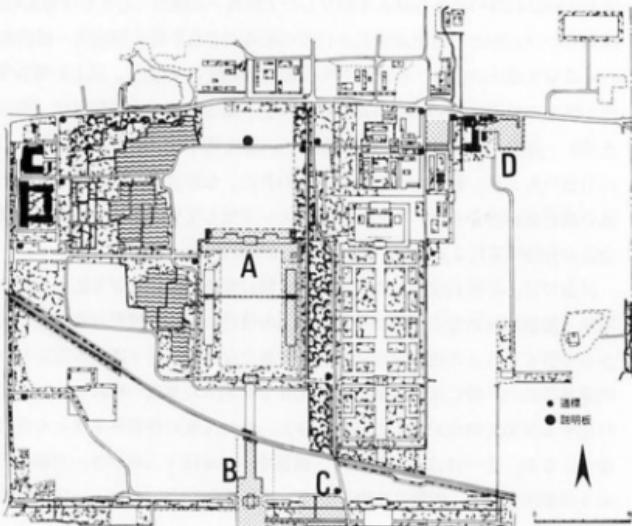
1. 平城宮跡の整備

1987年度に実施した平城宮跡の整備は、第一次朝堂院地区整備、朱雀門跡周辺地区整備、二条大路整備、覆屋周辺整備、平城宮説明板及び道標の設置などを行った。

第一次朝堂院地区整備 昨年度決定した暫定整備計画に基づき、奈良時代に2時期ある遺構変遷を、表示手法を変え整備することとした。第Ⅰ期（奈良時代前半）のものとして、大極殿院南回廊（幅11.256m）、南門（28.33m×17.12m）、東・西樓基壇（27.63m×12.68m）をいずれも平均高さ20cmの盛土の上張芝をし復原表示した。南回廊の東西両端部からそれぞれ北へは、後述の第Ⅱ期築地と重複するが、回廊幅の方が広いことから築地下段に第Ⅰ期回廊の表示を行うこととした。また東・西両築地上を舗装し苑路として利用出来るように、大極殿院南回廊の中央に幅3mの芝生舗装苑路（グリーンブロック使用）を設け、両築地間を結ぶようにした。第Ⅱ期（奈良時代後半）のものとして、東・西両築地の延長、東朝堂2棟、掘立柱建物1棟の復原表示を行った。築地は平均高さ50cmの盛土を行い、その上面に凝灰石縁石を用い築地幅4.4mを表示した。朝堂院基壇は平均高さ1.2mの盛土上面に凝灰岩縁石でその規模を示し、東西面に各々3ヶ所の凝灰岩切石段階を設置した。掘立柱建物は花崗岩縁石を用い平面表示を行った。なお昨年度施工した部分も含め朝堂院南門以西の南辺及び西辺築地と東掘立柱建物について、砂タイプの

黄色自然色舗装

（エポキシ樹脂モルタル舗装）を、朝堂院南門については、アンツーカー混合の褐色自然色舗装（エポキシ樹脂モルタル舗装）を施した。南門基壇上には、動かされた状態で発見された状態で発見された礎石3個を、元の位置に据付け、礎石の不足箇所には真ちゅう



製の輪（直径80cm）を伏せ、輪の中を白川砂混合の自然色舗装を行い柱位置の表示を行った。
(第1図A)

第一次朝堂院に隣接し整備している中央大溝（SD3715）を、近鉄線北側まで、和泉砂岩雜割石溝（幅1.2m）で、95m延長し復原表示を行った。

朱雀門周辺および二条大路整備 平城宮跡は、1988年に奈良県、市が開催する「なら・シルクロード博」の会場となり、そのゲート施設が朱雀大路跡（市有地）に設置される。結果平城宮跡見学者の南からのアプローチが出来ることになる。そこで今年度は、朱雀門基壇、北側広場（SH1850）と宮内道路（SF1950）を復原表示し、宮跡に足を踏み入れたことが感じられるようにした。朱雀門は、基壇規模を盛土（33.3m×18m高1.2m）により表示し、中央に階段幅（15.3m）のスロープを設けた。盛土法面および天端は張芝とし、門中央3間分とスロープは真砂土混合自然色舗装仕上げとした。朱雀門基壇内側は、広場とこれに続き朝堂院南門に向かう宮内道路（幅20m）を近鉄線境界まで約75mについて碎石舗装を行い、両外側に雜割石溝（幅60cm）を設置した。これに伴い、朱雀門の位置を示しランドマークともなっていた松林の一部が、広場造構に重なることや南からのアプローチに対しヴィスタの障害ともなっていることから、松の移植（計88本）を行った。(第1図B)

二条大路整備は、昨年度に護岸および埋立てを行った北新大池北半部（約6,100m²）について施工した。張芝による二条大路と塙地の復原表示、玉石積溝による南北両側溝表示、真砂土混合自然色舗装による宮外築地の表示などを行った。なお、北新大池の旧北辺堤にあった暗渠が大垣造構上を走り整備に支障を来たすため、復原表示する二条大路北側溝の底面に現場打溝（幅60cm平均深さ60cm）を設けた。(第1図C)

覆屋周辺整備 「なら・シルクロード博」の開催に伴い、平城宮跡覆屋・資料館の土日開館を実施することから、覆屋見学者用広場・便所および見学路整備を行った。広場は、覆屋や内裏、第二次大極殿地区来訪者の見学拠点として、覆屋東側の県道沿いに碎石舗装（約3,410m²）の広場を整備するとともに覆屋に隣接し便所（108m²）を建設した。(第1図D) 便所は鉄骨コールテンルーフ葺、外壁はコンクリートブロック化粧積み仕上げとした。公衆便所にありがちな“暗い・汚い・臭い”というイメージを一掃するため、出来るだけ開口部やフロア面積を大きくし、脚部より天井に至る大きな窓を設け室内への採光を工夫した。室内は全面タイル張りとし、清潔で明かるく感じられるようにした。天井は木製横格子とし、小屋裏換気孔と素通しにすることにより、効率よく自然換気が出来るようにした。入口は南面にとり、男女のスペースを左右に分け、中央部に身障者用便所（男女各1室）を設置し、身障者の動線を出来るだけ短くした。宮跡内の便所の建設には常に浄化槽の深さが問題となるが、今回も造構面高と現状地盤高の差が小さく必要な深さを確保することが出来なかった。浄化槽は150人槽程度を必要とし、最も浅く設計しても3mの高さとなるため、現状高に段差のある便所建設位置より東16mのところに4m×6mの合併処理槽を設置し、周間に盛土・植栽を行うなど景観的に

も目立たないよう配慮した。し尿は便所床下に設けた汚泥槽に一旦溜め、そこから浄化槽へポンプにより圧送し処理するようにした。

覆屋西側では、付属棟の改装を行い、警備室と売店（平城宮跡保存協力会に貸与）および休憩場を設けた。この付属棟より西側については、案内広場として整備することとし、今年度は築地跡の舗装および埠積基壇覆屋（南棟）からの苑路整備を行った。この苑路は覆屋外周部をコンクリート平板ブロック貼りとし、復原されている東大溝に木橋を架け、宮内外周築地跡までを脱色アスファルト自然色舗装苑路とした。

木橋は平城宮の幹線排水路の一つである東大溝にかかる橋で、昨年度門と築地の一部を復原建設した宮内省とその北方の官衙の間を東西に通る道路の延長線上にある。この道路は東方の遺構覆屋群と整備済みの第二次朝堂院・内裏地区とを結ぶ連絡路でもあり、いわば覆屋から復原部分への導入部にあたるところから、橋の位置は遺構とは関係ないものの、その形式は復原的にとりあつかった。すなわち、橋脚部と主橋梁は今後の維持・管理を考慮し、コンクリートおよび鉄骨をもちいたが、化粧梁・歩板・縁押えなど直接見える部分はすべて木製とした。橋全体には中央部で5cmの反りをもたせ、厚6cm；幅24cmの歩板を敷並べた。この歩板は下に渡した根太にそれぞれ手造錠（ステンレス製）で留め、外見上留金具がみえないようにした。木材はすべて米国産松材をもちい、防腐剤を三回塗布した。

第一次朝堂院整備	朱雀門・二条大路整備	覆屋周辺整備	便所等	説明板・道標設置
24,510m ²	11,820m ²	6,230m ²	186,38m ²	1基・13基
95,000千円	68,800千円	42,800千円	59,000千円	14,100千円

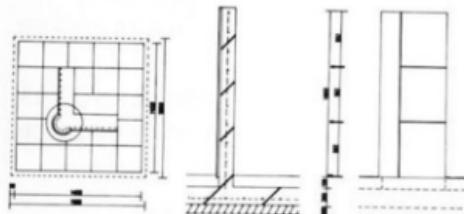
説明板・道標 1979年以降、南面大垣、第二次大極殿院、第一次朝堂院などの遺構復原整備が以前にも増して進展し、多目的苑地、駐車場などの便益施設も新たに充実してきた。また、1987年6月には平城宮跡資料館がこれまでの展示面積を一挙に2倍に拡大し、展示内容も一新した。このような施設の充実に伴って来訪者の急増が見込まれ、平城宮跡の利用に関するインフォメーションサービスの整備拡充が急務となってきた。ところが、これまで平城宮跡内に設置された説明板の多くは、アルミニウム板に文字や図面を写真印刷したアルフォト板を、高さ約1.5～2mの直立型の鉄製軸体に貼り付けたものである。アルフォト板は安価で図版が鮮明であるという利点をもつが、耐候性に弱点があり近年褪色が著しくなってきた。そこで本年度は、デザインが斬新で、しかも強度や耐候性にすぐれた素材を用いた説明板や道標の設置を行った。

まず、設置地点を説明板10ヶ所、道標13ヶ所選定し、そのうち本年度は説明板1基の作成および設置、道標13基の作成と設置を行った。素材には強度、耐候性の両面にすぐれた陶板を採用した。説明板は、第一次大極殿の位置に、第一次朝堂院を北から見おろした風景を描き、形式はこれまでの直立型からやや傾きを持たせた平面型とした。軸体はコンクリートで製作し、この上に陶板を接着し、周囲を凝灰岩切石で化粧した。道標は、中尾芳盛氏の協力を得て平城

宮の建物からイメージされる朱塗りの柱と白壁をモチーフとするデザインとし、白壁の部分に行先を明示した陶板をコンクリート軸体の上にモルタル接着した。



説明板（第1次大極殿跡）



道標、平面・断面・立面図



道標（資料館前）

2. 藤原宮跡の整備

本年度の藤原宮跡地の整備は、西南隅部において新規に土地購入を完了した橿原市四分町地内で行った。この地域では橿原市が地域再開発を実施しており、西南隅部の今後の環境整備を進めるためにも、雨水排水路の整備が急がれる。そこで今年度は市道沿いに排水暗渠（ボックスカルバート）を30m布設し、橿原市管理の水路に接続した。なお暗渠上面には盛土張芝を行い市道との境界を明確にした。総工事費は545万円であった。

3. 施設整備

平城宮跡第一・二収蔵庫は、昭和44年に建設されたものであり、すでに18年経過しているが、近年屋根の損傷が著しく一部落下する恐れがあるため、建設省近畿地方建設局の設計監理により昭和62年12月～昭和63年3月の間に耐摩フッ素樹脂塗装ガリバリウム鋼板に葺替えた。また、平城宮跡第三収蔵庫二階に設置されている保存科学室が機器の増加に伴ない手狭になったため、吹き抜け部分を改修し、保存科学データ処理室と保存科学遺物処理室を増設した。（細見啓三、本中 真、川合教博、渡辺康史）

在外研修報告

—オーストラリアの史跡整備—

1987年9月20日より11月22日まで約2ヶ月にわたり、文部省の在外研修でオーストラリア、ニュージーランドを訪れた。オーストラリアは2億年前の失なわれた時代の自然と、2~3万年前の石器時代、狩猟生活を中心としたアボリジニーの古い文化を有する国であると同時に、1989年に建国200年という新しい国でもある。この古い自然・文化と新しい文化の調和、保存と活用の方法を知るために遺跡、国立公園、博物館などを訪問した。

アボリジニーの遺跡としては宗教的な場や、壁画などのRock Art、石組、住居跡、貝塚、石切場、カヌーや盾を作った木など多くの遺跡がある。オーストラリアは広大な国そのため、これらの遺跡がまだ開発にさらされることもなく、フェンスを廻らして遺跡の位置を明示したり、遺跡が荒されないように土で被覆し、喬木・灌木・地被類で養生したり、草刈りなどの日常管理をするなど現状維持の凍結保存の例が多いようである。

オーストラリアの北部・中部ではアボリジニーが現在生活している場が許可なくては立ち入り禁止になっている所もある一方、アボリジニーの文化を理解させるために部落を見学して狩猟・食生活・作業などの生活を体験する観光ツアーも組まれている。

新しい文化としては、キャブテン・クックがオーストラリア大陸の東南海岸を発見し、上陸した1770年以来、英国王の領土と宣言した開拓時代、流刑植民地時代、1850年のゴルドラッシュ時代の史跡などがある。史跡の整備の方法としてはオーストラリア初期の開拓時代の町を再現する例が多く見られる。完全に建物・家具調度類の移築・復原、往時の植生復原するだけでなく開拓期の生活を体験させる例がオールド・シドニータウン、バイオニアワールド（バース）などに見られる。オーストラリア大陸最初の白人の居住区であるシドニーのロックス地区では、近年の開発で一部壊されたが、ジョージア式ビクトリア調の家並がロックス地区復興再建委員会により復興され、歴史的建造物として管理され、パブ・レストラン、みやげもの店、博物館などとして活用されている。ホバートのBattery Pointでも同様の保存がみられる。

ゴルドラッシュ時代の史跡ではArtung Historical Reserve（アリス・スプリング）、Bendigo（メルボルン）などに見られ、採掘現場の見学の便宜を図る他、町が修復整備されている。流刑の史跡としてはセント・ヘレナ島（ブリスベン）、ポート・アーサー（ホバート）などで、監獄や監督官の建物跡などを、歴史条件・発掘・気象・景観・生物などの基礎調査をもとに修復整備が図られている。セント・ヘレナ島では歴史的な国立公園としての管理運営が、ポート・アーサーでは町に入る所で入場料を徴収する町ぐるみの管理運営が図られている。

新しい文化にもかかわらず独特的な自然風土の中で、自然環境を生かしながら史跡の保存整備が行われている。特に史跡の中で往時の生活体験をさせることや、現在の施設として利用するなど活用面において参考にする所が多く見られた。（田中哲雄）

—古代ギリシャ・ローマの都市遺跡—

1988年3月3日から5月26日の間、文部省在外研修費により、ギリシャ、イタリア、トルコの古代都市遺跡を実地見学してまわった。目的は、ヨーロッパ古代の都市変遷を、立地条件、規模、形態、構造、景観などから把握し、日本の古代都市と比較研究することにある。

訪れた遺跡は、30ヶ所ほどである。紀元前30c~12c頃のクレタ島の遺跡は、低い丘や丘陵の中腹に宮殿や町が立地し、城壁はない。宮殿も、木の梁と切り石のブロックとを組み合わせたビルディング風の建物で、部屋は複雑に入り組む。アクロポリスもアゴラもない。

ミケーネは、紀元前13c~11c頃のクレタに続く時代の遺跡である。王宮は、小高い丘の上に築かれ、高い城壁が囲む。クレタ形建築の継承とアクロポリス形城壁とか特徴である。

紀元前6c~5c頃のアテネやコリントスでは、アクロポリスに宮殿はなくなり、神殿だけが残っている。市の中心は、アクロポリスの下に広がるアゴラに移り、ここには、市場、官庁、泉、劇場、神殿など、政治、文化、娛樂にいたるすべての機能が集まっている。

ギリシャ最盛期の植民都市であるトルコのミレトスやイタリアのバエストゥムなどでは方格地割り都市の実際に触れることが出来た。中国や日本のように厳密な方格をとらないこと、都市規模も道路幅も小さいこと、外郭が不整形であることなどかなりの相違がある。しかしながら早い段階で方格地割りが出現したことは注目される。また、これまで常識であった城壁が、当初から存在したかどうか、アテネなどでも問題になってきていることがわかった。

古代ローマ時代の遺跡は、オスティア、ポンペイなどを訪れた。ギリシャよりもはるかに大きな都市となり、アゴラにあたるフォロが中心の都市である。首都ローマでは、ギリシャ同様ここに国家機構の全てが集まっているが、ポンペイなどの地方都市でも、フォロが中心の形態をとっている。アクロポリスにあたるものはなく、建物もレンガづくりである。

ポンペイでは、考古学監督所のエンゾー=マトローネ氏に、研究施設と、発掘中の現場を案内してもらった。ちょうど二階の床まで掘りおわり、一階の屋根が出はじめたところだった。焼けた床が炭の塊となって生きしく残っていたり、掘り出されたばかりの壁のフレスコ画がきわめて鮮やかな色調であったり、遺存状況の良さには驚かされた。

今研修は、遺跡の実地見学を中心となつたが、
アジアの影響を受けたクレタ島から古代ローマ
時代までの都市変遷を系統立てて実見出来たこと
と、遺跡の保存と活用の実際を見ることが出来たことは大きな収穫であった。（田辺征夫）

ポンペイ遺跡、発掘したばかりの壁画。下は火山灰の堆積

公開講演会要旨

仏堂に於ける聴聞の場について 中世の仏堂の内部は、内陣・礼堂・後戸・脇陣（局）等に分割されていた。俗人が仏堂に参詣し、或は法会を聴聞する場合、仏堂内部のどの場が用いられたのか。『石山寺縁起』を通覧すると、側面の脇陣を用いる場合と、礼堂内に置壇と帳で仮設の局を設ける場合との二様がある。『兵範記』『中右記』『門葉記』等の記録や指図によれば、法会の聴聞を行う際は、仏堂の形態を問わず側面の部屋を用いており、僧と法会を媒介として俗人が参詣・聴聞を行う際は、仏堂の側面から行うのが原則であったと知られる。これに対し、礼堂内で参詣する形は法会を伴わない場合が多く、略式と思われるが、この場合でも、参詣者は潔斎を行い御師を仲介者とする等、然るべき手順が必要であった。（山岸常人）

“庭園と眺望” 庭園から庭園の外の風景を望み見る“眺望”という行為は、日本庭園史上古くから存在する。そしてそこにみられる眺望の形式と景観のあつかわれ方は、時代とともに変化している。眺望を規定する要因として、建物内部の空間配置状況、庭園内部の空間分節、そして、その時代の都市と自然との関係に規定された自然観の3つがある、この3者の相互関係の変化が、庭園における眺望の変化として現われる。

本講演では、以上の仮説に基づいて、眺望対象が共通し、作庭年代の異なる3つの庭園を取りあげ、眺望の形式と景観のとりあつかい方にに関する変化の過程を追跡した。事例検討の対象としたものは、平城京左京三条二坊宮跡庭園（8C）、慈光院庭園（17C）、依水園庭園（20C）で、いづれも奈良地方に存在し、奈良盆地東方の春日山系を眺望の対象としている。（本中 真）

青蓋・青羊・黄羊・三羊…… 鏡銘にみえる災異思想漢中期の鏡の銘文に青蓋・青羊・黄羊・三羊をもつものがある。これらの銘文の意味については從来あまりふれられるところがなかった。蓋・羊は仮借で祥と読むべきであり、その意味は『漢書』五行志に記載される不祥の意味での五色の祥ととらえられる。そして、それらは災異現象の最悪のものである。祥は天が王の政治・行動などを諫めて表す現象であり、それに応じて王が慎んで德を積めば、災いを福に転じることができる。鏡銘に表された祥は福に転じたことを表示しているものといえよう。これらの銘文をもつ鏡の大半は龍虎鏡であり、他の鏡の銘文に認められる「左龍右虎辟不祥（祥）」を図像で表現したものととらえられるのである。（立木 修）

調査研究彙報

建物研究室

法隆寺建造物調査 昭和資財帳調査の一環として西院に所在するすべての建造物について調査を行った。今回は特に未指定のものに重点をおきこれらの実測をするとともに写真撮影をも併行した。なかには西大門（元禄10年）・聖天堂護摩堂（安永4年）など近世建築としての優品も多い。87年8月・88年2月（細見・宮本・清水・八幡）

歴史研究室

興福寺典籍古文書の調査 昨年度に引き続いて、同寺所蔵の古文書聖教函のうち、第41箱以下、「興福寺典籍文書目録」第2巻に収載する分と、それ以降の分について調査と写真撮影を行った。1987年6月、10月。（鬼頭・綾村・館野・八幡）

法隆寺古文書の調査 昭和資財帳調査の一環として、記録・古文書の調査を行った。阿7箱から口1箱までの調書の作成と写真撮影を行った。（鬼頭・八幡）

薬師寺典籍古文書の調査 東京大学史料編纂所との共同調査で、第8回目にあたる。前回に引き続いて、12~22箱の調書の作成、23・24箱の整理を行い、あわせて10・11箱の写真撮影を行った。1987年7月（鬼頭・加藤・橋本・寺崎・館野・八幡）

醍醐寺古文書の調査 前回に引き続い、同寺所蔵の古文書のうち第12・13箱の調査、写真撮影を行った。また前年に引き続き文化庁美術工芸課の依頼によって、同寺所蔵の古文書100箱分の指定調査に参加、協力した。1987年8月、11月、1988年3月。（鬼頭・加藤・綾村・橋本・寺崎・館野・八幡）

島津家文書の調査 東京大学史料編纂所所蔵の同文書のうち、第11・14~15番箱の調査、写真撮影を行った。1988年2月（鬼頭・綾村・橋本・八幡）

仁和寺古文書の調査 前回に引き続いて、150、151箱の調書を作成した。1988年3月。（鬼頭・加藤・綾村・橋本）

その他の調査 石山寺、1987年7月、12月。（加藤・綾村・橋本）高山寺、1987年9月、1988年1月。（加藤・綾村・寺崎・八幡）

平城宮跡発掘調査部

特別研究平城宮跡朱雀門の意匠と構造に関する研究 昨年度に続くもので意匠・構造とともに検討を加え、より具体性のある案を作製するとともに、それを研究会に提示した。（87年5月）遺構との関係で問題となる基礎部については、遺構保護上底面積を基壇全面にとり、荷重の分散をはかるいわゆるベタ基礎案が適当であろうとの結論を得た。（細見・内田）

神野向遺跡の発掘調査 常陸国鹿島郡衙推定地の第7次調査。本年度は昨年にひきつづき、郡庁の外郭施設を確認するために、北に2条、東と南に各1条のトレンチを設定した。調査の結

果、郡庁外郭の南限は築地であり、内郭から約50mの位置にあることが判明した。北・東限は前年度の成果をうけて、内郭から約100mの位置を精査したが、確実な区画施設を検出することができなかった。（毛利光、巽、井上、花谷）。

第12回 遺跡環境整備担当者会議 1988年12月、同会議を当研究所が担当し開催した。大規模な整備対象遺跡をかかえる全国の担当者が25名集まった。本年度は『遺跡における行事・イベント利用の実態とその在り方』というテーマにより、各遺跡における事例報告と討議を行なった。（田中・高瀬）

滋賀県下庭園の実測調査 今津町の極楽寺庭園（350m²）、および大津市の聖衆来迎寺庭園（220m²）の実測調査を行った。前者は江戸後期、後者は江戸初期の作庭であり、いずれも枯山水。縮尺50分の1で周囲の建物も含めて実測した。1987年12月。（田中・高瀬・本中・五島）

対龍山荘庭園の実測調査 京都市文化観光局の依頼を受けて、京都市左京区に所在する明治期の別荘・対龍山荘の庭園（面積約5,200m²）の実測を行い、100分の1の平面図を作成した。なお、対龍山荘庭園は、その後文部省から名勝に指定された。（田中・本中・小野）

埋蔵文化財センター

今帰仁城の写真測量 沖縄県国頭郡今帰仁城の石壁の写真測量（第8次）を今帰仁村が実施、これを指導した。前年度まで、SMK120、SMK40を使用できる場所は終了したので、今年からはねつるべ式撮影システムを採用した。1988年3月2日～13日（木全・伊東・西村・松本）

蓮ヶ池横穴群の保存工事 宮崎市。史跡整備に伴う横穴（凝灰質砂岩をほりこんだもの）の保存修復修理。温湿度を測定した結果、常に高湿度状態を維持しているものと比較的乾燥状態にあるものと2種類あることがわかった。横穴内部の保存状態は良好であるが、外気に接する羨道部は風化のため欠損しているものが多い。昨年度に続き、合成樹脂含浸により強化したのち、外気に接する欠損部分は、吸脱湿性のあるエポキシ樹脂で擬土をつくり復元した。（田中・沢田・肥塚・村上）

高木遺跡・四十九院遺跡の探査 滋賀県教育委員会が計画している「探査法開発事業」の一環として実施したもの。水田における電気探査2極法による測定が、住居跡など低比抵抗の対象に有効かどうかを実験、現地にてこれを指導。1987.9.7～9.12（西村）

奈良国立文化財研究所要綱

I 事業概要

1 研究普及事業

公開講演会

- (1) 1987年6月6日 第60回公開講演会
「仏堂に於ける聴聞の場について」 山岸常人
「平城京と和同開珎」 松村忠司
- (2) 1987年11月14日 第61回公開講演会
「庭園と眺望」 本中 真
「青蓋・青羊・黄羊・三羊」 銀鏡にみえる
災異思想 立木 修

現地説明会

- (1) 1987年6月27日 平城宮第175次発掘調査
(壬生門西の役所跡) 畑淳一郎
- (2) 1987年8月29日 平城宮第184次発掘調査
(平城京左京三条二坊七坪) 玉田芳英
- (3) 1987年9月5日 藤原宮第55次発掘調査

加藤 優

2 1987年文部省科学研究費補助金による研究

種別	研究課題	研究代表者	交付額
特別推進研究(2)	古年輪変動データの分析による考古歴史研究方法の確立	田中 琢	8,000千円
一般般研究(A)	日本出土青銅器の材質分析による縦年研究	町田 章	600
一般研究(B)	日本考古学・古代史用語を外国語化し、その成果を国際的に広めるための基礎的研究	山本 忠尚	800
*	発掘遺構による日本中世住居の復原的研究	宮本 長二郎	1,400
一般研究(C)	豪勢・豪里研究に関する資料収集とその研究―北浦定政を中心として―	岩本 次郎	1,000
*	日本古代度量衡の考古学的研究	黒崎 直	1,100
*	中世食器組成の地域性に関する基礎的研究	安田 龍太郎	1,000
奨励研究(A)	奈良朝律令体制下における土師器を中心とした窯業生産の展開とその流通の研究	玉田 芳英	900
*	弥生時代における鐵器普及の意義	澤 洋 芳樹	800
研究成果刊行費 (データベース)	埋蔵文化財文献情報データベース作成	岩本 次郎	6,790
計	10件		22,390

3 飛鳥資料館の運営

展示

- 第一展示室 常設展示
- 第二展示室 春期特別展示「萬葉の衣食住」
(1987.4.22~1987.5.31)
- 秋期特別展示「壬申の乱」
(1987.10.7~1987.11.23)
- 特別講演会
- 1987年5月2日 万葉の時代の衣服 猪熊兼勝
- 1987年5月16日 万葉の時代の住居 宮本長二郎
- 1987年5月23日 万葉の時代の食事 佐原 真

- 1987年10月17日 壬申の乱と豪族達
鬼頭清明
- 1987年11月7日 壬申の乱がもたらした寺々
八賀晋
- 1987年11月21日 壬申の乱の武器・武具
小林謙一

普 及

前年同様インフォメーションルームで観賞者の質問に応じている。また、特別展示の図録として「萬葉の衣食住」及び「壬申の乱」を刊行した。

入館者数(1987.4.1～1988.3.31 開館日数314日)

区分	普通観覧	団体観覧	有料	無料	合計
一般	48,401	22,797			
高・大生	12,905	32,858			
小・中生	15,863	81,508	214,332	12,473	226,805
計	77,169	137,361			

陳列品購入

- 高松塚古墳壁画女性衣服復原 1着
胸椎肋骨複製 1個

4 埋蔵文化財センターの研修・指導

研修 埋蔵文化財の保護に資することを目的として主に地方公共団体の埋蔵文化財保護行政担当者を対象に次の研修を実施した。

- (1) 昭和62年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修（保存科学基礎課程）
1987年4月14日～4月28日（参加者16名）
- (2) 昭和62年度埋蔵文化財発掘技術者特別研修（自然科学的年代決定法課程）
1987年5月8日～5月11日（参加者19名）
- (3) 昭和62年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修（遺構探査・予備調査課程）
1987年5月19日～6月9日（参加者10名）
- (4) 昭和62年度埋蔵文化財発掘技術者特別研修（遺跡測量外注管理課程）
1987年6月16日～6月18日（参加者35名）
- (5) 昭和62年度埋蔵文化財発掘技術者特別研修（報告書作成課程）
1987年6月24日～6月26日（参加者36名）
- (6) 昭和62年度埋蔵文化財発掘調査技術者一般研修（一般課程）
1987年7月2日～8月5日（参加者25名）
- (7) 昭和62年度埋蔵文化財発掘調査技術者専門研修

（遺跡保存整備課程）

- 1987年8月18日～9月5日（参加者20名）
- (8) 昭和62年度埋蔵文化財発掘調査技術者専門研修（遺跡測量課程）
1987年9月14日～10月6日（参加者20名）
- (9) 昭和62年度埋蔵文化財発掘調査技術者特別研修（自然科学的产地同定法課程）
1987年10月13日～10月15日（参加者28名）
- (10) 昭和62年度埋蔵文化財発掘調査技術者専門研修（弥生時代遺跡調査課程）
1987年10月21日～11月10日（参加者21名）
- (11) 昭和62年度埋蔵文化財発掘調査技術者専門研修（環境考古課程）
1987年11月18日～12月8日（参加者16名）
- (12) 昭和62年度埋蔵文化財発掘調査技術者専門研修（埋蔵文化財情報課程）
1987年12月15日～12月24日（参加者30名）

発掘調査・整備・探査指導

（北海道）開陽丸、津軽海峡線建設工事、（青森県）津軽氏城跡、根城跡、（岩手県）見山庵寺跡、毛越寺庭園、（秋田県）払田棚跡、上の山II遺跡、秋田城跡、（山形県）押出遺跡、（福島県）大戸古窯跡群、慧日寺跡、筋崎横穴群、夏井庵寺塔跡、（栃木県）足利学校跡、飛山城跡、聖山公園遺跡、下野国府跡、下野国分寺跡、（群馬県）宇通遺跡、上野国分寺跡、大御堂遺跡、黒井峯遺跡、（東京都）前田耕地遺跡、（富山県）安田城跡、（石川県）河田山古墳、能登国分寺跡、石動山東林院庭園、（福井県）鳴鹿手鳥遺跡、（岐阜県）岐阜城、（山梨県）天狗沢窯跡、寺本庵寺、（長野県）菖蒲平窯跡群、上の山窯跡群、高梨氏城跡、松本城、垣外遺跡、高梨会館跡、（静岡県）北江間横穴群、勝間田城跡、神明原遺跡、元宮川遺跡、横須賀城跡、柏谷横穴群、（愛知県）三河国分寺跡、名古屋城、日向山古墳、（三重県）松坂城、閑淨寺跡、斎宮跡、八反田遺跡、伊賀國府跡推定地、（滋賀県）高木遺跡、四十九院遺跡、大岩山古墳群、二ノ宮神社庭園、極楽寺庭園、盛安寺庭園、聖衆来迎寺庭園、作谷窯跡、（京都府）高麗寺跡、大覚寺大沢池、志高遺跡、山城国分寺跡、対龍山莊庭園、悲照寺庭園、（大阪府）難波宮跡、池上・曾根遺跡、三ツ塚古墳修羅、（兵庫県）伊和中山一号墳、鶴庄莊園遺跡、姫路城、大山莊園、国領遺跡、篠山城跡、感状山城跡、赤穂城跡、姫

路城跡、成野遺跡、玉津・田中遺跡、桜ヶ丘銅鐸・堂戈、有岡城跡、奥村廃寺、但馬國府推定地、小丸遺跡、中道子山城跡、吉田南遺跡、砂入古墳、西山古墳群、平方遺跡銅鐸、(奈良県)島ノ庄遺跡、飛鳥水落遺跡、櫛向遺跡出土遺物、藤ノ木古墳。(和歌山県)利生護國寺境内、(鳥取県)瑞穂遺跡、上光遺跡、(島根県)荒神谷遺跡、(岡山県)津山城跡、美作国府跡、(広島県)大宮遺跡、草戸4軒町遺跡、寄倉岩陰遺跡、三ツ城古墳、(山口県)小野田セメント利德工場、大内氏遺跡、萩城跡、延行条理遺跡、朝日田墳墓群、綾羅木郡遺跡、(徳島県)若杉遺跡、洪野丸山古墳、(香川県)長尾寺經幢、讃岐國分寺跡、王墓山古墳、弘福寺領讃岐國山田郡田園、紫雲出山遺跡、(愛媛県)古照G遺跡、來往庵寺跡、(福岡県)玉塚古墳、小郡遺跡、(佐賀県)谷口古墳、大黒町遺跡、名護屋遺跡、陣跡、(長崎県)鬼の窟古墳、(大分県)大分元町石仏、川部・高森古墳群、宇佐風土記の丘、(宮崎県)蓮ヶ池古墳群、(鹿児島県)指宿橋幸田川遺跡、郷之原地区遺跡、(沖縄県)湯田古窯跡、フルスト原遺跡、新里村跡、今帰仁城跡、仲原遺跡、浦座遺跡、糸須城跡埋蔵文化財ニュース刊行

第58号 1986年度埋蔵文化財関係統計資料

第59号 わが国における古年輪学の現状

第60号 1985年度刊行埋蔵文化財発掘調査報告書

に関する情報調査

第61号 埋蔵文化財に関するコンピュータ情報処理の現状

第62号 水田遺構集成

5 その他

委員会等

第14回飛鳥資料館運営協議会

1987年5月19日 於 飛鳥資料館
平城・飛鳥藤原宮跡調査整備指導委員会

1987年6月18日・19日 於 平城宮跡資料館講堂
平城宮跡朱雀門調査研究会

1987年5月25日 於 小会議室
外国出張

鈴木嘉吉 メトロボリタン美術館の「日本美術ギャラリー」開館式に出席のためアメリカ合衆国へ出張

1987年4月19日～1987年4月24日
田中哲雄 造園・造景空間の歴史的展開の研究のためオーストラリア国、パプア・ニューギニア共和国、ニュージーランド国へ出張

1987年9月20日～1987年11月22日
田辺成ギリシャ・ローマの古代都市と日本の古代都市の比較研究のためギリシャ国、イタリア国へ出張

1988年3月3日～1988年5月27日

協力事業等

文化庁では1971年度から特別史跡藤原宮跡の国有化を進めており、1972年度から当研究所が文化庁から支出委託を受けて買収事務を担当しているが、1987年度の状況は下記のとおりである。

区分	面積	金額
1987年度	9,362.56	338,393,512
国有地合計	308,932.75	5,936,514,308

研修員一覧表

氏名	所職	受入れ期間	受入れ室	研修指導内容
丹羽 徹	三重県教委県外研修生 (三重県律志摩高校教諭)	1987.7.1～1987.9.30	平城宮跡発掘調査部	埋蔵文化財の発掘調査および保存について
東 浩成	同 上 (三重県立四日市西高校教諭)	1987.7.1～1987.7.31	同 上	同 上
森川 幸雄	同 上 (閑町立閑小学校教諭)	1987.7.1～1987.9.30	飛鳥藤原宮跡発掘調査部	同 上
五島 昌也	佐賀県教育局文化課文化財保護主事	1987.7.1～1987.9.30 1987.11.1～1988.1.31	平城宮跡発掘調査部	道路の保存整備について
佐々木 恵一	ハーバード大学考古学科博士課程	1987.7.1～1987.8.31	平城宮跡発掘調査部	道路の発掘調査
別府 謙二	三重県教委県外研修生 (松阪市・多気町組合立多気中学校教諭)	1987.9.1～1987.9.30	飛鳥藤原宮跡発掘調査部	埋蔵文化財の発掘調査および保存について
信 立 拓	中華人民共和国歴史博物館員	1988.2.1～1988.2.29	平城宮跡発掘調査部	日本考古学の研究(発掘調査方法、測量、保存処理、情報処理等について)
王 錠	中華人民共和国社会科学院考古所助労研究員	1988.2.1～1988.2.29	同 上	同 上

II 図書及び資料

図書102,048冊 (1988.3.30)

区分	種別	購入	寄贈	計
1987	和漢書	1,398	4,697	6,095
	洋書	84	48	132
累計	和漢書	43,448	52,379	95,827
	洋書	5,260	961	6,221

写真 356,674点 (1987年度末現在)

III 研究成果刊行物

1. 1987年度刊行物

図録 第17冊 万葉及衣食住

第18冊 壬申の乱

報告書等 昭和62年度平城宮跡発掘調査部発掘

調査概報

飛鳥・藤原宮発掘調査概報18

平城宮発掘調査出土木簡概報19

飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報8

2. 前年度までの刊行物

奈良国立文化財研究所学報

年度	名 称
1954	第1冊 仏師度量の研究
	第2冊 修学院離宮の復原的研究
1955	第3冊 文化史論叢
	第4冊 奈良時代情勢の研究
1956	第5冊 飛鳥寺発掘調査報告
	第6冊 中世庭園文化史
1958	第7冊 興福寺食堂発掘調査報告
	第8冊 文化史論叢Ⅱ
1959	第9冊 川原寺発掘調査報告
	第10冊 平城宮跡・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告
1960	第11冊 院家建築の研究
	第12冊 巧匠阿努陀伎快慶
1962	第13冊 寂殿造承庭園の立地的考察
	第14冊 レースと金龜舍利塔に関する研究
1963	第15冊 平城宮発掘調査報告Ⅱ 官衙地域の調査
	第16冊 平城宮発掘調査報告Ⅲ 内裏地域の調査
1965	第17冊 平城宮発掘調査報告Ⅳ 官衙地域の調査
	第18冊 小振連州の作事
1967	第19冊 藤原氏の氏寺とその院家
	第20冊 名物製の成立
1969	第21冊 研究論叢Ⅰ
	第22冊 研究論叢Ⅱ
1974	第23冊 平城宮発掘調査報告Ⅴ 平城京左京一条三坊の調査
	第24冊 高山一町並等報告一
1975	第25冊 平城京左京三条二坊

1976	第26冊 平城宮発掘調査報告Ⅵ
1977	第27冊 飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅰ
	研究論叢Ⅲ
	第29冊 本曾奈良井一町並調査報告一
	第30冊 五条一町並調査の記録一
	第31冊 飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅱ
	研究論叢Ⅳ
	第33冊 イタリア中部の一山岳集落における民家調査報告
	第34冊 平城宮発掘調査報告Ⅳ
1978	第35冊 研究論叢Ⅴ
	第36冊 平城宮整備調査報告Ⅰ
1979	第37冊 飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅲ
	第38冊 研究論叢Ⅵ
1980	第39冊 平城宮発掘調査報告Ⅹ
1981	第40冊 平城宮発掘調査報告Ⅺ
1984	第41冊 研究論叢Ⅶ
	第42冊 平城宮発掘調査報告Ⅸ
	第43冊 日本における近世民家(農家)の系統的発展
1985	第44冊 平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告
1986	第45冊 乗馬寺発掘調査報告

奈良国立文化財研究所史料

年度	名 称
1954	第1冊 南無阿弥陀仏作書集(複製)
1955	第2冊 西大寺觀音像記集
1963	第3冊 仁和寺史料 寺誌編Ⅰ
1964	第4冊 使東坊重源史料集成
1966	第5冊 平城宮木簡 1 団版
1967	第6冊 仁和寺史料 寺誌編Ⅱ
1969	第5冊 平城宮木簡 1 解説(別巻)
1970	第7冊 唐招提寺史料 1
1974	第8冊 平城宮木簡 2 団版・解説 第9冊 日本美術院彌刻等修理記録Ⅰ
1975	第10冊 日本美術院彌刻等修理記録Ⅱ
1976	第11冊 日本美術院彌刻等修理記録Ⅲ
1977	第12冊 藤原宮木簡 1 团版・解説 第13冊 日本美術院彌刻等修理記録Ⅳ
1978	第14冊 日本美術院彌刻等修理記録Ⅴ 第15冊 東大寺文書目録第1巻
1979	第16冊 日本美術院彌刻等修理記録Ⅵ 第17冊 平城宮木簡 3 团版・解説 第18冊 藤原宮木簡 2 团版・解説 第19冊 東大寺文書目録第2巻
1980	第20冊 日本美術院彌刻等修理記録Ⅶ 第21冊 東大寺文書目録第3巻
1981	第22冊 七大寺巡礼私記 第23冊 東大寺文書目録第4巻
1982	第24冊 東大寺文書目録第5巻 第25冊 平城宮出土墨書き土器集成Ⅰ
1983	第26冊 東大寺文書目録第6巻
1984	第27冊 木器集成団録—近畿古代篇—
1985	第28冊 平城宮木簡 4 团版・解説 第29冊 興福寺典籍文書目録第一巻

奈良国立文化財研究所基準資料

年度	名 称
1973	第1冊 瓦編1 解説
1974	第2冊 瓦編2 解説
1975	第3冊 瓦編3
1976	第4冊 瓦編4
	第5冊 瓦編5
1978	第6冊 瓦編6
1979	第7冊 瓦編7
1980	第8冊 瓦編8
1983	第9冊 瓦編9

飛鳥資料館図録

年度	名 称
1976	第1冊 飛鳥白鳳の在名金銅仏
	第2冊 飛鳥白鳳の在名金銅仏 銘文篇
1977	第3冊 日本古代の墓誌
1978	第4冊 日本古代の墓誌 銘文篇
	第5冊 古代の誕生仏
1979	第6冊 飛鳥時代の古墳—高松塚とその周辺—
1980	第7冊 日本古代の鶴尾
1981	第8冊 山田寺展
1982	第9冊 高松塚拾年
1983	第10冊 渡来人の寺—松原寺と坂田寺—
	第11冊 飛鳥の水時計
1984	第12冊 小建屋の世界—埴輪から瓦塔まで—
1985	第13冊 藤原宮—半世紀にわたる調査と研究—
	第14冊 日本と韓国との塑像
1986	第15冊 飛鳥寺
	第16冊 飛鳥の石造物

N 定 員

区分	指定職	行政職(一)	行政職(二)	研究職	計
1987年度	1	23	4	63	91
1988年度	1	23	3	63	90

V 予 算 (1987年度)

人 件 費	542,452千円
運 营 費	700,940
事 業 管 理	5,178
一 般 研 究	55,890
特 別 研 究	4,111
発 掘 調 査	462,065
宮 階 整 備 管 理	55,567
飛 鳥 資 料 館 運 営	47,338
理 藏 文 化 財 センター 運 営	42,687
新 庁 舎 保 持 管 理 等 運 営 費	28,104
施 設 費	317,512
施 設 整 備 費	28,525
平 城 宮 階 等 整 備 費	279,400
各 所 修 築 費	9,587
計	1,560,904

VI 施 設

土 地

奈良国立文化財研究所所管	47,889m ²
「本庁舎	8,860m ²
飛鳥藤原宮跡発掘調査部	20,514m ²
「飛鳥資料館	17,092m ²
郡山宿舎(二)	80m ²
「飛鳥資料館宿舎	1,343m ²
文化庁所管(関係分)	1,389,272m ²

「平城宮跡地区	1,075,299m ²
「藤原宮跡地区	308,932m ²
「飛鳥稻瀬宮殿跡地区	5,041m ²

建 物

1. 庁舎	23,980
-------	--------

区 分	本庁舎	平城	藤原	飛 鳥 資 料 館	鳥 居 宮 跡	計
事 務 室	568	44	304	90		1,006
研 究 室	1,419		274	77		1,770
資 料・図 書 室	1,021		36	36		1,093
会 議 室	338		58	42		438
講 堂		384		89		473
展 示 室		844		648		1,492
写 真 室	79	256	87	64		486
覆 屋・展示棟		1,686				1,686
車 庫	84	200	259	94		637
倉 庫・収蔵庫	123	5,109	2,144	480		7,856
研 修 棟	1,416					1,416
そ の 他	1,745	2,666	118	1,062	36	5,627
計	6,793	11,189	3,280	2,682	36	23,980

2. 宿舍等	591m ²
重 要 文 化 財 旧 米 谷 家 住 宅	213m ²
郡 山 宿 舎 (一), (二)	153m ²
飛 鳥 資 料 館 宿 舎	225m ²

主要工事

(1) 施設整備費	千円
研修宿泊棟火災改修工事一式	28,525
(2) 平城宮跡地等整備費	
平城宮跡環境整備昭和62年度第Ⅰ期工事	95,000
〃 第Ⅱ期工事	62,000
〃 第Ⅲ期工事	38,500
平城宮跡覆屋地区便所等工事一式	59,000
藤原宮跡環境整備昭和62年度工事	5,000
(3) 官 庁 組 繕 費	
平城宮跡収蔵庫修繕工事(第一・二収蔵庫屋根改修) 32,442	

(4)その他（各所修繕・試験研究費）	奈良工業高等専門学校会計課に転任
平城宮跡第3収蔵庫保存科学室改修工事一式	刀谷 敏博
	11,063
VII 人事異動	國立国語研究所庶務部庶務課長に配置
	換 松本 保之
	6月1日 文部技官（平城宮跡発掘調査部計測修
	景調査室）に採用 小野 健吉
4月1日 庶務部会計課長に昇任 小川 照夫	6月3日 辞職 高田 操子
庶務部庶務課長補佐に昇任	6月30日 辞職 岩本 正二
	7月1日 平城宮跡発掘調査部主任研究官に昇任
石田 和樹	松本 修自
庶務部会計課課長補佐に昇任	平城宮跡発掘調査部主任研究官に昇任
川合 教博	西口 寿生
庶務部会計課経理係長に昇任	埋蔵文化財センター研究指導部主任研
黒坂 雅基	究官に昇任 肥塚 隆保
平城宮跡発掘調査部計測修景調査室長	事務補佐員（庶務部会計課）に採用
に昇任 高瀬 要一	中村 和美
飛鳥藤原宮跡発掘調査部主任研究官に	9月30日 辞職 館野 和己
昇任 岩本 正二	10月1日 庶務部長に昇任 廣瀬 了平
庶務部会計課専門職員に転任	群馬大学庶務部長に転任 伊藤 省三
井元 正澄	文化庁文化財保護部記念物課に転任
飛鳥藤原宮跡発掘調査部長に配置換	松村 恵司
牛川 喜幸	11月1日 辞職 水田 季子
庶務部庶務課長に配置換 赤羽 鑑一	12月1日 文部技官（平城宮跡発掘調査部史料調
埋蔵文化財センター保存工学研究室長	査室）に採用 村上 隆
に配置換 田中 哲雄	文部技官（平城宮跡発掘調査部考古第一調
飛鳥藤原宮跡発掘調査部構造調査室に	査室）に採用 小池 伸彦
配置換 山岸 常人	12月6日 辞職 角 浩行
飛鳥藤原宮跡発掘調査部考古第一調査	1月1日 事務補佐員（庶務部会計課）に採用
室に配置換 深澤 芳樹	植田 よし子
飛鳥資料館庶務室に配置換中西 建夫	3月30日 辞職 中村 和美
文部技官（平城宮跡発掘調査部構造調	3月31日 辞職（定年退職） 東谷 久夫
査室）に採用 浅川 滋男	辞職 鬼頭 清明
事務補佐員（庶務部会計課）に採用	
河村 京子	
研究補佐員（飛鳥藤原宮跡発掘調査	VIII 組織規定
部）に採用 角 浩行	文部省組織令 抜萃
研究補佐員（庶務部庶務課）に所属換	昭和59年度政令第127号
石川千恵子	昭和59年7月1日全部改正
福井工業高等専門学校庶務課長に昇任	第108条
筋 忠男	2 前項に定めるもののはか、文化庁に次の施設等機関を置く。
文化庁文化財保護部記念物課主任文化	国立文化財研究所（前後略）
財調査官に昇任 安原 啓示	第114条 国立文化財研究所は、文化財に関する調査研究、資料の作成及びその公表を行う機関とする。
滋賀医科大学業務部医事課課長補佐に	2 国立文化財研究所には、支所を置くことがで
転任 福島 郁夫	
大阪大学経済学部会計掛長に転任	
山口 重治	

きる。

- 3 国立文化財研究所及びその支所の名称、位置及び内部組織は、文部省令で定める。

文部省設置法施行規則 抜萃

昭和28年1月13日文部省令第2号
追加昭和43年6月15日文部省令第20号
昭和45年4月17日文部省令第11号
昭和45年4月12日文部省令第6号
昭和49年4月11日文部省令第10号
昭和50年4月2日文部省令第13号
昭和51年5月10日文部省令第16号
昭和52年4月18日文部省令第10号
昭和53年4月5日文部省令第19号
昭和53年9月9日文部省令第33号
昭和55年4月5日文部省令第14号
昭和55年6月25日文部省令第23号
昭和58年10月1日文部省令第25号
昭和59年7月1日文部省令第37号
昭和63年4月8日文部省令第12号

第5章 文化庁の施設等機関

第4節 国立文化財研究所

- 第116条の9 国立文化財研究所の名称及び位置は、次の表に掲げるとおりとする。

名 称	位 置
東京国立文化財研究所	東京都台東区
奈良国立文化財研究所	奈良県奈良市

**第2款 奈良国立文化財研究所
(所長)**

- 第123条 奈良国立文化財研究所に、所長を置く。
2 所長は所務を掌理する。

(内部組織)

- 第124条 奈良国立文化財研究所に、庶務部、建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘調査部及び飛鳥藤原宮跡発掘調査部を置く。

- 2 前項に定めるもののほか、奈良国立文化財研究所に、飛鳥資料館及び埋蔵文化財センターを置く。

(庶務部の分課及び事務)

- 第125条 庶務部に、次の二課を置く。

- 一 庶務課
 - 二 会計課
- 2 庶務課においては、次の事務をつかさどる。
- 一 職員の人事に関する事務を処理すること。

- 二 職員の福利厚生に関する事務を処理すること。

- 三 公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に関する事務。

- 四 この研究所の所掌事務に関し、連絡調整すること。

- 五 この研究所の所掌に係る遺構及び遺物の保全のための警備に関する事務。

- 六 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。

- 3 会計課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 予算に関する事務を処理すること。
- 二 経費及び収入の予算その他の会計に関する事務を処理すること。

- 三 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。

- 四 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。

- 五 庁内の取締りに関する事務。

(建造物研究室等の事務)

- 第127条 建造物研究室においては、建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究を行い、並びにその結果の公表を行う。

- 2 歴史研究室においては、考古及び史跡並びに歴史資料に関する調査研究を行い、並びにその結果の公表を行う。

(平城宮跡発掘調査部の六室及び事務)

- 第128条 平城宮跡発掘調査部に、考古第一調査室、考古第二調査室、考古第三調査室、遺構調査室、計測修景調査室及び史料調査室を置く。

- 2 前項の各室においては、平城宮跡に關し、次項から第6項までに定める事務を処理するほか、その発掘を行う。

- 3 考古第一調査室、考古第二調査室及び考古第三調査室においては、別に定めるところにより分担して、遺物（木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

- 4 遺構調査室においては、遺構の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

- 5 計測修景調査室においては、遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

- 6 史料調査室においては、木簡の保存整理及び調査研究、史料の収集及び調査研究並びにこれ

らの結果の公表を行う。

(飛鳥藤原宮跡発掘調査部の四室及び事務)

第129条 飛鳥藤原宮跡発掘調査部に、考古第一調査室、考古第二調査室、遺構調査室及び史料調査室を置く。

2 前項の各室においては、藤原宮跡及び飛鳥地域における宮跡その他の遺跡に關し、次項から第5項までに定める事務を処理するほか、その発掘を行う。

3 考古第一調査室及び考古第二調査室においては、別に定めるところにより分担して、遺物（木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

4 遺構調査室においては、遺構の保存整理及び調査研究、遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

5 史料調査室においては、木簡の保存整理及び調査研究、史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

(飛鳥資料館)

第130条 飛鳥資料館においては、飛鳥地域の歴史的意義及び文化財に關し、国民の理解を深めるため、この地域に関する考古資料、歴史資料その他の資料を収集し、保管して公衆の觀覧に供し、あわせてこれらに関する調査研究及び事業を行う。

(飛鳥資料館の館長)

第131条 飛鳥資料館に館長を置く。

2 館長は、館務を掌理する。

(飛鳥資料館の二室及び事務)

第132条 飛鳥資料館に、庶務室及び学芸室を置く。

2 庶務室においては、飛鳥資料館の庶務、会計等に関する事務を処理する。

3 学芸室においては、次の事項をつかさどる。

一 飛鳥地域に関する考古資料、歴史資料、建造物、絵画、彫刻、典籍、古文書その他の資料の収集、保管、展示、模写、模造、写真の作成、調査研究及び解説を行うこと。

二 飛鳥地域に関する図書、写真その他の資料の収集、整理、保管、展示、閲覧及び調査研究を行うこと。

三 飛鳥資料館の事業に関する出版物の編集及

び刊行並びに普及宣伝を行うこと。

(埋蔵文化財センター)

第133条 埋蔵文化財センターにおいては、次の事務をつかさどる。

一 埋蔵文化財に關し、調査研究及びその結果の公表を行うこと。

二 埋蔵文化財の調査及び保存整理に關し、地方公共団体の埋蔵文化財調査関係職員その他の関係者に対して、専門的、技術的な研修を行うこと。

三 埋蔵文化財の調査及び保存整理に關し、地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ、専門的、技術的な指導及び助言を行うこと。

四 埋蔵文化財に関する情報資料の作成、収集、整理、保管及び調査研究を行い、並びに地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ、その利用に供すること。

(埋蔵文化財センターの長)

第134条 埋蔵文化財センターに長を置く。

2 前項の長は、埋蔵文化財センターの事務を掌理する。

(埋蔵文化財センターの内部組織)

第135条 埋蔵文化財センターに、教務室、研究指導部及び情報資料室を置く。

(教務室の事務)

第136条 教務室においては、研修の実施に関する事務を処理するほか、埋蔵文化財センターの庶務に関する事務をつかさどる。

(研究指導部の六室及び事務)

第137条 研究指導部に、考古計画研究室、集落遺跡研究室、発掘技術研究室、遺物処理研究室、測量研究室及び保存工学研究室を置く。

2 考古計画研究室においては、第133条第1号から第3号までに掲げる事務（他の室の所掌に属するものを除く）をつかさどる。

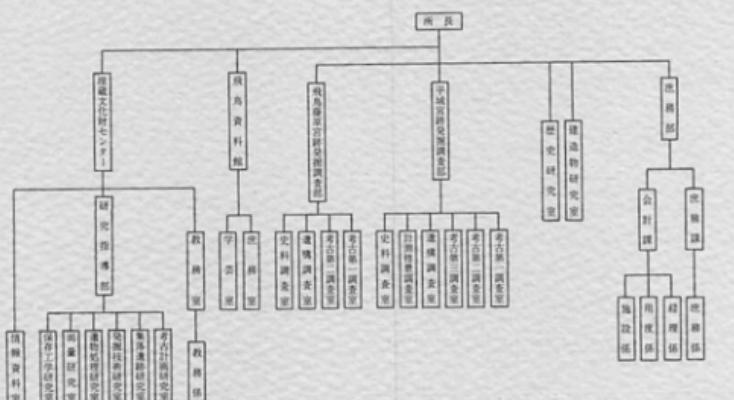
3 集落遺跡研究室においては、集落遺跡に關し、第133条第1号から第3号までに掲げる事務（発掘技術研究室、遺物処理研究室、測量研究室及び保存工学研究室の所掌に属するものを除く）をつかさどる。

4 発掘技術研究室においては、遺跡の発掘技術に關し、第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

- 5 遺物処理研究室においては、遺物の処理に関し、第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。
- 6 測量研究室においては、埋蔵文化財の測量に関し、第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。
- 7 保存工学研究室においては、遺跡の保存整備に関し、第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。
(情報資料室の事務)
第138条 情報資料室においては、第133条第4号に掲げる事務をつかさどる。
(客員研究員)
第139条 奈良国立文化財研究に客員研究員を置くことができる。
 - 2 客員研究員は、所長の命を受け、奈良国立文化財研究所において行う調査研究に参画する。
 - 3 客員研究員は、非常勤とする。

職員 (1988年7月1日現在)

所属	氏名	官職	担当	所属	氏名	官職	担当
	鈴木 嘉吉	文部技官所長			町田 章	文部技官部長	
庶務課	広瀬 了平	文部事務官部長		考古調査室	金子 井上	裕之和人	古古古
	赤羽 石田 和樹	文部事務官課長佐役	事務官		小池 徳彦	伸彦	古古古
	西田 勝三	文部事務官課長	事務官		田辺 王子	芳美道	古古古
	奥井 光治	文部事務官課長	事務官		田中 淳一郎	英道	古古古
	石井 博光	文部事務官課長	事務官		毛利 光俊	浩彦	古古古
	岡田 八輔	文部事務官課長	事務官		花谷川 佐久林	正謙	古古古
	高桑 良子	文部事務官課長	事務官		上野 島田	男明	古古古
	宮本 実代	文部事務官課長	事務官		松本 本根	男修	古古古
	中村 かよ子	文部事務官課長	事務官		高瀬 本野	吉村	古古古
	中垣 美子	文部事務官課長	事務官		村上 村岡	正吉	古古古
部会課	石崎 千恵子	文部事務官課長	事務官		細村 岩崎	宏隆	史史料
	小川 益田	文部事務官課長	事務官		見 千田	三道	禁古禁古禁
	合田 浩教	文部事務官課長	事務官		淳 黄	一郎	禁古禁古禁
	波井 康史	文部事務官課長	事務官		小林 本	謙	禁古禁古禁
	木本 勉	文部事務官課長	事務官		松田 西	自治	禁古禁古禁
	黒坂 雅文	文部事務官課長	事務官		岡田 八輔	修	禁古禁古禁
	河本 敏子	文部事務官課長	事務官		井上 吉村	真	禁古禁古禁
	植田 京子	文部事務官課長	事務官		吉村 大	守	禁古禁古禁
	岡本 安司	文部事務官課長	事務官		春峰	直	禁古禁古禁
	田中 信男	文部事務官課長	事務官		大西	守	禁古禁古禁
建造物研究室	宮本 二郎	文部事務官課長	事務官	歴史研究室	室	参考	建考
	松本 田岸	文部事務官課長	事務官		室	参考	考
	島本 田中	文部事務官課長	事務官		室	参考	考
	自常	文部事務官課長	事務官		室	参考	考
	敏常	文部事務官課長	事務官		室	参考	考
	大常	文部事務官課長	事務官		室	参考	考
	人常	文部事務官課長	事務官		室	参考	考
	真常	文部事務官課長	事務官		室	参考	考
	良常	文部事務官課長	事務官		室	参考	考
	義常	文部事務官課長	事務官		室	参考	考
歴史研究室	加藤 仁	文部事務官課長	事務官		室	参考	考
	原沢 方樹	文部事務官課長	事務官		室	参考	考
歴史研究室	橋本 正敏	文部事務官課長	事務官		室	参考	考
	保志 春峰	文部事務官課長	事務官		室	参考	考



ANNUAL BULLETIN
OF
THE NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES
RESEARCH INSTITUTE
1988
CONTENTS

	Page
Preface	1
Excavations in the Asuka Area	2
Excavations of the Fujiwara Palace and Capital Sites	9
Excavations of the Nara Palace Site	19
Excavations of the Nara Capital Sites	25
Wooden Writing Tablets Excavated from the Nara Palace and Capital Sites	34
Researches on the Old Documents Owned by the <i>Kōfuku-ji</i> Temple	36
Restoration of Townscape in Mimatsu-machi	40
Special Exhibition of Asuka Historical Museum	42
Restoration of ' <i>Shumiser-seki</i> ' Stone Monument	43
Investigation of Cultural Properties Owned by <i>Horyū-ji</i> Temple	
1 <i>Hyakumanto</i> (Miniature Wooden Stupa)	44
2 Ancient and Medieval Roof-tiles	46
Excavations of the <i>Osawa-ike</i> Pond in <i>Daikaku-ji</i> Temple, Kyoto (4)	48
Pottery Excavated from the Site of Prince Nagaya-ō's Residence	49
Investigation of Excavated Animal Bones (4)	50
Study on Dendrochronology (7)	51
Application of the Auger Electron Spectroscopy to Archaeological artifacts	52
Symposium on the Buddhist Temple and Shinto Shrine	
Buildings in Edo Era	53
Landscape Architecture of Nara and Fujiwara Palace Sites	54
Brief Reports on the Research Tours Abroad	58
Open Lectures Held by the Institute during 1987	60
Other Specific Researches and Surveys	61
Organization and Activities of the Institute	63

Published by
Nara National Cultural Properties Research Institute
Nara, 1988